

阿見町議会会議録

予算特別委員会

(平成28年2月26日～3月1日)

阿見町議会

平成28年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会会議録目次

◎第1号（2月26日）	251
○出席委員	251
○欠席委員	251
○出席説明員及び会議書記	251
○審査議案	252
○議事日程第1号	253
○開 会	254
・一般会計の内，総務所管事項の質疑	255
飯野 良治委員	255
永井 義一委員	259
川畑 秀慈委員	260
永井 義一委員	261
難波 千香子委員	261
永井 義一委員	263
飯野 良治委員	264
川畑 秀慈委員	265
久保谷 充委員	266
永井 義一委員	268
久保谷 充委員	270
難波 千香子委員	270
海野 隆委員	272
久保谷 充委員	274
飯野 良治委員	274
川畑 秀慈委員	275
永井 義一委員	276
海野 隆委員	277
○散 会	280
◎第2号（2月29日）	281
○出席委員	281

○欠席委員	281
○出席説明員及び会議書記	281
○審査議案	282
○議事日程第2号	283
○開 議	285
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	285
永井 義一委員	285
飯野 良治委員	287
永井 義一委員	291
飯野 良治委員	296
海野 隆委員	297
川畑 秀慈委員	299
永井 義一委員	300
飯野 良治委員	300
倉持 松雄委員	301
永井 義一委員	302
海野 隆委員	304
永井 義一委員	304
飯野 良治委員	305
柴原 成一委員	306
川畑 秀慈委員	307
海野 隆委員	307
永井 義一委員	308
飯野 良治委員	312
海野 隆委員	313
川畑 秀慈委員	317
倉持 松雄委員	317
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(国保・介護・後期高齢者)	318
永井 義一委員	318
○散 会	320

◎第3号(3月1日)	3 2 1
○出席委員	3 2 1
○欠席委員	3 2 1
○出席説明員及び会議書記	3 2 1
○審査議案	3 2 2
○議事日程第3号	3 2 4
○開 議	3 2 6
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	3 2 6
永井 義一委員	3 2 7
川畑 秀慈委員	3 2 7
久保谷 充委員	3 2 8
柴原 成一委員	3 2 8
永井 義一委員	3 2 9
川畑 秀慈委員	3 3 1
飯野 良治委員	3 3 1
久保谷 充委員	3 3 4
川畑 秀慈委員	3 3 5
飯野 良治委員	3 3 6
吉田 憲市委員	3 3 7
永井 義一委員	3 3 9
倉持 松雄委員	3 4 0
飯野 良治委員	3 4 1
久保谷 充委員	3 4 3
永井 義一委員	3 4 4
海野 隆委員	3 4 5
飯野 良治委員	3 4 6
柴原 成一委員	3 4 7
永井 義一委員	3 4 7
飯野 良治委員	3 4 8
難波 千香子委員	3 4 9
海野 隆委員	3 5 0
飯野 良治委員	3 5 3

倉持 松雄委員	3 5 4
永井 義一委員	3 5 7
飯野 良治委員	3 5 8
永井 義一委員	3 6 0
飯野 良治委員	3 6 2
海野 隆委員	3 6 3
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(下水道・区画整理・農業・水道)	3 6 6
海野 隆委員	3 6 6
永井 義一委員	3 6 7
海野 隆委員	3 6 8
倉持 松雄委員	3 6 8
永井 義一委員	3 6 9
○閉 会	3 7 4

予算特別委員会

予算特別委員会
第 1 号

[2 月 26 日]

平成28年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第1号）

○平成28年2月26日 午前10時00分 開会
午前11時46分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 15名

予算特別委員長	浅野 栄子 君
〃 副委員長	藤井 孝幸 君
委員	柴原 成一 君
委員	野口 雅弘 君
委員	永井 義一 君
委員	海野 隆 君
委員	飯野 良治 君
委員	平岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川畑 秀慈 君
委員	難波 千香子 君
委員	紙井 和美 君
委員	吉田 憲市 君
委員	佐藤 幸明 君
委員	諏訪原 実 君

○欠席委員 1名

委員 倉持 松雄 君

○出席説明員 15名

町 長	天田 富司男 君
総務部長	横田 健一 君
町民部長	篠原 尚彦 君

会計管理者兼 会計課長	宮本寛則君
総務部次長	大野利明君
総務課長	青山公雄君
企画財政課長	小口勝美君
秘書課長	岡野栄君
管財課長	黒井寛君
交通防災課長	建石智久君
情報政策課長	遠藤康裕君
町民課長兼 うずら出張所長	松本道雄君
町民活動推進課長	高須徹君
税務課長	菊池彰君
収納課長	柴山義一君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	吉田衛
書記	大竹久

○審査議案

- ・議案第34号 平成28年度阿見町一般会計予算

平成28年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第1号

平成28年2月26日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第34号 平成28年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第8款・消防費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般

午前10時00分開会

○予算特別委員長（浅野栄子君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

平成28年第1回定例会議に続いて一般質問と、連日お疲れさまでございます。

本日は予算特別委員会の初日でございます。

予算は、女性の視点から見ると、家族に任される1年間の生活費でございます。どのように使うのかを、しっかりとやりくりを考えないと、家計は大変になってしまいます。

そういう意味では、町民から任される阿見町の1年間の運営費であります。用途に適切に運用されるのかどうか、慎重な審議をよろしくお願い申し上げます。

また、このメンバーでの特別委員会も、二度とない貴重な感じであります。心にとどめて進行したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議長が出席しておりますので、御挨拶をお願いいたします。

柴原議長、お願いします。

○議長（柴原成一君） 皆様、おはようございます。それこそ委員長がおっしゃいました、二度とない貴重な特別委員会ということで、慎重審議、よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ありがとうございます。続きまして、執行部を代表しまして町長から御挨拶をいただきたいと思っております。天田町長、よろしくお願いします。

○町長（天田富司男君） 皆さん、おはようございます。やはり、委員長が女性だと、女性の視点というお話が出たなあと、そう思います。本当に阿見町の家計簿がどう使われるのか、今後どう使っていったらいいのかっていうような、そういう視点から、皆さんには審議をしていただきたいと思っております。

また、今日は朝一番で、常総学院が選抜に出るってということで、玉井校長を初め、佐々木監督、私と桜井富夫先生の関係とか、あと、玉井校長先生が阿見中出身ということで、今の教育長の1年上、佐々木監督がやはり上郷という、そういう関係から、また、阿見町から吉成君が、前、長男の人は前回やはり甲子園に出て、今回次男坊が今度はまた甲子園というような、そういう、何かうれしい報告をしていただきました。何とか選抜では優勝目指して頑張っていたきたいという、そんな話をさせていただきました。

今日は本当に、朝から気持ちのいい感じで1日が過ごせるのかなと、そう思います。

どうか、慎重審議、よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、議題を進めてまいります。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

なお、委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるようあわせてお願い申し上げます。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、款項目の項ごとに議会費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） それでは、まず初めに、議案第34号、平成28年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから24ページ、11ページから24ページについて、委員各位の質疑を許します。どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。ありがとうございました。

続きまして、歳出の議会費25ページから27ページ、25ページから27ページについて、委員各位の質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、議会費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費、27ページから54ページ、27ページから54ページについて、委員各位の質疑を許します。

飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 31ページ、1115国際交流656万5,000円についてお尋ねをいたします。

平成27年度の予算と比べて、まず、増減はありますか。まずこれをお尋ねします。増減ですね。どのくらい増えたのか減ったのか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

国際交流推進事業656万5,000円。昨年度と比較しまして135万円の増となっております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 私も27年度の予算書を見て、135万増えてますねっていうのはわかっています。この増えた理由をちょっとお尋ねいたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

主に使用料、賃借料ということで、宿舍借り上げ料90万8,000円がございます。これは来年度、ALTということで姉妹都市を結んでおりますスーパーリア市から外国語指導助手を呼ぶために設けたものでございます。その関連の費用が、旅費の費用弁償でも増になっております。

また、特別旅費、全体ではマイナスになっておりますけれども、スーパーリア市からの渡航費が含まれております。その関係で増加したものです。

グローバル化に対応した教育環境づくりということ、外国の青年を招く、地域レベルの国際交流の進展と、語学教育の充実を図るという目的で、今まで培ってきましたスーパーリア市から、ぜひ阿見町で働きたいと、外国語を指導したいという方がおりますので、現在協議を進めているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 今の増えた理由ね、非常に明確だし、必要性がある事業だなということを感じました。

ここで、もう1つ確認しておきたいんですけども、基本的なもので申しわけないんですけども、予算を策定する上でね、根拠とするものは何ですかと。前年度の予算の執行状況、効果、あるいは今のような必要性、その他何かあったら教えていただきたいんですけど。

そのほかに、予算を策定する、増やす、減らす、その根拠となるものの中で、今言ったものの中に何かあったら教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

根拠となるものとしましては、招致外国青年就業規則という規則がございまして、この規則に基づいて予算化したものでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） そうですね、やっぱり規則に基づく、これが誰から見てもね、納得いく予算の増減、その根拠となるものでないといけないと。そうでないと無駄遣いと言われてし

まいりますね。その点には納得しました。

4点目です。もし、この執行状況の中でですね、反社会的なこと、いわゆる法に触れることがあった事実が判明した場合は、次年度の予算への影響はありますか、そういうときは。もしそういうね、この事業にあつて、反社会的なことがあつたと、前年度で。そのときには、この予算は見直しますか、それとも削除しますか。そういうことを端的にお聞きします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい、お答えします。

先ほどの就業規則の中に、雇用という条文がございまして、町は外国青年に次の1つに該当する事由が生じた場合は解雇することができるとなっております。その中に、日本国憲法その他日本の法令、またはこの就業規則に違反した場合ということがございますので、違反する事案が生じた場合は解雇ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） それではですね、平成27年度のこれですね、予算特別委員会。全く1年前の議事録です。これを私は詳細に見させていただきました。それをですね、国際交流についての32ページですね。国際交流についての質問がありました。補助金についての質問です。

この中で、空港でのナイフ騒ぎのてんまつが、2人の議員から質問されています。これが事実なら、この予算は削除すべきです。見直しがあつてしかるべきです。

いかがですか。事実あつたということがあれば、この予算は、国際交流の予算は削除あるいは見直しなくちゃいけない。法的に触れているということが事実であれば、やんなくちゃいけないでしょう、今の規則で。

お願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） お答えします。

招致外国青年就業規則が及ぶ範囲は、この規則で呼んだ外国人に対してのものでございますので、昨年のもは該当しないと思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 昨年度の執行状況が影響しない。それはね、ちょっと執行部としての片手落ちではないですか。

だって、公の会議で、根拠を持たない発言は法的な判断にゆだねられますと。これで、銃刀法違反や、機内に危険物を持ち込むなど、これはね、ハイジャック法にも触れる重大な犯罪ですよ、もしそういう事実があつたら。

非常にいやらしい言い方だけれど、本当にね、そういう法的に触れる事実があるかないかを確かめて発言をされたならいいけども、そうでない、いわゆる人から聞いたうわさ話を公の場でして、それが予算に反映される、減らされる、そういうことになったときの責任は誰がとるんでしょうか。

私は、税関、警察の裏づけをとって、今年度の予算に影響を及ぼさないようにね、この裏づけをとって、今、質問してます。ぜひですね、執行部としても、あったかなかったのか、関係所管に対し確認をして、私に報告をお願いいたします。

全体とはいかなくてもいいです。でないと、予算の根拠が崩れてしまう。これは、個人の名誉じゃなくて、執行部がですね、そういう前年度でね、報告書をみんなに出せとまで要求されている、そういう案件ですよ。それが増えてるんですね、135万。だから、問題があったなら減らすべきですし、もしその問題がなかったという事実があれば、私に報告をお願いいたします。約束していただけますか。

秘書課長が、今度岡野さんに新しくなったんで、岡野さんも前回の経緯を引き継ぎの中で十分されているかどうかはわかんないけれども、引き継ぎをもう一度確かめて、議事録を見ればわかりますから、その事実があったかなかったか、私に報告をしていただきたい。

これは、私も私の顧問弁護士に相談をして、もちろん裏づけはもうとってありますけども、議会にも町の顧問弁護士がいますよね。それにきちっと相談をしていただいて、私の顧問弁護士と突き合わせて、この問題に対処したいというふうに考えてますんで、よろしく願います。

お約束できますか。簡単ですよ、これ。議事録残ってんだから。関係所は税関と警察だから。ちなみに、銃刀法違反つうのはね、6センチ以上ですから。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野委員。あのね、この予算のことについてのみ。そのことについては個人的な意見もあると思いますので、後で秘書課長に十分個人的意見をお願いします。よろしいですか。

○委員（飯野良治君） 個人的意見じゃなくて、だって、前年度のそういうことがあって、今年の予算が提案されてるわけでしょう。ってことは、前年度の発言が確認されないでね、今年度の予算にしたとしたら、チェックするのが議員のね、昨日も随分、相当前の国際交流の話なんかをね、チェックしてましたけど、去年のやつですからね、私が話してるのは。議事録、27年度の会議議事録の中に、私、出てるんですよ。

だから、そういうね、いやらしい言い方じゃなくて、私は本当に、執行部の皆さんが、本当にそういうのをチェックしてね、今年の予算に反映してんのかどうか。

これ、事実があったら、私は反対はしませんけども、私も今年柳州市に行くんでね、反対は

しませんけども、でも問題だとは思いますが。説明するときに私も聞かれるんだもの。

○予算特別委員長（浅野栄子君） はい、わかりました。

○委員（飯野良治君） だから、根拠のないことではないんです。

○予算特別委員長（浅野栄子君） わかりました。秘書課長も変わりましたことですし、昨年の様子をね、お聞きするということで、よろしくお願いします。

では、委員の皆様、また執行部の皆様にご覧がございませう。携帯電話、マナーモードかお切りいただくようお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

そのほか、質疑ありましたら。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） おはようございませう。

私もちょっとね、国際交流のところでお聞こうと思ったんだけど、もちろん今のとは違ひ意味合ひでございませうね、聞きたいと思ひませう。

まず、今年のお算の主な事業の中で、1ページのところに国際交流があるわけなんですけども、この中で、旅費の部分でございませう、まず1つは。

こちらのほうで、95万4,000円。お算書のほうでは2つ合わせて135万4,000円ですか。まず、この71万8,000円と63万6,000円、これは費用減少と特別のやつで、これはわかるんですけども、この数字とこちらの95万4,000円、この整合性を、まず1つ教えてございませう。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい、お答えございませう。

来年度でございませうね、柳州市に親善訪問する予定となつてございませう。幹部職員1名と職員1名、また、国際交流協会の職員1名、3名分がお算として計上されてございませうわけですけれども、31万8,000円、こういう見積もりを得まして計上したものでございませう。若干数字の違ひは、見積もりをとつた時期ということでありませうので、31万8,000円です、1人当たり。その3人分ということ。

○委員（永井義一君） 1人当たり。

○秘書課長（岡野栄君） そうです。で、計上させてございませういただいでございませう。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一君。

○委員（永井義一君） ちょっと待って、私も今、今31万8,000円掛ける3人って言ひませうけども、ちょっとね、このへん、詳しく、まだもうちょっと調べたいと思ひませうけども、この中で、このお算の金額なんですけども、今年はおスーパー、来年柳州市と。

一昨年柳州市だと思ひませうんですけども、一昨年の旅費のほうは、もっとかなり安い金額が。お算としては安いんです、お算ベースでございませうと、一昨年が69万6,000円。今年のお算の

ーペリアが133万8,000円。ですから、ちょっと柳州市にしてはちょっと高いんじゃないかなってというのが1つ気になりましたんで、それをちょっとお答えください。人数同じですよ。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい。これは、その時々の見積もりでやっております、その内容の違いとか為替ですね。昨年為替が大分円高だったのと、円安が進んでいる、そういうふうな違いが生じてきていると思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） こんだけ上がってしまうわけですね、要はね、金額的に。

まあいいや、それはわかりました。

それとあと、先ほど岡野課長のほうから答弁があった中で、ALTですね、今回初めての形だと思っておりますけども、このALTのほうなんですけど、ここにね、スーパーリア市から招致するというところで書いてありますけども、何人ぐらい来ていただいて、どのぐらいの期間、期間ですね、滞在期間。人数とその滞在期間をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 秘書課長岡野栄君。

○秘書課長（岡野栄君） はい、お答えします。

人数は1名で調整しております。期間は1年ということで調整しております。また、期間につきましては継続可能という考えで、これは相手の注文もございませうけれども、そのときは、また新たな予算を計上するというところでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） よろしいですか。

川畑秀慈君。

○委員（川畑秀慈君） おはようございます。

28ページの臨時職員雇用費、これは4,000万、今年度ついてます。前年度と比べて600万ほど増えていますが、この臨時職員が前年度が何名で、この雇用費、今年度は何名なのか、そしてまた、その増える理由は何なのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 27年度の今現在の雇用人数はですね、256名となっております。

今回の当初予算に計上している人数につきましては、280名ということでございます。

主な増の理由でございませうけれども、1つはですね、今まで緊急雇用で10分の10で雇用していた臨時職員さんがおるんですけれども、その分について、臨時雇用がなくなりましたので、総務課のほうで一括して計上するという形になりますので、その分で240何万、240万ほど増となっております。

また、もう1つですね、今回ですね、臨時職員さんの報酬の見直しをやりまして、平均30円

アップになります。その賃金上昇に伴いまして、標準報酬月額というのが増になりますので、その分で132万8,000円ほど増になります。

またですね、今回の保険料の改定を見込んで79万3,000円、これが増になります。

あとですね、前年度の予算から比べまして、雇用者の変更があるわけですね。何日間働くとか。それにもよりまして増減がありまして、それとはまた、標準報酬が変更になることによりまして、49万9,000円ほど増になります。それに伴いまして500何万ほど、500万ちょっと増になるということでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） いいでしょうか。

そのほかありませんか。

永井義一君。

○委員（永井義一君） 済みません、私もちょっとそこ、今、聞こうと思って用意してたんですけども、今、臨時職員の人数は聞いたんですけども、正規職員の人数もちょっと教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 現在296でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） どうも済みませんでした。

正規職員が296と臨時が280名ということなんですけども、その280名の中に再任用の方っていうのは何人ぐらいおられますか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 再任用は含まれてございません。別でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 済みません、ついでなんで、その別の人数も、もしわかればお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 27年度ですと2人ということですね。2名となっております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） 2カ所なんですけれども、まず38ページですけれども、まず、工事請負費ということで、駐車場整備工事983万円。このちょっと詳細と、それからもう1点は、防犯灯ですけれども、49ページ、今回、防犯灯新設工事ということで669万8,000円と、前回よりかなり増えておりますけれども、こういった基準でこのような予算が出たのか、詳細をお聞かせください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 38ページの駐車場整備工事，それから49ページの防犯対策事業についてお願いします。

管財課長黒井寛君。

○管財課長（黒井寛君） はい，駐車場整備工事について説明申し上げます。

おかげをもちまして，学校の耐震化工事，27年度をもちまして全て完了しました。残るは，こちらの窓から見えるんですけども，中学校の2階建て，これが耐震補強ではなくて，除却ということになっております。来年度学校教育課のほうにおいて，この2階建ての建物を除却し，後ろにですね，駐輪場の整備を行います。それに合わせて，役場の駐車場を，一部敷地を分けていただきまして整備するという工事になっております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい，お答えさせていただきます。

防犯灯の新設分の工事の内容ということでございますが，来年度の予定が239灯実施を予定してございます。こちらはですね，昨年度から，防犯灯につきましては，阿見町のほうの所有ということでLED化を図ってまいりました。

今後は，来年度以降は新規を地区のほうから要望をいただいて実施をしていくということになるんですが，27年度の夏にですね，今後の見込みということで，各地区の皆様方のほうにですね，予算化の都合もございまして，どの程度の要望がありますかというようなお話を投げさせていただきます。

その集約が，497灯ほど，地区のほうから御要望がございまして，限られた財源を有効に使うという意味合いで，来年度は御要望いただいた地区から10灯ずつ均等に整備しましょうと。

その後につきましては，残ったものにつきましては，優先順位をこちらのほうで調整をさせていただきながら，計画的に整備をしましょうと，そういうことで，今，準備を進めていることとございます。

そういう意味で，239灯を来年度実施するということとございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） はい，ありがとうございます。

難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） まず，この駐車場の駐輪場ということで，ここってことは，阿見小ってことですかね，手を指さしたのは。阿見中ですね，失礼しました。阿見中の駐輪場をもう少し広くするとかってということで，どのようにやるんですかね。

それと，あと，駐車場を広くする，その辺もあわせて。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 管財課長黒井寛君。

○管財課長（黒井寛君）　ここで、申しわけございません、阿見中学校のですね、2階建ての校舎、これを除却いたします。その分の敷地ができあがりますので、それを、阿見中学校の駐輪場の整備と、それから役場の駐車場の整備と。この増をそのように整備するという計画でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君）　そのほか。

難波千香子委員。

○委員（難波千香子君）　防犯灯ですけれども、今、239灯ということ、残りは順次、また来年度ということで、普通に考えて。

そうしますと、急遽こういうところがほしいというのは、これは受け付けないというような形でよろしいのでしょうか。

それと、何行政区から来たのでしょうか。

○予算特別委員長（浅野栄子君）　交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君）　はい、お答えさせていただきます。

まず1点目の、これ以外は受け付けないのかというような御質問ですけれども、一応予算的なもの、やはり整理をしていかなければいけないということが1つございます。

ただ、緊急性、やむを得ない場合っていうのは当然ございますので、それは、その事情といいますか、内容に応じてですね、御相談をさせていただきたいというふうには考えてございます。

それと、来年度実施するのは35地区ですね。御要望をいただいているところが35地区からですので、35地区のところは10灯ずつというような考え方で、293灯。10灯満たない地区も、実はあるんですね。上限10灯というようなことで整備をさせていただきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君）　ありがとうございました。

そのほか。

永井義一委員。

○委員（永井義一君）　私も、その49ページの防犯灯で、ちょっと聞こうと思って、今、難波さんのほうで聞いていただいたんですけども、この15番の工事請負費なんですけれども、たしか、何月議会か忘れちゃったけど、補正の中で多分聞いたんだと思うんですけども、たしか去年のときは、100カ所を見込んで、166万4,000円というのをちょっと聞いてるんですよ。

今、239カ所で669万8,000円と。ちょっと開きがあるなと思って、これの、ちょっと理由を教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 交通防災課長建石智久さん。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

昨年度はですね、一気にLED化を図る際にですね、工事と、それと物品ということで、機器を別建てで購入をしてるんですね。その機器が町のほうにございましたので、工事代だけのものでの、その160万ということです。

今回は、機器も、当然その購入しなければいけないので、その分が入ったおおむね300灯ということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 私は、新しくポールを立てるとかそういう意味でお金がかかるのかなと思ったんですけど、そうじゃなく、このLEDを購入するって部分でお金がかかるということですね。

はい、わかりました。

じゃあ、ちょっと次のとこ。いいですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） はい。

○委員（永井義一君） まずですね、38ページのところでですね、これは前のページからつながってたんだな、庁舎維持管理費の部分ですね、これね。この中の測量設計管理委託料っていうのがあるわけなんですけども、これ、ずっと見てると、毎年200万ずつぽんぽんぽんと、ここ3年、増えているんですけども、この内容をちょっとお聞かせください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 管財課長黒井寛君。

○管財課長（黒井寛君） 測量設計管理委託料なんですけども、今年度庁舎の耐震工事は半分完了いたしました。

実は、新庁舎と言われる4階建ての建物なんですけども、これも、作りましてから20年を経過しまして、給水配管、それから衛生設備が老朽化しております。その改修工事を予定しております。その改修工事の工事管理をするための委託料でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに質疑ありませんか。

飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 52ページから3ページにわたるんですけど、1111の道の駅整備推進事業の中の13委託料ですね。3つ委託料がございしますが、一番最初の補償算定委託料について、私ね、ちょっとね、何の補償か、どこにこの補償を委託するのか、そこを1つお願いします。

2つ目に、3つ目の業務委託料の中で、道の駅指定管理者制度アドバイザー業務委託料、この内容について、ちょっと、その2つをお尋ねいたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） お答えいたします。

まず、補償算定委託料ですが、こちら、計画地内にですね、家屋が1棟ございます。そのほか、立竹木ですね、の、補償費用の算定を行うものです。よろしいでしょうか。

続きまして、業務委託料のうちの指定管理者制度導入アドバイザー業務委託料、こちらにつきましては、今までも説明してきましたが、道の駅につきましては、民間の力を借りる業として成り立つ事業ということを目指すために、指定管理者制度を導入いたします。

そのために、その指定管理者制度、これは事業者を公募するわけなんです、そのための公募の要項とかもろもろ手続に必要なもの、そういったものを、こう、検討するための委託料でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか、質疑はありませんか。

川畑秀慈委員。

○委員（川畑秀慈君） 51ページの自主防災組織育成事業で、自主防災育成ワークショップの業務委託がありますが、この内容をちょっとお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

一般質問のときにですね、永井議員の御質問の中でも、概要をちょっと御説明させていただいたところなんです、来年の自主防災組織の底上げを図るという意味合いで、一般質問のときの御質問の中にもありましたように、大体3割程度しか実質機能はしていないというような、そういう町の実態がございます。

その中には、急傾斜地地域という、11地区あるわけですけども、その地域が漏れなく入ってるんですね。そういうこともありまして、来年度からおおむね5年程度を目安に、少しずつそういった地区に入りまして、底上げを図ろうと。

具体的には、地区計画というような、防災計画の下部計画を位置づけられることになっております。その計画をつくる過程の中で、永井さんのほうからも御指摘いただいたような、そういうアイデアを取り入れながらワークショップを開く、そして、また、まち歩き等を実施しながら、その防災マップをつくっていくと。引いては、その計画を地区の中でつくり上げると。そのようなことを、来年度5地区予定したいというふうに思っております。

その経過をですね、66の地域の皆様に情報発信をいたしまして、私どものほうの大きな狙いとしてはですね、自主防災組織が地区単位の66で構成されております。多分、先般視察をされた地域などを見ますと、各地区単位ではないような組織構成もあるはずなんです。横断的というような、そういうつくりかたをされている地域もあると思うんですね。そういうことも

含めまして、できれば自主防災組織の大きな連絡会的なものをつくり上げたいというのが、こちらの大きな狙いでございます。

そういうことも含めて、きっかけづくりをやりながら、やはり地域の皆さんが自ら活動していただかなければいけない組織になりますので、そういうところを狙って進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） はい。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 防犯灯のところ、ちょっと3点ほどお聞きします。

だから、49ページか、そこだっぺ、そうだよな。

まずですね、この電気料金なんです、この電気料金はどういう形の算定方式っていうか、そういうことで、どういうふうに決めているのか。またですね、先ほど、ここだっけ、工事費の中の請負費の中で、防犯灯の製品代のほうが300灯ぐらい購入するっていう話だったのかな。

そういう中で、前は多分5,000灯ぐらい買って、1灯当たり3,000円弱ぐらいな形かなというふうに私は思ってたんですが、今回はどのくらいなね、単価で購入する予定なのか。

とりあえず、そのことをお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

まず、電気料ですけれども、昨年度LED化を図りまして、町のLEDとなったものが5,465灯でございます。

東電さんのほうの契約料金の料金体系がそれぞれございまして、10ワットまでの契約料金が、1灯当たり153.86円ということになるんですね。これが、町中で約5,103灯でございます。そのほか、10ワットから20ワットまでのものが、月当たり215.88円、これが201灯でございます。それから、20ワットから40ワットまでのものが、月額で339.96円、これが73灯でございます。そのほか、赤色灯というようなものも町が管理してございまして、それが月額で492.11円と。これが15灯ほどございます。そのほか、南平台がですね、装飾灯と言いまして、開発をされたときにきれいな形の街路灯、防犯灯みたいになってるんですが、これがメーターによるお支払いを実はしておりまして、これが実数値で73灯。合計で5,465灯で、今申しました金額を確かめて、今回予算のほうに計上させていただいた1,000万ほどということでございます。

それと、防犯灯の工事の中身でございますが、今回は工事業者さんのほうにそのまま発注する予定で予算は計上させていただいております。

前は大量ということで、備品ということで、単体そのものは購入をさせていただいたんで

すが、今回は、工事一式ということでお出しする予定でおりますので、大体2万ちょっとぐらいの内容でお出しすると。

先ほど、永井議員のところでは、全てポールはないのかというような御指摘はあったんですが、若干、そのポールも実は見込んでおります。物によってはつけられない場所も当然ありますので、そういったものを含めた形の金額ということでございます。

以上でございます。

○委員（久保谷充君） あとですね、この防犯灯をつける場合に、何ですか、電柱1本ずつつていかね、1本置いてついてるところと、ずうっと、何ですか、南平台のところもそうですけども、反対側のとこだけ、あと追原かな、あの田んぼのあたりとか。あと、消防署の先のほうも、電柱全部1本ずつ、全部ついてるような箇所もあるんですが、その辺のところの、あれはどういうふうなことでそういう形になってるのか、ちょっとお伺いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

一応、町の基準では、20メートルというような間隔の中でつけますよということで、地域の皆様には御案内をしております。

あと、東電さん、それからNTTさんの建柱の問題が実はございまして、おおむね40メートル間隔で電柱が建柱されているということなんです。町のほうの規定でいきますと、その間にもう1本入れるということになるんですが、そういった場合には、ポールを私どものほうで建てまして、そこに設置をします。ただ、工事の流れとして一番早いのは、やはり建柱されているところにそのまま交換するというのが一番早いので、当然、その電柱があるタイミングのところでは実際は実施していくというようなことでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 久保谷充君。

○委員（久保谷充君） そういうことじゃなくて、うちのほうの地区であれば、電柱1本ずつ、1本置いて、次はついてない、次はついてると、こういう形に町なかはなってるというふうに思いますが、美浦のほうに向かってても、125号線沿いは、美浦村あたりは1本ずつ同じような形になっているんですが、全部電柱1本ずつに対して、ついてる場所があるんですが、その辺の違いはどうなんですかということをお伺いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

今回、LED化で町が帰属を受けたのは、既存のものをまずいただいたという考え方になりますので、今まで地区のほうでつけてたものをLED化しまして、町のものにしたということ

でございます。

今年度実施する300灯余りは、地区のほうで必要なところということで要望をいただきました、ただ、数がありますから、1地区10灯ずつしか次年度はできないんですけども、そういったところには、間引いてあるところに、要望されてるところもあるということで、ですから、今後その要望をいただく中で、なかなか優先順位を決めてくってのは難しいことなんですけれども、そういったところで、必要性は、間引いてるところにつけなければいけない状況であれば当然設置していくと、そういうことでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） はい、今の件はわかりました。

それとですね、45ページの集会施設修理事業補助金、ここは、どこの地区でどのようなことを想定しているのか伺います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長（高須徹君） はい、お答えいたします。

28年度の計上させていただいてる予算につきましては、27年度、前年度に各行政区のほうにですね、御要望を差し上げた上で、それに基づきまして、おおよその金額をはじいて計上させていただいてるところでございます、28年度におきましてはですね、まず、集会施設の敷地借り上げ料補助金というような、借り上げ料の中ではですね、21行政区さんですかね。

それとですね、集会施設の修理事業補助金のほうは、15地区の御要望。プラス、臨時的な緊急事態の発生した場合におけるものを、若干含めた形で予算計上しております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） よろしいですか。

そのほか質疑ありませんか。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、3点ばかりお伺いします。

まず、49ページですね。防犯対策事業の中の空き家対策計画策定委託料がありますね。今回、町長公室ということでの事業で、今回入ってるわけなんですけども、4ページですね、こちらのほうの。この策定事業なんですけども、これはどういったメンバーでどのぐらいの期間やるのか。それがまず1点です。

2点目がですね、51ページ。ちょうど真ん前あたりですね。負担金・補助金及び交付金のところでの、県防災情報ネットワークシステム負担金。これ、昨年が762万7,000円ってあったんですけど、今回3万4,000円と、かなりがくんとなくなってる、この背景をお願いします。

60ページ。

ごめん、60ページは違うか。これは次ですね。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 54ページまでですね、はい。

交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

まず、空き家対策のほうでございますが、空き家につきましては、今年度、現地の調査を実施してございます。まず、私どものほうで、以前、地域の皆様から情報提供いただいた空き家が、おおむね350。それから、今回、ゼンリンさんというところと実は調査業務を行ったわけでございますが、ゼンリンさんそのものが、対象物件を、地図を作成する過程の中で、おおむね、やはり同等数の情報をお持ちで。

対象物件を、まずは洗い出ししまして、おおむね対象物件が632件を実施調査をしてございます。その調査の中のふるいを、いろいろまあ、いろんな条件はあるんですが、ふるい分けを行いまして、おおむね、今400件ほど空き家が存在するというようなことで、今、調査が完了してございます。これからこの調査は今年度中にですね、400件の現地調査が終わりましたので、これから所有者の特定を、税務情報と今、突合してる情報でございます。年度内にはおおむねそれが完了するというので、今年度の事業は、まずこれで一旦終了ということでございます。

次年度につきましては、この調査に基づきまして、具体的な対策の計画を策定するということになるんですが、まず、対象になりました400件に、意向調査ということで実施をさせていただきます。

というのは、空き家として認識してるかどうかというのが、まず入り口にあるんですね。御本人様が、まず空き家として認識してないケースもございますので、そういった意味で、まず意向調査を実施させていただきます。

その後にですね、対策の検討ということで、不良度の判定、それから利活用の可能性の判定ということで、利活用できるのかそうでないものかという大きなふるい分けの中を、ある程度機械的にできるようなランク立てをつくります。

その、つくる過程の中では、当然、1級建築士の建物を、見立てをいただくとか、それから、利活用であれば、不動産鑑定の方から、その内容をちょっと精査をいただくと。

その後にですね、特定空き家に関する認定の基準、それから、利活用の、するべきもののパターンですね。どういったものの方策があるかと、そういうようなふるい分けをさせていただいた後に、課題の把握をしまして、計画の策定というふうに進めてまいります。

そのほか、いろんな苦情とかですね、法的ないろんなお問い合わせが具体的に始まりますと、

住民の方から入りますので、ある程度Q&A的なものを、当然整理をしてかなければいけないということで、今回、大幅に機構が改正される中で、私ども交通防災課だけが、この空き家対策を担うという形にはならない予定なものですから、そういうふうなことも、当然整理をしていかなければいけない。

さらには、空き家対策に係る協議会の設置ということで、順次進めさせていただくと。その準備のための費用ということでございます。

それと、2点目のですね、負担金の中のデジタル負担金の関係でございますが、これは、昨年度、今、ちょうど交通防災課の後ろに新しい機器が入りまして、ちょうど負担金の結果が、今、具体的に交通防災課のほうに設置してございます。その、来年度は回線料ということでお支払いをするということでございます。入ってます。あとは、使用料の回線料ということで、そういうことでの金額ということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続いて51ページお願いします。

〔「今言うた」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） はい、ありがとうございます。

そのほかでは。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今の49ページの空き家対策とちょっと違うかもわかりませんが、今、阿見町で空き家もそうですが、ごみの問題で、町のほうにどういう苦情等が、そういうやつは、どのくらい件数来てんのかとかはだめですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） はい。産建でございますので。

○委員（久保谷充君） 空き家だからね。たくさんあるのかなあと。思っています。わかりました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） はい、ごみね。

それでは皆様、お待ちかねの休憩に入りたいと思います。

それでは、開始時刻を午前11時10分といたします。ゆっくりお休みください。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

○予算特別委員長（浅野栄子君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。質問ありませんせんか。難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） 終わらせませんけれども。がっかりしていますけど。47ページですけども、これ確認で、業務委託料で婚活力向上支援業務委託料ということで、また今回も幸

いなのに151万9,000円入っておりますけれども、前回の成果とまた今回も同じような形でまた委託をされるのか、その詳細をぜひお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長（高須徹君） お答えいたします。婚活支援事業でございますけれども、まず今年度につきましてはですね、事業内容としましては、婚活パーティーというか交流会、それから結婚相談のレクチャーというか、婚活レクチャーというか、それと結婚関係に関する総合相談窓口の設置というような3つの業務内容で展開しているところでございます。まだ年度末3月まで事業も残っておりますので、今のところ実施している事業はですね、交流会のほうは2回ほど予定で、それを完了しております。また、婚活のレクチャー関係につきましては、こちら2回予定をしておまして、1回完了しておまして、またこの日曜日、2月の28日になりますけど、第2回目の最後のレクチャーを本郷センターのほうで予定しております。

また、相談窓口につきましてはですね、夜間を今回企画しましてですね、1月とそれから今年度3月の2日、3日、4日の3日間、開催する予定でございます。それと今年度の事業内容でございますけれども、基本的には今年度実施しましたですね、事業内容を、おおむね踏襲する予定としております。

28年度の事業計画につきましては、27年度の内容とほぼ同様な企画内容で計画しておるところでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。総合相談窓口ということで、ちょっとその詳細を教えてくださいませんか。どういった形で。それと、成婚率なんか。ちょっと手厳しいんですけども、ございましたでしょうか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長（高須徹君） 結婚相談窓口の内容でございますけれども、こちらの事業はですね、阿見町で活動するNPO法人と町との協働事業ということで展開してるところでございます。相談活動もですね、NPO法人のほうで専門の相談員を配置しまして、場所はマイアミ・ショッピングセンターの町民活動センターの中で相談活動を実施しておりますし、また、3月実施予定でございます。

それとですね、成婚数というような御質問でございますけれども、この婚活事業のほうはですね、大変恐縮なんですけども、そういった交流の場を設けて、その後の追跡調査等はまだしておりませんので、今、交流会を2回ほど実施しましたけれども、第1回目の交流会のほうでは、当日のパーティーの中では、カップルというんですかね、気の合う方、相思相愛じゃない

ですけど、気が合った方が7組、それと第2回目が3組ほどカップリングができた状況でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） 同じ47ページかな、1117のね、男女共同参画センター事業。主要事業の概要を見ますとですね、あるいはその予算の中を見ると、ほとんどが賃金とかね、報酬、それにあれですよ、使用料、事務所の借り上げ代、こういう形で予算が計上されて、555万円と。鳴り物入りでね、この男女共同参画センターというのは発足後をしたわけですよ。来年度に向けてどうしようかということで、この予算を組まれたようですけども、今回、私は一般質問もさせていただきましたけれども、一般質問を終わった後ね、昨日だったかな、2名の選挙管理委員の方が引退されるということで、補充員が選挙管理委員になって、補充員にまた補充されたということなんですけども、見事にね、女性って1人もいないんですよ。ちょっとがっかりしてしまったというかな、非常に残念だったんですが、この男女共同参画センター事業でね、そういった類いの、阿見町におけるね——ちょっと趣旨は違うかもしれないね、確かに。一般町民向けに、どうしようかという話になっているので。ただ、一般町民向けに対してね、男女共同参画社会をどうつくっていくかということ、啓蒙とは言わないでしょうね、そういったことを進めていくってということと、それから町が、やっぱり……。

○予算特別委員長（浅野栄子君） すみません、海野隆委員、男女共同参画の報酬または指導員報酬、または賃金、その例示にのっとって予算のことでお願いします。

○委員（海野隆君） 今、そこに入ろうと思ったんですけど。

○予算特別委員長（浅野栄子君） なるべく早く。

○委員（海野隆君） 前置きは要らないと。しかし、町がね、持っているいろんな計画とやっぱりセットで進むんだらうと思うんですよ。それでこの予算の中身を見ると、さっきお話ししたとおり、つまりね、ほとんどが委員の報酬と賃金と、それから借り上げ料ですよ。これでもって本当に進むんですか。どういうセンター事業をやるかっていうイメージが湧かないんですよ。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長（高須徹君） お答えいたします。委員、御理解のとおりですね。男女共同センターの事業というものは、外部というか、町民向けに対しての実働部隊の展開をしているところでございますけども、男女共同参画についての相談等に関する事とか、あとは男女共同参画の情報の収集また提供というようなところとか、あとは女性の自立とか、グループの活動の支援とか、そういった交流の場の提供とか、啓発に関して、また施設の管理とかっていう

ような、ざっくりとした大まかな事業を展開しているところでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 町民部長篠原尚彦君。

○町民部長（篠原尚彦君） 大変失礼ですけど、補足させていただきたいと思うんですけど。予算上は、報酬とか賃金とかということになっておりますが、活動そのものはボランティア的な活動をかなりしていただいているという部分がありまして、例えば、出前講座をやるにしても、今、検討部会の組織の方々に動いていただいているとか、そういうことがあるので、予算上はこういったものしか出てきてないと。

今年度ですね、これは県の補助事業なんですけども、女性活躍推進企画提案支援事業という事業がありまして、阿見町で3地区ほど、3団体ほど今年度事業を実施してるんですね。1つは住吉地区の女性の団体なんですけども、災害時の防災マップづくりというようなことを、女性の視点から取り組んでいるとか、富士団地ではですね、ふれあいサロンということで、富士団地の公会堂ですか、等でふれあいサロンを開設しているとか、10万円とか15万円くらいの補助事業なんですけども。あともう1つは、ステップアップAMIが、男女共同参画社会の推進活動事業ということで、補助を受けて取り組んでいます。

こういった取り組みというのをやるに当たって、男女共同参画センターが支援をしていると。それに伴ってこの活動している方々がセンターを訪れて協議をしたりしていると。そういったことも27年度の中では行ってまして、そういったことが、将来的にはですね、県の補助事業でなくても、町の事業として取り組んでいけることを目指して、28年度予算にはそういった予算は組まれてないんですけども、29年以降に向けては取り組んでいきたい、そんなふうな状況でございます。ちょっと長くなりましたけど、すみません。

○予算特別委員長（浅野栄子君） よろしいですか、海野隆委員。

○委員（海野隆君） 今ね、部長がお話になった住吉のマップなんかは、非常によくできてるとは思いましたが、あれを女性団体がつくられたということは、ちょっとわかりませんでした。富士団地はもともとね、ふれあいサロンというのをやっていて、女性区長さんですよ、山口さん。それで、具体的にね話をお伺いしたいと思います。

1の報酬、ちょっとイメージが湧かないっていうのは大変失礼な話で、私が認識が非常に不足しているのかもしれませんが、男女共同参画推進指導員報酬ということで126万5,000円が出ていますけれども、何人ぐらいいて、どんな活動をするという予定で、この予算は組まれているのですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長（高須徹君） お答えいたします。このですね、男女共同参画指導員、今

定例会の中での非常勤特別職等の一部改正の中でも議案として出されている中の1つでございまして、こちらのほうはですね、非常勤特別職として、男女共同参画推進のためのですね、啓発活動であるとか、相談活動であるとか、学習会、講演会、その他の活動、それとあとは町内でのそういった活動団体の交流活動、支援活動などについて、助言、指導等を行っていくというような役割を持つ指導員で、28年度は1名を予定しております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） よろしいでしょうか。

久保谷充君。

○委員（久保谷充君） 今の46ページの男女共同参画推進事業の中の委託料の男女共同参画策定委託料、これはどのようなものをつくるのか、また、それをどのように利用するかについて伺います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長（高須徹君） お答えいたします。こちらのほうはですね、男女共同参画の推進、町の推進に関しての全体的な計画づくりでございまして、現在は第2次男女共同参画プランということで、5年間の計画内容で実施しておるところでございまして、このプランが28年度で終了することを受けまして、第3次の阿見町の男女共同参画プランを28年度に策定予定ということで、その業務委託料として計上させていただいたものでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほか。飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 39ページです。企画事務費の中の負担金がありますけども、その中の霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金の2万についてお伺いいたします。

この霞ヶ浦二橋については、土浦協同病院が開業されて、阿見から協同病院の向いにこの二橋が建設された場合に、非常に阿見にとってはプラスになる大きなプロジェクトになると思うんですね。2万について、期成同盟全体のね、近隣市町村もみんな負担してるんでしょうけども、規模とどのような活動内容かですね。実現に向けた効果的な活動はどんなふうになされるか。2万ではちょっと少ないような気が、私はこの事業規模からしたらするんですけども、そこをお伺いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） 霞ヶ浦二橋建設促進同盟負担金ですが、まず構成市町村は全部で11市町村でございます。土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、かすみがうら市、そして対岸で、小美玉市、また、こちらへ戻りまして、美浦村、阿見町、河内町、利根町という11の市町村で構成しております。

全体の予算規模については、こちらは基本的に玉里地域から、石岡地域、そして、霞ヶ浦地

域から稲敷地域ということで、霞ヶ浦を横断する2つの橋をかけるという事業で、これに対して現在のところは、県の企画部、それから土木部、企画部長、土木部長、さらには県議会の議長、ここに町長も今回11月に行っていただきましたが、陳情活動、要望活動を行っているということです。

以前は確かに10万円とかという単位で負担金のほうを計上させていただいておりましたが、活動としてはどちらかという要望活動を中心ということで、実際のところ支出項目が少ないということで、だんだんと金額のほう下がっております。ただ、やはり要望としては、今後、いわゆる基礎調査といったものをまずは県のほうでも考えていただきたいといったことで要望して、少しでも前に進むような形で運動しているところでございます。

なかなか、やはり規模としてはかなり大きいビッグプロジェクトになりますので、県のほうとしてもやはり事業内容を精査するという部分ではかなり慎重なところがございます。ですので、町として、同盟としては、まずはとにかく基礎調査、調査費をつけてくれという要望をしてるところでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） いいでしょうか。飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 費用対効果というのはよく聞きますけども、事業について。費用対効果が先なのか、基礎調査があつて、それから費用対効果に進むのか、どちらなのでしょうね。プロジェクトに対する基礎調査というのは、費用対効果も含まれて、それをつくることによって経済効果がそれ以上になるという見通しが立たないと、なかなか前に進まないということなんですかね。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） 当然、委員おっしゃるとおり、基礎調査の中には費用対効果というものが当然含まれるものと思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） その他、質疑はありませんせんか。

川畑秀慈委員。

○委員（川畑秀慈君） 41ページの定住促進・少子化対策事業、こちらの主要事業の概要のほうにも載ってるんですが、これは今からちょうどいろんな形で、仕事また学校の入学等で人が動き出すときなんですけども、このアナウンスといいますか、周知はこれからどのような計画でやられるでしょうか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） お答えいたします。

まず、27年の1月1日を基準日とした奨励金の募集を行っております。それは1月いっぱい募集を行ってまいりました。それで、周知の方法としましては、広報、こちらはまず最初、そ

れからあとまじかになってから、実際の募集が始まる直前に、広報でお知らせをしております。また、ホームページ。あと特に第3子の奨励金ですね、こちらにつきましては、あみメールを使ったりとか、あと健診ですね、健診の際にこういった奨励金制度がございますということで、健康づくり課と連携して、そういう周知を図っているというような状況でございます。今後につきましても、やはり随時、広報なりホームページ、そして関係部所ですね、そういったところを通じて周知のほうを図っていきたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 川畑秀慈委員。

○委員（川畑秀慈君） いろんな施策をやっても、それを知ってもらうことはなかなか難しいことなんです、やはり人が多く集まる場所、そしてまた滞留するようなところで、やはり町内でそういうところがあれば、ポスターなりいろんな形で目立つようなアナウンスなんかも、ちょっと必要なのではないかなということ、ちょっとお伝えしたいと思います。実際、無料の求人誌であるとか住宅情報であるのかというのを置いてあるところで、そういうものを求めて人が集まってくることもありますので、いろんな周知徹底の方法をちょっと一工夫していただければ、同じ事業をやっても効果は大きいんじゃないかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか、質疑ありませんせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の徴税費、54ページから56ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費、57ページから58ページについて委員各位の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、59ページから61ページについて、委員各位の質疑を許します。永井義一委員。

○委員（永井義一君） 先ほどのところですね。60ページのところ、これは前からつながって

る選挙費用の部分なんですけども、ちょっと去年のやつと見比べていたらですね、昨年の予算ですか、今回、今やられてる町議選が入ると思うんですけども、その中で指定病院等不在者投票事務交付金というのが町議選のときは書いてあったんですけども、今回それがちょっと入ってないもので、これは何かあるのかなと思って確認ため質問します。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 町議選の場合は町執行の選挙でございます。こっちは場合ですね、町執行ではなくて、国から来るということになりますので。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） ということは、これは多分、入院されてる方が投票に行けないんで、その病院の中でどこか1カ所決めてやるというシステムじゃないかと思うんですですよ。参議院選のときは、そのシステムというのはどうなんですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 同じように指定になってる病院で投票はできます。けども、出どころが違うということです。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、確認で一応。出どころどこなんだろうという話もあったけれども、とりあえず同じような形でやられることはやられるわけですね。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか。海野隆委員。

○委員（海野隆君） 59ページ、参議院議員選挙の通常選挙事業についてお伺いします。この選挙から18歳の方々がですね、生まれて初めてというか、投票権を持つようになってですね、投票するということになりますね。それでこの1番目にですね、投開票の立会人報酬ということで、さまざまな若い人たちに対する、啓蒙も含めて投開票の立会人になっていただきたいということで、いろいろ御努力をされてるのではないかなと思います。予算上どういう形で、あるいは投開票立会人報酬とかその他、どんな形で若い人への呼びかけとか、立会人になってもらうような形になっているのでしょうか。その辺をお伺いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 新有権者ですね、18歳から今度は有権者になるわけですけども、そういった人たちの主権者の意識を高めてもらうということで、投票の大事さというのをわかっていただくということで、この前も海野議員の一般質問にお答えしたんですけども、近隣ですね、近隣というか町内にあります医療大学とか、あとはですね、茨大とか、そういうと

ころへ行きまして、一応、こういうことがありますので参加してくださいと、また、ハローワークのほうにも出します。あと広報等でも周知をいたします。それで、今回ですね、町会議員選挙のほうの話になってしまうんですけども、また新有権者の人から申し出がありまして、そういう方を今回の選挙で使うということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、61ページから62ページについて、委員各位の質疑を許します。

ありませんか。海野隆委員。

○委員（海野隆君） 昨日ですか、国勢調査のね、速報値が出たということで、残念ながら阿見町は350人ぐらいたった、22年度から人口減ってしまったと。少しさき先くじかれたなど、そんなはずはなかったんだがなと思ったんですが。それで私ね、実際に国勢調査のやり方とか、それからいろいろと関わって……、関わってはいないけれども、見ているとね、調査員そのものの確保とか、それから、調査の仕方も本当に実際に調査される側の意識が大きく変わってしまって、非常に困難をきわめてるのではないかなと思うのですが。実際に、私も国勢調査を1枚届けたことがありまして、これはやっぱり1人でもね、正確な。だってそれを届けなかなかったら多分、阿見町の住人が1人減ってたわけですからね。これはね、あくまでも町としてということはないかもしれないど、そのいわゆる調査員のね、件はどんな感じですか。いわゆる、相当たくさん調査員があっているのか、それとも調査員が足りなくて困っているか、どんな感じになんですか、今、統計調査委員というのは。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野委員、確保対策事業についてですか。それでよろしいですね。

○委員（海野隆君） そうですね。すみません。

○予算特別委員長（浅野栄子君） わかりました。

○委員（海野隆君） 大丈夫ですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 情報政策課長遠藤康裕君。

○情報政策課長（遠藤康裕君） お答えいたします。統計調査員の確保対策ということですが、確かに各行政区のほうから御推薦をいただきまして、その中で選んでいくんですが、5年に1度ですけど、確保するのが難しい状況になってきています。その中でも阿見町は確保できるところで、幸せなところかなと思います。他の自治体のことを聞きますと、やはり御指摘の

とおり確保が難しいということが多々聞いております。その中で確保された方々に対して、適正に執行するに当たり、今回、インターネットでの回答、そういうものが含まれておりますので、今後とも制度は変わっていくかなと、推察されます。

以上です。

○委員（海野隆君） オークーです。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ありがとうございます。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の監査委員費、62ページから63ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、消防費の消防費、130ページから134ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、消防費の消防費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費の公債費、187ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、諸支出金の基金費、187ページから188ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

これをもって議案第34号、平成28年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会を閉会いたします。

次回は、29日月曜日、午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。皆様お疲れさまでございました。

午前11時46分散会

予算特別委員会
第 2 号

[2 月 29 日]

平成28年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第2号）

○平成28年2月29日 午前10時00分 開議
午後 1時10分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 15名

予算特別委員長	浅野 栄子 君
〃 副委員長	藤井 孝幸 君
委員	柴原 成一 君
委員	野口 雅弘 君
委員	永井 義一 君
委員	海野 隆 君
委員	飯野 良治 君
委員	平岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川畑 秀慈 君
委員	難波 千香子 君
委員	紙井 和美 君
委員	吉田 憲市 君
委員	佐藤 幸明 君
委員	倉持 松雄 君

○欠席委員 1名

委員 諏訪原 実 君

○出席説明員 19名

町 長	天田 富司男 君
教 育 長	菅谷 道生 君
保 健 福 祉 部 長	飯野 利明 君

社会福祉課長兼 福祉センター所長	湯原 勝行 君
児童福祉課長	青山 広美 君
児童館長	村田 敦志 君
中郷保育所長	友部 恵美子 君
二区保育所長	青山 陽代 君
南平台保育所長兼地域子育て 支援センター所長	木田 美知子 君
障害福祉課長	煙川 栄 君
国保年金課長	岡田 稔 君
健康づくり課長	篠山 勝弘 君
教育委員会教育次長	竿留 一美 君
学校教育課長	朝日 良一 君
学校給食センター所長	吉田 恭久 君
生涯学習課長兼 中央公民館長	佐藤 吉一 君
指導室長	前島 清 君
図書館長補佐	齊藤 千洋 君
予科練平和記念館長	坪田 匡弘 君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	吉田 衛
書記	大竹 久

○審査議案

- ・議案第34号 平成28年度阿見町一般会計予算
- ・議案第35号 平成28年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第39号 平成28年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第40号 平成28年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

平成28年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第2号

平成28年2月29日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第34号 平成28年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内，民生教育常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 35 号 平成 28 年度阿見町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 39 号 平成 28 年度阿見町介護保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 40 号 平成 28 年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算特別委員長（浅野栄子君） それでは、皆様、おはようございます。定刻になりましたので、先日に引き続き、予算特別委員会を開会いたします。

本日は、予算特別委員会2日目です。民生教育所管分ですので、大変重要な、教育と福祉関係の予算となります。一般家庭で申しますと学費と年金、医療、どれも支出には悩まされるお金の出どころでございます。ですから、町民にとって一番関心の高い分野ですので、予算が、安心して生活できるように適切に運用されるかが注目するところであります。委員の皆様のご慎重な審議、よろしくお願い申し上げます。

また、1つお願いがございます。携帯電話はマナーモードにするか、またはお切りいただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

なお、委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、款項目の項ごとに民生費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） まず初めに、議案第34号、平成28年度阿見町一般会計予算うち民生教育所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから24ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。永井義一委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。予算のところでも1つお願いしたいんですけども、14ページですね。この中の下のほうで、教育使用料の社会教育使用料の予科練平和記念館の観覧料ですか、この部分なんですけども、これは昨年というか27年度ね、零戦の関係で、一

応、去年の歳入のところでは3,000万ちょっとあるんですけども、今回は2,000万、約1,000万減っているんですけども、この28年度、来館者のほうはどのような予測で進めておりますか。

それとあと、何かそういった目玉になるようなイベントなんかも、もしあれば、教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に、お願いします。予科練平和記念館長坪田匡弘君。

○予科練平和記念館長（坪田匡弘君） おはようございます。お答えいたします。まず、来館者の状況ですけども、今のところですね、昨年より約1割まで行きませんが、増になっております。年間で、3月までで1年間になりますけども、約6万人に行くんじゃないかなというふうに見ております。2月末で5万7,000人ぐらいになっておりますので、6万人ぐらいと。昨年が5万8,000人ぐらいでしたので、何%か増になるというふうに見ております。

それと、入館者を増やすイベント等という御質問なんですけども、昨年、5周年記念で、零戦を制作いたしました。その効果を見込んでですね、今年度予算はかなり多目に見積もったわけなんですけども、まあ、結果からいいますと、さほど……。お客さんは、零戦、来て、見ていただきますけども、来館された方が、ほとんどで、予科練に来たために、来館したついでに見るといような感じで、零戦だけを見に来る人と、零戦を見に来たから記念館も見ますという人は、なかなかそこまでの効果は行ってないというふうなところでございます。

来年も企画展とかですね、特別展、それから、前、海野議員から年間パスポートというふうなお話があったんですけども、実は、パスポートじゃなくて、友の会ということで、そういった会員を募集してですね、どんどん情報を提供しながら、来館者の方を増やしていきたいというふう考えております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） あと、28年度の予算で約2,000万の観覧料。これ大体、要は28年度として何人ぐらいの予測でこの金額をされているのか、それちょっとお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 予科練平和記念館長坪田匡弘君。

○予科練平和記念館長（坪田匡弘君） 28年度の歳入の見込みはですね、今年度の1月までですかね、の……。失礼しました。予算の計上が10月までの——11月に計上しましたので、4月から10月までの実績を見まして、それから倍数しまして、ですから、半年の実数から予測を立てまして、今年の実績から出した歳入の計上でございます。わかりにくくてすいません。予算、積算したときに、4月から10月までの数字がありましたので、今年度の、それに基づいて、実績に基づいて、7カ月ですか、12分の7ということで、それで1年分を見込んで計上いたしま

した。

○委員（永井義一君）　じゃ、その金額が、この2,000万という金額になったわけですね。

○予算特別委員長（浅野栄子君）　坪田匡弘君。

○予科練平和記念館長（坪田匡弘君）　はい、そのとおりでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君）　質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費、63ページから81ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

飯野良治委員。

○委員（飯野良治君）　おはようございます。65ページ、1124の出産費資金貸付事業、33万6,000円ですか、それが1点。ちょっと、もう1つ、2つほどお願いします。それと70ページです。1148の緊急通報システム整備事業、この2点について伺います。

1点目なんですけども、現金がなくても出産ができる、この制度はね、事業は素晴らしいと思います。昨年、予定は1件ということだったんですけども、昨年の同額なんです。実績はどうだったのかを、ちょっと、この点について伺いたいと思います。

それと、2点目の、1148の緊急通報システムは、これは予算が553万8,000円が倍なんです。227万4,000円から倍になっているんですね、大体。この理由ですね。それと、委託先の内容を、委託事業料の内容を、ちょっとお尋ねします。2点について。

○予算特別委員長（浅野栄子君）　国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君）　はい、それではお答えいたします。こちらの出産貸付金なんです、この予算といたしましては、1件につき42万円となっております、この分の8割を予算として計上しております33万6,000円でございます。それで、26年度の実績なんです、貸し付けのほうはございませんでした。このところ、平成23年に1件あったんですが、その後、24、25、26と貸し付けの実績はございません。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君）　飯野良治委員。

○委員（飯野良治君）　実績がないということなんですけども……。

○予算特別委員長（浅野栄子君）　もう1つ……。質問してからのほうがいいですか。

○委員（飯野良治君）　もう一回してください。

○予算特別委員長（浅野栄子君）　いいですか、はい、すいません。

社会福祉課長湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） おはようございます。じゃあ、お答えいたします。緊急通報システムにつきましては、消防本部のほうで稲敷広域のほうに合併したことに伴いまして、今まで町のほうで設置していた緊急通報システムのほうが、全面的に取り替えるか、それともほかの方法を探るしかないという状況がありました。今年度までにつきましては、特例という形じゃないんですけども、使わせていただいたんですが、稲敷広域のほうはN T Tのシステム、町のほうはN E Cの機械を使っていて、機械のほうが使えないということがございましたので、来年度、一斉に取り替えという形になったんですが、そうなってくると、システム的には今までどおり替えなければ、緊急の場合は消防署のほうに通報、相談事には民生委員のほうに連絡という形の回線だったんですが、過年度よりですね、前より、消防署への誤報、もしくは、寂しいからといって消防署のほうに連絡してしまう事案や、また、民生委員の方に時間を問わないで相談という形とか、不安があったり、おしゃべりという形があって、そういう民生委員の方に対して非常な負担があったという課題がありました。

今般、この機械を取り替えることを契機といたしまして、そういう民生委員さんの負担とか消防署への誤報というものを取り除くためにですね、警備会社のほうのシステムを採用するという形で、町のほうは検討してまいりまして、平成25年度のほうで、そういう方向性を確定しまして、今年度につきましては、その事業化という形で具体的なところを平成27年度について検討してまいりました。平成28年度において、機械のほうを全て取り替え——取り替えというか、既存で使えるものも活用できるような形で、警備会社のほうで使えないかという形で、そういうものを案件しながら予算化を取り組んでいたところです。

警備会社のほうに取り組んだ場合ですね、緊急の場合、ボタンが2つございまして、緊急のボタンを押すと、警備会社のほうから消防本部のほうにつないでいただいて、救急車の手配というものをやってくれるという形になりまして、もしそれが、寂しいという形であれば、警備会社のほうで対応していただくということ。

もう1つの相談という形になれば、警備会社のほうで常駐している看護師や保健師のほうで、専門的な立場から相談に乗ってくれるという形のほうの対応という形になりますので、民生委員とかの負担とか、そういうものをなくすという形でできるほうとなりました。

この委託事業につきましては、その機器のレンタルという形で進む形になります。機械のレンタルという形で委託する。設置の委託という形で進む形になります。

委託先ということですが、そういうことで警備会社のほうに委託する形になりますので、まだ、これは、今、長期継続契約という手続を進んでまして、競争入札の形で入札業者のほうを選定して進めているところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 1点目の、出産費貸し付けについてなんですけども、実績がなかったと、貸し付け実績がね。これは、なぜ、これだけね、出産があるにもかかわらず、この制度を利用する人がいなかったかっていう、その原因は何かなっていうことを、ちょっと、担当者のほうから。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい、それではお答えいたします。こちらの制度なんですけど、平成21年10月からですね、手元に現金がなくても安心して出産できるよう、原則、出産一時金を出産費用に直接充てるため、直接、医療機関のほうへ支払う、直接支払い制度に変更になっておりまして、実質、出産される方は、手元に現金がなくても出産はできるということで、貸し付けのほうは実質的になくなっているんですが、ただ、一応、例外的にですね、直接支払い制度というものに対応しておりません医療機関が、若干残されておりまして、そういったところで出産した場合は、支払いが困難になることが考えられるということで、保険者にですね、私どもに貸し付け制度を存続するよというよな、国のほうから通達のほうが届いておりまして、この歳出のほうを設けておるところなんですけど、ほとんどの医療機関につきましては、この直接支払い制度がございますので、実際、出産される方は、費用のほうを心配しなくても出産できるということで、貸し付け制度のほうはなくなっているというのが現状でございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） すごくいい制度だっていうことは、医療機関のほうもね、わかっているし、ただ、それを、出産を控えた人たちが、若い夫婦がね、まだ十分認知してないんじゃないかなと思うんですよね。それを知らせないと、こういうやつが、現金がなくてもね、とりあえず、これで制度を利用すれば出産ができるよと。そういうことが、宣伝というかね、周知が、まだ徹底されてないんじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） こちらについては、PRのほうも心がけていきたいと思っております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） それでは、2番目ですね、緊急システム、これの仕組みが変わる——NECからNTT、この仕組みが変わるんで、その取り替えにかかるのと、もう1つは、警備会社から消防という話がありましたよね。これ、なぜ、私聞くというのはね、この間、中郷東ですか、公民館に私が立ち寄ったときに、たまたまシルバーのね、集まりがあつて、その中

で、女性の方が、ちょっと意識をなくされて、通報をしたと、消防署のほうにね。ところが、2台救急車が出払って、ちょっと救急車が来られないということで、その間に消防署の人たちが、消防車で来てたんですね。私は、消防のほうから消防の話でも聞くのに、これは署員の方が来てるのかなと思って聞いたらば、いや、実は、2台ともね、出払って、その間、時間がかかるので、応急的な処置をするのに、消防車の——もちろん消防署の職員は、全部手当てを知ってますから、それでも事は足りるんですけども、そういうことがあったと。

同時に3つがあるということが想定されているのかどうか、まずお伺いしたいのと、警備会社から消防というシステムになってくると、直接消防のほうが早いわけだけども、ワンステップ、警備会社のほうを通じてね、そういうシステムというのは、広域になって、メリットあるのかどうか。ちょっとそのシステムのね、ところをお伺いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えいたします。まず、救急車が出払っていて、消防車が来たという形になってくると、本来であれば、稲敷広域ですので、例えば、阿見消防署とかいなほ消防署とか、その場所によって緊急手配できる救急車が早く来るというのは、やはり消防署の手配だと思いますので、そのやり方については、ちょっとうちのほうでは、どうこう言えるわけではないんですけども、緊急的に心肺蘇生だとか、そういう手当てがすぐ必要ということであれば、消防署のほうで緊急的な判断という形でやれることをやるというのが、まず人の命を救うためにやれることをやるという形で進めていくかと思っています。

それと、警備会社から通して、消防署というのをワンステップ置くというのは、確かに飯野議員の言われたとおり、直接消防署に、それは119番してつながって緊急で行ったほうが早い、それは早いとは思いますが。ただ、それよりも、誤報とかということで、本来、本当に救急に必要な人のために回線をあけておかなければならない場合、そういうことで回線をとられてしまうというのは、そっちの弊害のほうはるかに大きいのではないかと、私のほうでは思っております。

年間どれぐらい、本当に緊急があるのかと、ちょっと私どものほうでも、町のほうでも、ちょっと統計をとってないというところはあったんですが、そういうことも弊害もございますので、それよりは警備会社のほうで適切な判断してやっていただいたほうが、このシステムということでは、いいかと思っています。

機械は、先ほどちょっと1つだけ誤解があったんですけども、NECからNTTに替えるというのは、あくまでも稲敷広域のシステムに合併した場合については、そういう機械なんですけど、警備会社の機械については、今回、警備会社のシステムを使うときには、その警備会社の

システムを使いますので、警備システムの機械とか、もしくは、今の使っている機械を使えるのであれば、それが一番、こしたことはないんですが、そういう形で進めておりますので、N T Tの機械に替えるというわけではないので、ちょっとそれだけは御理解のほうをいただきたいと思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） これは命にかかわることなんで、さっきも2つ……。3つが重なるということは、よっぽどのね、ことがないと、偶然がないとね、そういうときにはないんでしょうけども、実際に、この間、それがあったということがあれば、そういうときに想定をね、ちゃんとしといていただいて、そのときの時間が勝負なんで、広域のメリットを活かしてね、近くの消防署から駆けつける、そういうことをね、実践していただきたいという要望をして終わります。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑ありませんか。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 3点ばかり、お願いします。まず、66ページですね。地域再生計画事業の中の13番目の委託料、これに関してなんですけども、議会の初日の補正予算のとき、私も質問したんですけども、今回の補正の中で、1128で、生涯活躍のまちづくり事業ということで補正で上がって、4,100万ですか、上がっているわけなんですけども、今回、この生涯活躍のまちづくり事業という項目で上がってくるのかと思ったら、6月議会にも同様に地域再生計画ということで上がってきているんですよ。事業の名称がですね。議会の初日のときに、その辺の関係、私、聞いたかと思うんですけども、昨年6月の補正の中では、基本構想ということで981万4,000円が上がっていますよと。今回の初日にやった補正の中では、基本計画の策定ということで、この地域再生計画事業策定委託料というふうになっていると。ですから、これが、まず事業の名称が変更になったのは、どうしてなのかなと。ですから、その辺の、今回の出た補正予算と、この来年度の本予算との名称の関係というんですかね、それをちょっと1つ教えてください。それが1つ目です。

2つ目はですね、74ページ、1142の障害者訓練等給付事業、この中で扶助費というやつでね、障害者訓練等給付費というのが、これは昨年から比べて、かなり増えているんで、この辺の理由をお願いします。

3つ目がですね、79ページ、真ん中あたりにある、15番目の工事請負費というのがありますね、真ん中あたり。この辺も、昨年から比べてかなり増額している。この項目としてはね、福祉センター維持管理費ということなんですけども、その辺の増額の内訳をお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑の答弁を求めます。社会福祉課長湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えいたします。今回、地域再生という形で事業費をのせたんですが、まず、この当初予算編成時については、さっき言った地方加速化交付金という概念が、まだまだ出てなかったもので、地域再生事業ということで、地域再生戦略交付金を活用した事業という形で、今回、第2ステージという形で、地域再生計画のほうの、次の、基本構想という形で進む形で、今回、来年度当初予算を編成したところです。これ予算編成したのは11月ですので、そのときには、まだ加速化交付金ということが、概念も何もなかったもので、通常どおり、次のステップで、平成27年度、事業やったものを、平成28年度で、そのまま次の事業という形で進む形で、今回当初予算を編成したところです。

その後ですね、2月にですね、日本版CCRCというのが、生涯活躍のまちという形で政府案のほうがまとまりまして、地方創生を進めるために加速化交付金というのが、急遽1月に出てきたということで、その場合、補助率が地域再生戦略交付金の場合だと2分の1なんですよね。加速化交付金の場合10分の10なので、事業費全てもらえるという形なので、基本的に加速化交付金を使ったほうが、町としては有利ということで、そちらのほうに手を挙げたということで、その場合、地域再生計画事業なのかという形になると、加速化交付金だと、それだとかかなりインパクトが弱いと。もっと具体的な名称にしろという形でであったものですから、そうすると、CCRCを進めるためには、生涯活躍のまちという形で、そのままそっちの構想名を使いまして、補正予算のほうには生涯活躍のまちという形での事業という形で計上したところなんです。基本的にいうと、加速化交付金を使うためには、よりインパクトの強いということで、具体的な方向性を示すために、生涯活躍のまちという形での補正予算という形で組んだところでございます。そういう形なんです。

金額の、委託金の違いというのがあるかと思いますが、10分の10だと、ある程度、今回、先ほど言った事業費を2分の1ということもありますので、町の負担も大きいので、28、29という形で分けて事業を進めるはずだったんですけども、10分の10をもらえるのであれば、一気に進めたほうが良いということで、お試し居住の部分なんですけど、そちらについて、改めて、加速化交付金のほうでもらうという形で進めておりますので、その辺が委託金の違いというのがあります。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 町長。

○町長（天田富司男君） 今、加速化交付金、1,000億というのは、あれは国のね、補正予算、まだ成立したばかりで、その前には、町としては、この当初予算で出したような計画で行こ

うということだったんですけど、せっかく国が10分の10ということですね、きちんとした計画であるならば、出してもらえるよと。それは47都道府県に1,000億だという話ですから、その中で、じゃあ、茨城県はどのくらいの枠をもらえるのか。それで茨城県の枠の中で44市町村、県と市町村ですね、どうなんだという。単純計算すると、大体3,000万から4,000万の交付金がもらえるんじゃないかという。それには、やっぱりきちんとした計画を立てていかないとだめだということで、今回、こういう、補正で10分の10のやつを出したと。それもやっぱりインパクトが強くないと、国のほうも認めてもらえないだろうと、そういうものもありましたので、そういう関係でやらさせていただきました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 障害者訓練等給付事業について。障害福祉課長煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。御質問のありました障害者訓練等給付費につきましては、年々利用者が増加しておりまして、予算のほうも増額をさせていただいているところです。これらの過去の利用状況、利用人員ですとか利用日数、時間数等を勘案して、今回は予算を計上させていただいております。

ちなみにですが、平成27年度において、まだ年度末にはなっていませんけれども、1月末の現在で、前年度の136名の利用から144名の利用ということで、約6%ほどの増になっております。毎年6%ぐらいの増になっていることもありますし、それから、この27年度については、利用人員だけではなくて、利用日数、時間数等も増加していることから、今回28年度の予算については大幅な増額の予算を計上させていただいているところでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 社会福祉課長湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 福祉センターの維持管理費のほうを増額のほうについてお答えさせていただきます。永井議員も御存じのとおり、福祉センターまほろばについては、かなり老朽化が進んでおります。昭和60年の4月に開館ということで、ちょうど今年30周年ですか、という形、たちますので、老朽化が進んでいると思います。

来年の維持管理費の工事につきましては、屋根の防水工事を——ルーフィング材がかなり傷んで、若干雨漏りも出ているところが現状でございますので、そういうことで、屋根の防水工事を行いますので、工事費のほうが大幅な増額という形になったということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一君。

○委員（永井義一君） 先ほどの、1番目のやつなんですけども、この本予算をつくるのと、こっちの補正のほうをつくるのの時間差の問題はわかりました。で、ちょっと、これは結局、この生涯活躍のまちづくり事業——補正のほうですね、その中でも地域再生計画策定委託料、こっちも地域再生計画委託料ということで、同じ名称なんでね、非常にちょっとわかりづらい

部分があったかと思うんですけども、10分の10でね、とれば、非常にいいわけで、4,100万の予算を計上したわけなんですけども、ということは、今議会での補正で出されている、この活躍のまちづくりのほうなんですけども、これの中での委託料ということで、約4,050万ぐらい入っているわけなんですけども、これの、やっぱり策定計画を出しているわけですから、それに対してどういうふうになりましたよというフィードバックがあるかと思うんですよね、向こうの委託先から。それと、あとこっちに、この本予算のほうでの地域再生計画業務委託料、これが約3,000万出ているわけなんですけども、これ、向こうから、補正のほうで来る答申というんですかね、と、こっちのほうで3,000万かけていろんな形で答申が来るかと思うんですけども、それは、まず同じ業者なのかな、それとも別なのかな。そういうのを、まずちょっとお答えがほしいと思います。教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。委託先は、あくまでも一本化で。

○委員（永井義一君） 同じ。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 同じで、はい、です。で、金額の違いですけども、当初出してきた金額というのが、4,000万という形、来年度事業という形で4,000万という形では上がってきては……。ちょっとお待ちください。

○委員（永井義一君） 補正。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） あくまでも、今回出すのは、補正が通れば、新年度予算については使う必要がなくなってくるので、基本的には、補正予算のほうを通して、国のほうで加速化交付金が全て全額つくという形で予算の交付決定が来れば、この地域再生戦略、今回の地域再生計画策定事業は使う必要がなくなりますので、そうすると、6月の議会のほうで、これを全額削減する補正予算という形で出す形になります。ですので、どちらか1つという形。そのうち加速化交付金が、町のほうでそれがして、向こうの、国のほうで、これは出しませんよという形になった場合については、それは想定したくないんですけども、その場合については、改めて地域再生の交付金のほうで事業を進めていくので、今度、補正予算のほうがなくなってしまって、逆に言うと、この新年度予算で当初予算のほうで事業を展開していくという。いずれか一方の展開になります。基本的には、町のほうでは10分の10という形でやりますので、国のほうのいろんな質問にも答えながら、交付決定がもらえるような形で努力はしてまいりますので、この新年度予算については、なるべくこちらは6月議会で削減できるような形でやってまいりたいと思っています。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） なるほど。じゃあ、これ両面作戦で行っているような感じで、こっちは10分の10だから、こっちのほうをやりたいよと。こっちは2分の1だけど、こっちはなるべくやりたくない。なるほど、そうですか、わかりました。

じゃあ、この補正に関して、国のほうで、この補正の活躍のまちづくり事業のほうなんですけども、これ国のほうでオーケイですよというのが出るのはいつぐらいなんですか。その国の回答というのかな。それ次第で、こっちを、本予算を外すかという関係になるかと思うんですけども、それはいつぐらいなんですかね。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 社会福祉課長湯原勝行君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 具体的な時期については、この担当すること自体が企画財政課ですので、私のほうは、ちょっと3月半ばぐらいには出るという話では伺ってはいます。

○委員（永井義一君） ああ、なるほどね。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 今、課長が言われたように、大体3月半ばぐらいに出るだろうということと、やっぱり加速化交付金をもらうために、私と美浦の村長さんと稲敷の市長さんも、そういう陳情というか、そういうことをこの間、行ってきました。3つの市町村でああいう事業をやりますよね。アウトレットから出てということで、成田までの実験というかね、その問題もありますし、各市町村でこういう緊急のこの予算をいただけるようにということで、その担当のね、人に会ってきたということが実情です。前には国土交通省にも、大臣に、一緒に行っていたり、今回も、やはり自分自身が動いて、何とか10分の10の財源を確保していきたいということでやってるわけです。先ほども課長が言ったとおり、4,100万というのは、最大限にこういう事業を全部やっちゃおうと。それで、なるべく国の財源を使ってやりたいという、その町のね、意識だと思えます。そういう面では、いい、この交付金がもらえるように頑張っていきたいなど、そう思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 御努力ありがとうございます。よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の児童福祉費、81ページから92ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） すいません。82ページなんですけども、これは前から来てるんだな、児童福祉事務費の中での負担金の中での補助金ですね。第3子以降出産奨励金ということが1,000万上がっているわけなんですけども、これはまず、何人分を想定しているのか、お願いします。

それともう1つ、2つ行っちゃおう。88ページ、この上から2段目か、障害児保育事業補助金、これ今回、どこの保育園で何人分の補助金になるのかを教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。まず、第3子以降出産奨励金の1,000万円ですけれども、これは奨励金の額が10万円ということで、100人分を想定して計上させていただきます。

それから、2点目のですね、障害児保育事業補助金ですけれども、こちらはですね、積算のほうで、月額6万5,300円ということで、7名分を見込んで計上させていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一君。

○委員（永井義一君） 二つ目の障害児保育のなんですけども、これ、どこの保育園なのか。7名分のほうはわかったんですけども。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。想定 of 保育園ということでしょうか。はい。この補助金につきましては、民間保育園等ということで、私立保育園分、この548万6,000円については私立保育園分で障害児を受け入れた場合に、保育士の加算を行っている場合に、その加算保育士の人件費として補助をするものでございまして、実際、想定では7名というような形で計上させていただいているところです。個別の保育園についてはですね、この想定で、どこに何人分をという想定は、今現在では、してございません。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに質疑ありませんか。

飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 90ページです。1117、放課後児童健全育成事業、7,648万8,000円ですね。これは、昨年より1,000万増なんです。この増の理由について、お尋ねをいたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 児童館長村田敦志君。

○児童館長（村田敦志君） はい、それではお答えいたします。まず、昨年度に比べまして増額になっているという理由なんです、平成28年度からは、前回の全協の中でも御説明させていただいたと思うんですが、延長時間、開会時間を年間を通して30分伸ばした。それで、土曜日につきましても、第2土曜日だけの開会だったものを、毎週の土曜日をあけるということで、ほぼ人件費の増となっております。

ただ、土曜日につきましても、現在、第2土曜日の利用が、全8小学校区の児童クラブを合計しまして10名程度の利用になっております。これが28年度から毎週になることによって、増えるのか、また横ばいで推移するのかというのが、ちょっと読めないもんですから、マックスの数字で平成28年度の予算を組ませていただいたというのが、増額になっている理由でございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治君。

○委員（飯野良治君） ありがとうございます。これから働き続ける若い夫婦でね、子供たちを預かっていただいて、生産をしていくということに、これは非常に、そのコストとしては必要なことになるし、また重要な、これから事業になってくると思うので、しっかり取り組んでいただきたいと要望して終わります。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに質疑ありませんか。

海野隆委員。

○委員（海野隆君） 88ページ、87ページからですけれども、88ページの一番上ね、病児・病後児保育事業補助金ということで、病児というのは、上に冠についているんですけれども、その病児保育については、その後どうなりましたかね。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。先日ですね、海野議員のほうから、病児保育についての一般質問をいただきまして、課内でも検討させていただいているところです。先日ですね、保健福祉部長のほうで、ちょっと東京医大と打ち合わせがありまして、そのときに、東京医大さんのほうには、病児保育の実施について、ちょっと検討してもらいたいというようなお声かけはさせていただいております。

病児・病後児保育のですね、補助金の関係がですね、補助基準額等の改正がありまして、そういう制度の改正の部分も見きわめてですね、東京医大さんに、もしやっていただけるのであれば、どういった……。その補助金のほかにですね、町の持ち出しが必要になるとか、そういう部分も出てきますので、今後、ちょっと詳細については詰めさせていただきたいという

ふうに考えています。

それと、民間保育所の誘致がですね、平成30年4月の開設を目指して、28年度から動くようになりますので、そこで病児保育というの、ちょっと検討しているところでもありますけれども、まだ手法については、これで決定というふうなところまでは行っていないのが実情でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） そうすると、この予算ね、当初の予算の中には、病児・病後児けれども、これは病後児保育という形で計上されていて、年度中にですね、話し合いが——話し合いというのかな、お互いにね、協議が整ったり、向こうがやりたいという意向があったときに、町としてどうするかと、これは年度が始まってからやっていくと、こういう理解でいいですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。予算的にはですね、28年度の当初予算に、その部分については計上はしてございません。現在、病後児保育を2カ所町内でやっていますけれども、そのうちの1カ所がですね、病後児保育ということではなくて、その一種なんですけれども、体調不良児保育というものに切り替えたいというような話も出てまして、そういった部分の、今回の予算計上は870万ですけれども、そういった部分の現状、これまでやってきた病後児保育の予算計上ということにしております。

病児のほうにつきましては、28年度、ちょっと検討させていただいて、その後、予算化というふうなことで考えております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） 体調不良児保育って、多分、病児と病後児の間ぐらいなのか、それとも、ちょっとよくわからないんですけれども、そこをちょっと説明していただきたいのが1つと、それと、いろいろの間、私もですね、孫見などをしたりして、児童館なんかも利用したりしたことあるんですけど、非常に期待が高いのでね、ぜひね……。体調不良児保育のだけ、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。病後児保育と体調不良児の違いですけれども、体調不良児保育というのはですね、朝、保育園に来まして、そこで体調が悪くなった場合に、そのまま保育を継続するというようなものでございます。

病児保育の必要性はですね、一般質問の答弁のときにも差し上げましたけれども、必要性は感じております。ただ、東京医大さんとかの場合はですね、事業所内保育ということで実施をしておりますけれども、保育の事業者に委託をして実施をしているということで、直営で東京

医大さんが採用してやっているということではないので、ちょっとそのあたりの委託先の事業者との調整とかですね、東京医大さんの施設を使ってやるということで、ちょっとなかなか課題もあるところなので、その辺はちょっと検討しながら、調整させていただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑ありませんか。

川畑秀慈委員。

○委員（川畑秀慈君） 91ページの、放課後児童施設整備事業、主要事業の概要の中にも、ちょっと載っていますが、新小学校の中に児童クラブを新しく新設で、これを見ますと、児童室が4教室、で、事務室、で、トイレ、倉庫、共通部とありますが、大体最大マックスでどのくらいの児童をここで見れるような予定を立てていらっしゃるのでしょうか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 児童館長村田敦志君。

○児童館長（村田敦志君） お答えいたします。規模なんですけれども、4クラスということで、今、考えておまして、この事業、補助事業、国の補助金をもらえますので、その中で最大にもらえるのが、1クラス40名から45名程度ということになっておりますので、それを目途にですね、人数割から計算して、現在4クラスということ、40名から45名の4クラスという人数を考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 川畑秀慈委員。

○委員（川畑秀慈君） ひたち野うしく小学校を見てみましても、教室の増設、増設、増設が続いていって、本郷地域の新しい小学校も、実際にあの地域歩いてみますと、新しいアパートにも若い御夫婦がいたり、ぜひこの地域に家を持って、この地域で新しい学校に子供を入れたいという人も、結構何人もおられるのが現状なんです。そうすると、この近隣からもそうでしょうし、阿見の中でも町内の移住もあると思うんですが、想定として、今、この計画で立てていくんですが、これが児童クラブもパンクしていくんじゃないのかなという懸念もあるのですが、その辺の予測というのは、どのように見ていらっしゃいますか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 児童館長村田敦志君。

○児童館長（村田敦志君） この計画を立てるに当たりまして、人口推計をもとに計算をいたしました。現在の児童クラブが大体全校生徒の2割5分から3割ぐらいの方が希望しているという推定、統計がありますので、そこから基づきました数字になっておりますので、待機児童は出さないような考えで、これからも進めていきたいとは考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費、92ページから97ページ——95ページから96ページ、動物愛護事業を除いてについて、委員各位の質疑を許します。

質疑はありませんか。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 95ページのほうをお願いします。この中の13番目の委託料ですね、その中で、これは今まで定期予防接種というような名目で書かれていたかと思うんですけども、昨年が8,567万8,000円ということなんですが、今回、各種予防接種と、ちょっと名称が変更になったんですけども、1億か、1億790万という数字になっているんですけども、これちょっと説明してください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） お答えします。名称の変更ということなんですが、こちら、扶助費というところにですね、また予防接種が入ってまして、その扶助費のところの予算をですね、組み替えをして、各種予防接種委託料というふうなところに集約させていただきました。こちら、集約した理由といたしましては、委託契約を、今まで町が個別に医療機関と契約をしていたんですが、県の医師会のほうで総合的に県内で予防接種が受けられるようにというふうなことで、県の医師会を通して集合契約することにいたしました。そういう関係で、こちらに予防接種のほう、予算の組み替えをしたというふうなことでございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） ということは、昨年の予算書の中でね、今、課長の話していた20番の扶助費の中でインフルエンザとかコロナウイルスだとかおたふくだとか、そういったのがひっくるめて、この各種予防接種委託料ということで1億の金額になったというわけですね。はい、いいですね。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 96ページの健康増進費の中の1111のですね、13番の委託料なんですけども、普通、病気で亡くなるのが心筋梗塞とかね、脳梗塞とか、そういう血圧関係、生活習慣病——ここに書いてありますけど、と、がんが大きな二大のあれになっています。私の身近な人も、今回、がんのね、あれが発見されたということで、人ごとじゃないなというふうに思っています。3,885万8,000円が予算計上されていますが、このがん健康診断、早期発見が、がん

のね、回復には何よりなんですけども、これは非常に重要なことだと思うんですけど、内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） はい、お答えいたします。こちらの委託料ですね、3,885万8,000円、こちらの内容なんですけど、こちらは肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス、あとは腹部超音波、子宮頸がん、乳がんの検診ということで、全部で9項目の検診を委託しております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） この9項目について、実際にどういう形で希望者がね、検診を受けられるのか、そこのところをお願いいたします。行くのか、または特定の普通の健康診断のときに一緒にそのときに受けられるのか、ちょっとその辺の具体的な取り組みを教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 周知の方法ということだと思うんですけど、こちら、検診はですね、既に皆様のお手元にカレンダーが届いているかと思うんですけど、そのカレンダーによって日にちを決めております。集団の健診もその日にちで、茨城総合健診協会のほうにお願いしてありますので、その日にちで。あと、周知の方法としましては、あとは広報あみ、あとホームページ等でお知らせをしていきます。

あと、その健診の日にどうしても日程が合わないという方につきましては、医療機関健診というのもございますので、医療券の発行というのもしております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありますか。

倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） 97ページで、健康づくり推進事業の中ですが、ちょっと下のね、こころの体温計業務というのがあるんですけど、金額は少ないんですけど、これはどんなことで、どんなことをやっているんですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） お答えいたします。こころの体温計ということでございますが、こちら、町のホームページのところにですね、トップページのところに、こころの体温計というサイトがございます。そちらをクリックしていただきますと、1つは、こころの体温計というのが出てきます。もう1つは、メタボチェックと活動量チェック、引き算ダイエットというふうなものがございます。中をクリックしていただいて、御自身の性別とか年齢、そちら

の入力しますと、簡単な指標なんですけど、現在このような状況ですよというふうなことが、そこで確認することができます。余りにも鬱の状態とか、問題がそこで個人的にあるなというときには、相談先というの、その下のほうにまたクリックするとございます。当然、町の健康づくり課のほうにも保健師がいますので、そちらに相談していただくというふうなことになっております。

27年度、まだ実績は出てないんですが、昨年度26年度ですね、アクセスの回数というのがですね、2万2,568回、アクセスされております。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。

それでは、お疲れさまでございます。ここで暫時休憩といたします。10分間の休憩ですので、11時13分までお休みしたいと思います。失礼しました。11時15分までといたしますので、ゆっくりお休みください。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○予算特別委員長（浅野栄子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま、佐藤幸明委員が退席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は14名です。

それでは、続きまして、教育費、教育費の教育総務費、134ページから140ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 135ページなんですけども、この1111、事務局事務費なんですけども、この中で賃金ということで、昨年にはない一般事務賃金、一般労務賃金、これが2つ入っているわけなんですけども、これについて、何だろうなと思っていたら、後で、もうちょっと後ろのほうね、各小学校とか中学校での一般労務賃金というのがなくなっているんですけども、この関係なのかどうか、ちょっと確認したいんで、お願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。まず、一般事務賃金、163万6,000円ですが、こちらにつきましては、学校教育課のほうでですね、今、いろいろ事業が、新規事

業、新小学校建設とか、学校再編とか、そういったもろもろの事業で、正職員が本当は必要なんですけれども、なかなか配置は難しいということで、臨時職員を1名採用させていただいて対応しようということで、この1名増員を考えております。こちらの分が163万6,000円。

それと、一般労務賃金、先ほど永井委員のほうでも話がありましたけれども、1,756万1,000円はですね、これまで各小中学校に用務員の臨時職員等を配置しておりました。それを各小学校でそれぞれ予算をつけるよりもですね、一括したほうが効率がいいということで、ここに集約したものです。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） なるほど。教育委員会のほうで、その臨時職員ということで一般事務賃金と。あと、先ほどの各小中学校での用務員さんというのかな、これは、今まであれですか、各学校ごとで、もちろん予算はつけてましたよね。ですから、各学校ごとにそれぞれ雇用契約をやっていたわけなんですか。今回は、教育委員会としての雇用契約を交わすというような感じなんですかね。その辺のシステムはどう変わったんでしょうか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。システムは何ら変更ございませんで、今までも、これからもですね、全て教育委員会のほうで面接を行って採用していた。それを各学校のほうに張りつけしていたということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） すいません。137ページ、この指導室事務費の中での英語指導助手報酬、360万ですか、これも今期、新規だと思うんですけども、この内容をちょっとお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。英語指導助手報酬、360万円ですけども、こちらにつきましては、今、町のほうでですね、スーパーアのほうと国際交流を行っております。その中で、スーパーアの方でですね、阿見町でも学校教育、英語教育について御協力いただける方がいらっしゃれば、その方について町で採用してですね、その分の報酬を考えております。まだこれは確定ではないので、そういった方がいらっしゃればということで、予算だけを計上させてもらっております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 先週金曜日に総務でやったときの国際交流のね、お話聞くと、あのときALTっていうのが頭に残ってて、よく見ればね、括弧して外国語指導補助って書いてあるんですね。この人と、これと同じ感覚で、こっちのほうとして、これは報酬ということで360万つけているわけですね。はい、わかりました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。
海野隆委員。

○委員（海野隆君） 139ページで、学校再編事業が予算計上されていますけど、報酬がほとんどのようですけれども、二小でね、準備会みたいなものをつくらなかったということで、君原、吉原、実穀か、この3小学校で、どちらかという、統合されるほうですよ。当然、そのパートナーがいるわけですから、統合するほうと合わせてということになると思うんですけども、二小の状況というのは、どういう状況になっているわけですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。第二小のほうにつきましてもですね、年度当初からも進めていたんですけども、ちょっと、前にも御説明しましたが、保護者の方がですね、二小の、まだ児童数がですね、そんな、それほど減ってないということで、なかなかそういったことで御理解がいただけない状況だと思っています。私どものほうでも、この人員体制で、この4地区を同時並行的に進めることは、ちょっとできなかったものですから、二小につきましては、また年度が変わったらですね、新しいまた児童数とかも、推移もわかりますので、そしたらまた二小のほうの保護者の方にですね、お話をしたいと考えております。
以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。
永井義一委員。

○委員（永井義一君） 139ページですね、認定こども園支援事業なんですけども、昨年、私もこれを質問して、これは教育、幼稚園の部分ですよということなんですけども、この中ですね、補助金として、一時預かり事業補助金、ちょっと見たとき、去年よりも約360万増加しているんですけども、この原因、お願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えします。この一時預かり事業というのは、認定保育園ですね、その通常の時間外に預かるものを指しているんですけども、今年の予算はですね、この制度がまだ始まっていなかったの、見込みで、申しわけないですけど、出してもらいました。来年度の予算については、各現場の認定こども園にですね、どういう状況が想定

できるかということ聞き取りをさせていただいて、その結果を予算として上げさせてもらっております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） まだ、今年度決算がね、まだ終わっていないんで、途中だと思うんですけども、じゃあ、実際、昨年の中での600万、これ、今、見込みっていう話もありました。今現在でも、もう600万を超えちゃってるわけですか。そうでもないんだ。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、今現在、その600万を超えているという状況ではございません。ただ、来年度は、先ほども説明しましたが、各、預かっていただけの認定こども園のほうで、今年よりも増えるだろうということで、この多くの予算を組んでいただいております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） よろしいでしょうか。はい。

飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 137ページをお願いします。中段のね、1112の上の交付金なんですけれども、姉妹校交流事業交付金ですね、5万。これは、実穀小と県立聾学校の交流に対してのと前年度では伺ってますけれども、私も今年、研修会にもね、行って、毎年行くと、感激するんですけれども、すばらしい内容で、実穀小のね、5年生も担任と一緒に見に来て、交流をしました。聾学校の子供たちの感性のすばらしさは、行くと、みんなね、1回見た人はびっくりする能力と感性ですね。これを、もっとやっぱりほかの学校にも、交通のバスとかね、実穀小なら隣なんで、みんな徒歩で来るんですけども、ちょっとやっぱり費用もかかるかもしれないけど、毎年少し変えてね、聾学校の研修会に参加させるような施策っていうんですかね。そのことで、障害を持っていることが、決してハンディじゃないと、むしろそのことが感性を豊かにするんだということが、あれに参加すると、よくわかると思うんですね。そのことを取り組んでいただきたい。そういうことができるのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。飯野議員がおっしゃるとおりですね、実穀小学校と聾学校との交流は大変すばらしい交流だと、私のほうでも認識しております。こちらにつきましては、今、再編のほうでですね、実穀小学校がですね、本郷小学校と再編するというような動きがございます。そうなった暁には、そちらでまた、交流を引き続き、今以上に続けていただきたいと思っております。そういったことをだんだん拡大することも可能かと思っておりますので、そこら辺の推移を見ながら検討したいと思っております。

○委員（飯野良治君） ありがとうございます。再編についてはね、いろいろこの間も実穀小学校の6地区のね、区長が、これは別なやつで集まったんですけども、そのときにそういう話も出て、いろいろ区長さんの立場からの御意見もいろいろ私伺いました。やっぱり、合併して本郷区まで実穀小学校の子供たちがね、行くようになって、そこと聾学校がね、交流するようになれば、これは大きなね、やっぱり前進だと思うんで、ぜひ拡大をしていただきたい事業の1つだとお願ひして、終わります。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 教育長菅谷道生君。

○教育長（菅谷道生君） 今、飯野議員から質問があったことなんですが、霞ヶ浦聾学校に限らず、今学校現場では美浦特別支援学校とも交流しております。一つは居住地校交流といいまして、例えば阿見小学区に住んでいるお子さんが障害ということで美浦特別支援学校へ通つてると地域との交流がない、そういうことでおいでいただいてクラスの中で1日体験で過ごすとか、あるいは、美浦特別支援学校の生徒さんが阿見小に来て交流を深めたり、そういうことはあります。実際、やっていますので、これからもそういう部分は力を入れてやっていきたいと考えております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

続きますて、教育費の小学校費、140ページから152ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

柴原成一委員。

○委員（柴原成一君） トイレの改修についてお尋ねいたします。学校管理費の……。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ページ数をお願いします。

○委員（柴原成一君） はい。どこに入っているか、ちょっと見当たらないんですよ。それで、この主な事業のほうで、学校管理費のほうに入っているんで、ちょっとお尋ねしたいんですけど、洋式に変更するということと、中に和式便所は若干残すとありますけど、その残す割合を、ちょっと……。ページ数がちょっとわかんないんで、すいません。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。ページ数でいきますと147ページ、学校施設整備事業の工事請負費の維持補修工事2億3,500万、こちらになります。これ全部、改修工事の分ではなくて、エアコン等も含まれてますけれども、それで、御質問がありましたトイレの洋式化についてですけども、極力洋式化を進めたいと思います。ただ、やはり和式と

いうのもですね、まだまだ衛生面で、洋式では嫌だという声も、保護者とかから聞きますので、最小限の数を残しておきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

川畑秀慈委員。

○委員（川畑秀慈君） 147ページの学校施設整備事業、いろいろ整備これからやるんですけども、前年度と比べてかなりまた大幅に上がっていますが、その内容をちょっとお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。主な理由はですね、先ほどちょっと、工事請負費が増えたものが理由になります。今回、来年度は本郷小学校のトイレとエアコンの改修工事があります、予定しております。その分が主な増額の理由となっております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） 確認をしておきたいんですけども、147ページ、新しいね、本郷地区に新設小学校が整備されるということで、13億、工事費で12億9,600万ということが計上されているんですけども、最近ね、やっぱり歩くとね、プールの話がやっぱり出ます。特に、今、私が歩いているのは本郷地区歩いたものですから、プールの話は出るんですけども、最終的には、教育委員会は、プールをどういうふうにすると。本会議のね、質疑の中では、前教育長がですね、プールは要らないんだと、こういう話だったようですけども、新しい教育長に就任されてですね、通常の子供ですとですね、やっぱりプールというのはセットだと。霞ヶ浦ね、特に泳げるということは、阿見の子供たちにとって大事なことだろうと。そうすると、何らかの代替策を立ててあげなくちゃいけないと。そうすると、今の本郷小学校、残るとすれば、実数なくなるようですから、本郷小学校が残る。朝日中学校が残るといふ。二小も残っているかもしれないね。二小は、これわかりませんがね。そうすると、何らかの代替策を、きっちり父兄というかな、地域の人も含めて、何らかのアナウンスしておく必要があるんじゃないかなと思いますけど、どうも今までのアナウンスでは不十分だったような感じがするんですよ。まさか心変わりというわけじゃないけど、やっぱりプールをつくろうということで、この12億9,600万の中にプールの何らかの費用が入っているということはないんですね。ないとすれば、その代替策はどういうふうにしようと考えているのか教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。この予算にはですね、プールの建

設費用なり設計費用が全て含まれておりません。プールにつきましては、これまでも説明してきましたが、プールはつくらないという方向で、町内のほかの小中学校のプールなり、もしくは民間のですね、そういったプールを利用させてもらって、そこに送迎バスを使って授業をしていただくような方向で、今、検討しています。そういったことが決まりましたら、当然、地域の方にですね、周知していきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） そうすると、そこを最終的に、何というのかな、オーソライズするというのかな、は、147ページの新小学校建設検討委員会になるのかな。ここでそういうことが最終的に決めるということなんでしょうか。最終的にというのかな、ここで検討委員会の中で、プールの代替部分も含めて決めていくと。当然、最終的に決めるのは、どこで決めるのかわかりませんが、教育委員会で決めるのか、長が決めるのか、議会も入って決めるのかわかりませんが、当面、第一段階というか、そこでは、検討委員会でいろいろ議論をして決めていくような形ですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。この建設検討委員会は、今のですね、新小学校の建物をつくるための検討委員会で、基本設計、今、実施設計やっておりますけど、その中では、プールの部分が入っておりません。そういったことで、そちらの委員会でプールのことについては、もう入ってないということで、検討することはないと思います。これから、町の中で検討して決めていくようになるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） それでは、質疑なしと認め、教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の中学校費、152ページから158ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 先ほど、学校施設等整備事業、今度は中学校編ということなんですけども、ここで、今回、阿見中があると思うんですけど、ちょっとこれ、事業の概要の中で、①阿見中学校改修、②が本郷小学校と書いてありまして、要は、阿見中もトイレとエアコン、もちろん両方改修するわけですね。2つの、①、②含めてという意味合いでいいんですよねと

いう質問です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。今、主要事業の概要についての御質問かと思えます。こちらに載ってますとおりですね、委員が今おっしゃるとおり、阿見中学校と本郷小学校のそれぞれのトイレとエアコンを改修するというごさいます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 今年は中学校でいくと阿見中ということなんですけども——今年じゃないな、28年度か、が阿見中ということなんですけど、29年度の予定というのはどうなっていますか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 朝日良一君。

○学校教育課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。こちらにつきましては、かなり工事費の金額がかかります。財源の問題もありますので、29年度については、まだ現在のところ未定です。こちらについては、また事業課で検討して、財源がうまくつけばですね、早急に対応したいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の社会教育費、159ページから178ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 164ページなんですけども、この中の、これは前のところから来るのかな、中央公民館維持管理費ということの項目の中での、この中のちょうど真ん中あたりですか、14番の使用料及び賃借料の上のところですね、調査委託料という項目なんですけども、ちょっとずっと見ていると、例年だったら、この中では測量設計管理委託料というのが出てくる場所なんです。この中央公民館だけじゃなくて、ほかの公民館でも、この測量設計管理委託料という項目ではなく調査委託料という項目で、今回計上されていると思うんです。ですから、その辺の意味合いがどうなのかを、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生涯学習課長佐

藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、お答えいたします。建物調査委託料ですが、こちらはですね、特殊建物定期調査ということで、建築基準法にのっとって、2年に1回、公民館等は調査をしなければいけないというような決まりになっておりますので、今回28年度は計上させていただく。で、昨年はないと思います。28年の次は平成30年度に計上するようになるかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） これは別に耐震の絡みとは違うわけですね。今回ね、中央公民館、耐震化でね、立派になったわけなんだけど、じゃあ、それとは違って、2年に1回、建築基準法に基づいたやつをやると。そうすると、今回、じゃあ、中央公民館と、あとかすみ公民館も同じ状況なんですか。すみませんね、何回も。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 生涯学習課長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 予算書を見ていただくとわかると思うんですが、全ての公民館、あと、ふれあいセンターですね、は、28年度に調査を行うということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の保健体育費、178ページから186ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

永井義一君。

○委員（永井義一君） ここはですね、181ページ、ここでちょっと、これは上から来るのか。総合運動公園の維持管理費のところの項目でですね、委託料の中の業務委託料なんですけども、これに関しまして、今回の予算の主な事業のところの46ページ、総合運動公園の施設の改修事業ということで入っているわけなんですけども、まず1つ質問したいのはですね、今回、総合運動公園、こういった改修事業を行うということで、これはどのぐらいの期間——いつからいつぐらいの期間が休みになるというか使用禁止になる、何と言うのかな、休む期間の工事になるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長佐

藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、お答えいたします。今回ですね、トラック、グラウンド整備等の予算を計上させていただいています。内容については、トラックの土の入れ替えとか、傾斜をならすとか、そういうような形での内容になっております。

期間についてはですね、今ちょっとはつきりは申し上げられないんですが、3か月から6か月程度を予定しております。時期については、余り使わない時期、冬とかそういったことを想定しております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 3、4か月のね、休みの期間になるということなんですけども、この中で、先ほど言った業務委託料、これは去年の数字よりも増えているんですけどね、業務委託料が。単純に考えて、3か月、4か月休みになるということで業務委託料が増えているのはどうなのかなと思って、それをお答えください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 生涯学習課長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 申しわけありません。業務委託料のところの運動公園施設の運営委託料のところですね。先ほどは、ちょっと下の維持管理費の維持補修工事のほうの、ちょっと説明をしてしまいました。

総合運動公園の施設運営委託料は、業者のほうに委託をして施設の運営をやっていただいております。昨年からなんですけど、時間外が結構多くなっているんですね。早朝利用が増えているということで、その今年度行っている実績ベースで試算をはじめまして、来年は昨年度よりは多く計上させていただいているというところがございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。はい、まだ。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 申しわけございません。工事やっている期間は使えないということなんですけど、使う使わないに関係なく維持管理は発生しますので、例えば、トラックは使えなくても、テニスコートや野球場は使えますので、そういったことで人数は必ず張りついておりますので、その時間が多くなっているということで、ここに計上させていただいているということで、休みの期間は業務を停止ということではありませんので、御理解いただければと思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） この総合運動公園は、何年前だったかな、私のほうで一般質問させていただいたことがあるかと思います。この間、早朝のテニスだとかそういうのが増えて、時間が増えているということで、答弁でお聞きしていますけどね、単純に考えて、多分年間契約でやられていることだとは思いますが、入札等々でね。ただ、まあ、はっきり言って、これも

一者がずっと続いているということもあります。やはり使えない期間がね、3、4カ月あっても、ほかの施設は使えるから同じなんだよということはあるとは思いますが、やはりそれは、そこはもっとね、金額を去年よりは増えるというよりも、極端に言えば、去年と同じぐらいとか、やっぱりそういったところもね、町としては考えていかなきゃならないと思うんですけども、その辺はいかがですか。佐藤さんに、今……。

○町長（天田富司男君） はい。この委託料ね、これはもう、あくまでも入札です。それで、前に一回ね、非常に入札の低い人がやっただと。それでだめになったでしょ。だめになったですよ。会社がつぶれた。その後、また大きな金がかかってしまったと、そういう状況ありますし、今は人件費等もね、高くなって、なかなか、安くやれ、安くやれつつも、なかなか難しい状況ですよ。ほとんどの入札自体が大きくなっているという状況でね、それで入札をして、誰がとるといのはね、その入札業者が、やっぱりそれだけ札を入れてとるわけだから、それを阿見町が、これじゃどうの、あれじゃどうのっていう、そういう要求はできないと思います。それで、ずっと長く続いているから、じゃ、この人を外せとか、そういうこともできないんですよ、これは。だから、やはりそこら辺はね、やっぱり永井議員にも理解をしていただかないといけないなど、そう思っています。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 私はね、そのずっと続いているところが1つの弊害になっているんじゃないかと思えます。ですから、町長は、もちろんね、入札だから、ああだこうだって言えないという話ありますけども、私は、一者がずっとつながっていることが、やはりなれ合いになっている部分もあるんじゃないかと思うんですよ。業務の内容にしても何にしてもね。ですから、そういったことで、町長も確か本会議で、藤井議員の質問のときに言ったけど、議員はね、チェック機能を果たすんだということありましたよね。ですから、私はそういった観点からお話をさせていただいています。別にこれ答弁は要りませんが、そういった考えですので、よろしく。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 180ページです。交付金の中の町民運動会交付金の504万2,000円ですね。これ、町民運動会、もちろん私は66地区がね、年に1回集まって、区の結束を固めたり、皆さんの健康をね、増進するためには、非常に大事な取り組みかなというふうに思ってますけども、66地区中、参加されている、欠席つうか辞退されている区のほうがいいかな、どっちでもいいですけども、66地区中どのくらいが、この町民運動会に参加されているか、つかんでいれば教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 生涯学習課長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、お答えします。66地区中——昨年、雨で中止になってしまいましたが、昨年のもので申し上げますと、参加しないのが1地区だけでした。基本的には、雨で中止になってしまいましたが、1地区だけということになります。

○委員（飯野良治君） 参加しないのが1地区だけ。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 参加しないというのは、役員も選手も出さないというようなことで参加しないのが1地区だけでした。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） いや、これは私もね、びっくりしましたね。1地区だけなんだ。ていうことは、もうかなり皆さんが今までの町民体育大会に地区として参加しているというのであればね、それはいいんですけども、糸賀区長会長のほうから、もうそろそろですね、この町民体育大会のあり方についてね、そろそろ検討をする時期じゃないかということで、改正案ですね、そのたたき台を、ちょっといただいたことがあります。これは私もね、それを感じてたことなんで、朝日中学校学区でもね、やっぱり小さい区が、やっぱり選手の選定に苦慮してて、なかなか希望者がいなくてね、出ないと。やっぱり、区対抗という形で点数制でね、楽しめるもの、それと競技としてね、徒競走とか、非常にみんなが盛り上がるものについて点数制で競技するのはいいんですけども、この五百何万が本当に66地区全体が年に1回ね、楽しむ、で、区の結束を高めるということに効果的に使われるのには、ちょっと、行政区の区長会のほうでもね、そういう問題提起がなされている中で、執行部としてどういう捉え方してるのか、ちょっとお伺いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野委員、504万2,000円の交付金についてですので、あり方については、一般質問にまたね、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

○委員（飯野良治君） はい、よろしいです。

○予算特別委員長（浅野栄子君） はい、済みません。そのほかでは。

海野隆委員。

○委員（海野隆君） すいませんね。182ページのね、1113、町民プール維持管理費の件と、それから183ページ、国民体育大会事業についてお伺いをしたいと思います。この町民プールの維持管理費、これは大体、想定は、今年は何人ぐらいで予算計上しました、利用者。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○委員（海野隆君） あ、じゃあ、こっちから。わかる。わかるの当たり前だから。探してるから。いいよ。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） 決算のときに、私も気がついていて、1人頭ね、6,500円ぐらいかかっ

ているんですよ。この町民プールを開設するのにね。まあ、これは1人当たりですからね、1回当たりでね。これはね、結構な高コストな町民プールの運営だなというふうに、私は思いまして、何かほかに代替策をね、考えたほうがいいんじゃないかと思いました。今回もね、同じような形で——1人頭幾らになっているか、ちょっと計算しなかったんでね……。あ、いいですよ、課長、いいです、いいです、いいです。多分ね……。あ、あった。じゃあ、あったんなら。

○予算特別委員長（浅野栄子君） では、生涯学習課長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 申しわけございません。そうですね、延べで約800人を想定しております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） それとね、いいですか、約500万を800で割ると、大体幾らだというのが出るわけですよ。小学校には学校プールつくらないと、こう言ってる割には、町民プールをね、やっぱり維持しようというね、意思がずっとあって、しかもなおかつね、私から見たら、こんなね、高コストな町民プールをね、維持するというのは、考えたほうがいいんじゃないかなっていうふうに思います。むしろね、これ1人頭6,500円ぐらいになるから、1人当たり1,000円ぐらいね、利用補助金でもつけて、具体的な名前を挙げちゃまずいかもしれないけど、民間のね、プールにでもね、利用補助金でも配りますよと。そのかわり、500万の1,000円で割ったら、どのぐらい、5,000人分ぐらいになるんですか。そして、アッパー5,000人ですよ。こういう形のほうがね、より有効な予算の使い方じゃないかなというふうに思うんですよ。なおかつね、でも、それでもなおかつね、この町民プールを、去年の決算でも、多分そういう指摘を受けたにもかかわらずね、また今年もやろうという、その理由というのは、一体何なんですか。やっぱり町でどうしてもやりたいということかな。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） お答えいたします。プールの一般開放は、ほとんどが小学生が利用しているというのが現状でございます。大人の方も全部対象になるんですけれども、格安、1回50円で入場料取ってますけれども、それで子供たちに来ていただいております。近所のレジャープールとか行くというのも、1つ考えあるでしょうけれども、町としては、小学生、中学生に広く開放したいというようなことで、今年も予算を計上させていただきました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） そういう、多分ね、どうしてもやっぱり阿見の子供たちに、学校が終わった後というかな、学校がやっていない、学校プールでないときに、その機会を与えたいと、

そういう気持ちはわかるんですが、ぜひね、今回はね、そういう形なんでしょうけれども、プールのあり方そのものもね、今後考えたほうがいいんじゃないかなど。例えばね、温水プールだって、年間ね、つくるとか、そういうことを、僕なんかは提案しているんですけども、そういう形で進めていただきたいと思います。

それから、2つ目ね、国民体育大会事業、これは、今度の一般質問でね、突然私も、自衛隊武器学校内での会場のね、変更の可能性に触れたもんですから、私も慌ててしまってますね、少し時間がなくなってしまったという経過があるんですが、この、まず、その317万円の補正予算ね、これも全く執行、ほとんど執行してない。事務処理上とかって言うてましたけども、執行してないわけですよ。それで、また新たにここにですね、測量・設計・監理委託料という形で計上されていますけど、一体この計上された金額は、どこでどういうふうにとやるという想定のもとにですね、この予算計上したんですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 生涯学習課長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、お答えいたします。競技会場は霞ヶ浦の湖面ということになります。船を置く艇置き場とか本部棟とか、そちらについては、陸上自衛隊武器学校内ということでの計上で、ここに計上させていただいております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） そうしなかったらおかしいですよ。あくまでも、今のところ、国へも県へも折衝してきた、ずっとね、流れからすると、自衛隊武器学校内に、その施設をつくると、こういう形で来ているものだと、私も思っていました。なおかつ、9月、12月でね、同僚議員がですね、町長とやりとりをして、9月のときには、あ、これは、前教育長としっかりとやりとりして、断言をしておりましたのでね、これが変わるなんてことは、到底、私も想定をしないで、この前、一般質問をしたんですが、その可能性に触れたという形になっています。通常はですね、もうそれ一本で行くんだと。予算もこれで計上して行くんだということであれば、そういう可能性には触れません。しかしその可能性に触れたとうことで、私どもは受けとめ方としては、あ、これは変わる可能性があるなど、こういうふうにしたわけですね。それで、今回これを聞いているんですけど、町長、どうなんですか、その会場変更の可能性、そういうものも含めてですね、一般質問でもやりとりはしましたが、これ予算の計上の話なのでね、来年度のね、これを執行する、あるいは317万円の、これペンディングになっているわけですよ。これをどうするかと、非常に大事な問題。しかも議会ではですね、修正案まで出したのに、それ、全体として否決して、つまり自衛隊武器学校で行きなさいっていう形で、全体としては、なっているわけですから、これきちんとした説明が必要だと思えます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 今現時点でね、ここでやれるっていうのは、もう武器学校以外は、もう確定……。まあ、やれる場所はありません。いろいろ、まあ、模索はしていたにしてもね、やっぱり国の問題、県の問題、または霞ヶ浦事務所の問題、または漁業協同組合との問題と、いろいろまだまだクリアしなければならないという状況がありますんで、今、ここでできると、ここでできるのは、今できるのは、やはり自衛隊武器学校であるということ。これ以外は、今のところは、まだ確定はしてないということです。

○委員（海野隆君） 予算を審議しておるわけですから、つまり、どこにつくるかという前提です。317万の補正予算も含めてね、これは進んでいくわけですよ。そこが、つまり、町長が今、断言しないというのが、少しね、我々の、こう、まあ、なるわけですよ、可能性あるのかと、こんな話。断言すればいいんですよ。つまり自衛隊武器学校の中でやるんだと。つくって壊して9億円でも、これは断固としてやるんだと、こういうふうにね、断言すれば、町の職員もそれでぐっと動いていきます。しかし、この前の一般質問のね、やりとり、今の答弁を聞いても、可能性としてはあるんじゃないかというふうに思う、普通受けとめますね。そうしますと、職員はね、職員レベルは、淡々とね、自衛隊武器学校の中で、どんどんどんどん計画を……。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野委員にお願いします、海野委員、武器学校での実施の予算ということですので、そのほかのもろもろのお話し合いは、またそのときに、一般質問においてですね、お願いしたいと思います。

○委員（海野隆君） これ、関連することなんです。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 予算でお願いします。

○委員（海野隆君） 予算だから関連するわけ。だから、それを断言していいのかということなんです。

○町長（天田富司男君） はい、委員長。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 町長。

○町長（天田富司男君） ごめんなさい。だからほら、金額的にね、6,196万、この金額は、先ほど課長が言ったとおり、自衛隊でやるという、そういう意識のもとで予算をつけてるということです。だから、それ以上でもそれ以下でもないんですから、今後、同じ答弁になります。

○予算特別委員長（浅野栄子君） これから経過するのは、一般質問でもね、お話し合いしてくださいね。

はい、そのほか。

白熱してまいりましたが、時間になりました。おなかが減ると怒りっぽくなりますので、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。よろしくお願いたします。

午後 0時03分休憩

午後 1時00分再開

○予算特別委員長（浅野栄子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま吉田憲市委員が退席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は13名です。

それでは、先ほどからの続きを行います。

初めに、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 181ページ、町民体育館維持管理費、約1億3,000万ついてますが、主要事業の概要のほうで、耐震化、それとあと照明のLED化や水回りの改修等、この「等」は何なのかということと、あと快適な使用環境と施設の延命化ということなんで、快適な使用環境、今とどのように違うのか、その辺ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 生涯学習課長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、お答えいたします。まず、耐震化に伴いまして、耐震診断で天井の照明が地震のときに落ちる可能性があるということで、それを新しくLEDに変えるものです。

それから、水回りについては、トイレを新しくいたします。それと、現在シャワーが使えないんですが、シャワー室をまた復活させて使えるようにいたします。

以上が主なところでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 川畑秀慈君。

○委員（川畑秀慈君） このシャワーに関しては、温水も出るのか、冷水だけなのか。それとあと、工事の期間はどのぐらいを見ていらっしゃるのか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 生涯学習課長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 温水が出るかどうかについては、ちょっと確認しますので、少々お待ちください。

それから、期間についてですが、4月に入ってすぐ事務手続等を進めた場合なんですが、おおよそ7月から来年の1月中旬ぐらいまでを休館というような形になるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ちょっと数字じゃないんですけども、180ページのマラソン大会委託料というのがありますが、例えばこの委託料、下のほうで電気保安委託料とか施設管理委託料、こういう委託料はわかるんですけども、マラソン大会の委託料っちゅうのは、マラソン大

会はどのようにして、どの部分を委託するのか、それとも、委託会社であるわけじゃないと思うんですが、どんなふうなんですか、これ。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 生涯学習課長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、お答えいたします。マラソン大会につきましては、平成26年からですね、NPO法人のほうに一括でお願いいたしまして、委託契約を結んで開催しているということでの計上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） これをもって、議案第34号、平成28年度阿見町一般会計予算うち民生教育所管事項の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続きまして、議案第35号、平成28年度阿見町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

ちょっとお待ちください。生涯学習課長よりお話があります。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 大変失礼いたしました。先ほどの川畑議員の御質問で、温水が出るかということですが、温水は出ます。はい、よろしくお願いたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ありがとうございます。

それでは、議案第35号、平成28年度阿見町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） これは別に歳入、歳出に関係なく、一括でいいわけですよね。

○予算特別委員長（浅野栄子君） はい。

○委員（永井義一君） はい。219ページなんですけども、その中で保健事業費の中で、疾病予防事業のデータヘルス計画策定委託料という、ちょっと珍しいのが出ておりますんで、ちょっとこの内容を教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい、それではお答えします。こちらは新規事業なんですけど、ちょっとさかのぼって申し上げますと、平成20年よりスタートしました特定健診制度におきまして、レセプトの電子化に加えまして、健診データの電子的標準化が実現いたしました。健診結果も保険者に蓄積されることになりました。そして、さらに国保では、国保のデータベースシステムが平成26年度にですね、構築され稼働しております。この結果、加入者の健康状態を

経年推移で捉えましたり、ほかの市町村と比べてどのような特徴があるかなどを知ることで、健康課題や対策を考えることができるようになりました。

こういったことを踏まえまして、疾病の早期発見や早期治療を目的としまして、レセプトデータや健診データを活用して、各保険事業を実施していきます計画となる計画書を策定するものでございます。

これによりまして、対象の被保険者に、重篤になる前に早期治療を行い、医療費等の削減が期待できるものでございます。

予算の概略としましては、消費税抜きで、1カ月1万5,000件ほどレセプトデータを予定しております。年間で18万件のレセプトデータの処理に160万円、そして、特定健診のデータ呼び込みに10万円、計画書作成に150万円、印刷代として12万円ほどを見込んで計上させていただいているものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） そうすると、加入者へのデータの一元化っていうんですかね、そういった形だと思うんですけども、じゃあ、これは平成28年度のみで、もう一回つくっちゃうと、それでいいのか、それとも毎年こういった感じで、メンテナンスだとかそういった形で、毎回計上される形になるんですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） こちらのデータにつきましては、毎年行っていく予定でございます。そして、平成29年度からはですね、このデータに盛り込んだものによりまして、保健師さんにですね、そういった重篤になる前の方に直接訪問とかそういったことをしていただきまして、そういった病気が重くならないようにして、それによりまして医療費とかの削減を考えておるところでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、これをもって、議案第35号、平成28年度阿見町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続きまして、議案第39号、平成28年度阿見町介護保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、これをもって、議案第39号、平成28年度阿見町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続きまして、議案第40号、平成28年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、これをもって、議案第40号、平成28年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会を閉会いたします。

次回は、明日、午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論採決を行います。

皆さん、お疲れさまでした。

午後 1時10分散会

予算特別委員会
第 3 号

[3 月 1 日]

平成28年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第3号）

○平成28年3月1日 午前10時00分 開議
午後 2時05分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 16名

予算特別委員長	浅野 栄子 君
〃 副委員長	藤井 孝幸 君
委員	柴原 成一 君
委員	野口 雅弘 君
委員	永井 義一 君
委員	海野 隆 君
委員	飯野 良治 君
委員	平岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川畑 秀慈 君
委員	難波 千香子 君
委員	紙井 和美 君
委員	吉田 憲市 君
委員	倉持 松雄 君
委員	佐藤 幸明 君
委員	諏訪原 実 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 20名

町 長	天田 富司男 君
生活産業部長	湯原 幸徳 君
農業振興課長	村松 利一 君

農業委員会事務局長	武井浩君
商工観光課長	佐藤哲朗君
環境政策課長兼 放射能対策室長	柳生典昭君
廃棄物対策課長	野口恭男君
都市整備部長	篠崎慎一君
都市計画課長	大塚芳夫君
道路公園整備課長	湯原一博君
都市施設管理課長	大塚康夫君
上下水道課長	坪田博君
教 育 長	菅谷道生君
総務部長	横田健一君
町民部長	篠原尚彦君
保健福祉部長	飯野利明君
会計管理者兼 会計課長	宮本寛則君
教育委員会教育次長	竿留一美君
総務部次長	大野利明君
企画財政課長	小口勝美君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	吉田衛
書記	大竹久

○審査議案

- ・議案第34号 平成28年度阿見町一般会計予算
- ・議案第35号 平成28年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第36号 平成28年度阿見町公共下水道事業特別会計予算
- ・議案第37号 平成28年度阿見町土地地区画整理事業特別会計予算
- ・議案第38号 平成28年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算
- ・議案第39号 平成28年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第40号 平成28年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

- ・議案第41号 平成28年度阿見町水道事業会計予算

平成28年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第3号

平成28年3月1日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第34号 平成28年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内、産業建設常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第4款・衛生費	全般
		第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 36 号 平成 28 年度阿見町公共下水道事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 37 号 平成 28 年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 38 号 平成 28 年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 41 号 平成 28 年度阿見町水道事業会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算特別委員長（浅野栄子君） それでは、定刻になりましたので、昨日に引き続き予算特別委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。3月と月日が進み、委員の皆様には、目の色、顔色ともに形相も変わり、闘志に燃え、その意気込みが伝わってまいりました。その闘志と熱情を、本日は予算審議に向けていただきますようお願い申し上げます。

本日は、予算特別委員会最終日となりました。産業建設所管分ですので、町を発展させる産業面と、文化をつなぐ道路、建設物等、町の将来を託す事業に予算がどのように投入されているか、慎重な審議をよろしくようお願い申し上げます。

また、審議を中断しかねない携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切りくださいますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

なお、委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序につきましては、歳入から行い、歳出については、款項目の項ごとに衛生費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） それでは、まず初めに、議案第34号、平成28年度阿見町一般会計予算うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから24ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費、95ページから96ページ、動物愛護事業について、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。早速なんですけども、95ページの動物愛護事業の項目なんですけども、今回、野犬等保護委託料というのがね、なくなっているわけなんですけども、これの、ちょっと理由を説明してください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 95ページ。ただいまの質問に対する答弁を求めます。環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（柳生典昭君） はい、お答えいたします。この野犬等保護委託料につきましては、野犬あるいは野良猫といいますか捨て猫ですね、等の一時保護ということで、シルバー人材センターのほうに、1日3.5時間ということで業務のほうを委託しておりましたが、最近ですね、野犬はほとんどいないと。それから、猫の一時保護につきましても、ボランティアの方にですね、すぐお預かりしていただいているというような状況であることからですね、業務の量が減っているということで、こちらの一時保護の業務につきましては、環境政策費のほうでですね、臨時職員の方がまたいらっしゃいますので、そちらのほうの方にやっただくというような形で、来年度は取りやめというようなことになっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、今後、野犬とか猫の問題で何かあったときは、じゃあ、環境政策課のほうに言えばいいわけですね。はい、わかりました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに質疑はありませんか。

川畑秀慈委員。

○委員（川畑秀慈君） 96ページの、動物愛護協議会補助金、これが前年度と比べて約倍額になっていますが、その理由は为什么呢。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（柳生典昭君） はい、お答えいたします。この協議会につきましては、平成25年から制度として、猫の一時保護に関するボランティアの方にですね、食費といいますか、餌代等の補助をしているものでございます。やはり近年、猫の、捨て猫っていいですか、が増えておまして、そのボランティアの方にですね、餌代として補助しているわけなんですけど、そちらのほうの負担がかなり大きくなっているということで、昨年度といい

ますか今年度ですね、10万円ほど補正させていただいて、約30万円の事業費で実施したところ
でございますが、来年度もですね、ボランティアの方々の負担をなるべく増やさないで実施し
たいということからですね、増額させていただきたいということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今、いろいろな餌やりですか、そういう形で問題になっているという
ところがね、いろいろな動物であるんですが、猫の餌やりで、増えてるとか、そういうとこの
地区とか、そういう場所あるのかどうかを、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（柳生典昭君） はい、お答えします。この場所数、箇所数
うというのは、いろいろあるんですけども、うちのほうに、環境政策課のほうによくあるパ
ターンとしては、近所で餌をやっててですね、その猫があっちこちに、ふんとかですね、尿
をするというような苦情は多数受けております。そちらについてはですね、回覧等を回してで
すね、猫の餌やりはやらないでくださいとかですね、飼い猫であればですね、室内で飼って
くださいとか、そういったようなPRを行ってですね、なるべくそういった被害がないようにと
いうことでは努めているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、衛生費、動物愛護事業の質疑を終結いた
します。

続きまして、衛生費の清掃費、97ページから101ページについて、委員各位の質疑を許しま
す。質疑をどうぞ。

柴原成一委員。

○委員（柴原成一君） 99ページですね、霞クリーンセンター維持管理費のうちの保守点検委
託料、2,093万9,000円となっておりますが、関連して、今回、土浦の焼却炉を補修するとい
うことで、阿見町が一部引き受けるということになっておりますけれども、土浦の焼却炉と阿見
の焼却炉では、築年数が5年ないし6年しか違ってないと思うんですよね。ということは、阿
見町も、あと5年、6年すると、同じような状態が推定されるんじゃないかと思うんですが、
その辺の見解をちょっとお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長
野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。柴原議員がおっしゃっているようにですね、土浦のほうは四、五年早いんですけども、阿見町としては、数年前から中期計画、それから今後、後期計画の維持補修計画に基づいてですね、それと技術管理者も委託をお願いして、経費削減に努めながら、現在のところは延命化を図っているということで、土浦の場合はですね、循環型社会交付金というようなものも利用してですね、やるということなんですが、条件にですね、5万以上というような、この交付金の条件がございまして、阿見町は対象にはなれないんですけども、今後、別な形でですね、補助あるいは交付金があればですね、そういう条件に沿った形でも維持補修の計画にのせてやるという考えも、今後あるかなというふうには考えております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 生活産業部長湯原幸徳君。

○生活産業部長（湯原幸徳君） お答えします。土浦市は全連式で24時間稼働なんですね。阿見町は准連式で16時間稼働で84トンの処理。で、今現在は、2つの炉があるんですけども、13時間稼働で対応できる阿見町のごみの量になっています。土浦市は、そういったことで、24時間稼働ですので、その補修費に関しては、全部一回炉をとめなければならないというふうな状況がございまして、今回は、そのとめてしまったときのごみの一部を阿見町のほうで受け入れるということ。阿見町は、16時間稼働の84トン処理なんですけども、今、実際にはそこまでないので、13時間の稼働でやっているもんですから、これから先、四、五年先でも、炉をとめて全て停止して補修をするというようなことは、今のところは想定されてないので、今、平成40年から42年ぐらいまでの補修計画があるんですが、その中では、とめなくても、阿見町のごみはそのまま受け入れられるというふうには見ておりますので、安心していただければというふうに思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 今の、私もクリーンセンターのことをちょっと質問しようと思ったんですけども、歳入のほうでね、土浦市ごみ処理負担金という項目があって、金額入ってますけれども、実際、支出のほうでいいますと、この霞クリーンセンターのところの、ちょうど99ページの上から4行目になるのかな、焼却炉運転委託料と、これが増えてますよね。これがそれに反映されるのかどうか1つ。

あとは、同じ霞クリーンセンターの中の維持管理料、この中で翌100ページになるんですけども、工事請負費、これがずっと26、27、28とずっと増えているんですけども、昨年もこの辺で私、聞いたと思うんですけどね、やっぱりかなり古くなっていて直すところが多くなっているとか、去年、焼却炉が7件だとか6件と、そういったところが回答にあったんですけども、

とりあえず、2つ目で、これをお願いします。

ついでに3つ目行きます。同じ100ページの、さくらのクリーンセンターのほうですね、これも15番目の工事請負料、これもかなり増えているということなんですけども、この背景をお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。先ほど部長からもありましたように、うちで土浦市のごみを受け入れるということで、13時間から16時間ということで、1名増というようなことで、これは契約の変更ということになろうかと思えますけども、そういうようなことで増額ということになってございます。

それから、2つ目の、霞クリーンセンターの工事に関してですけども、こちらも来年度、焼却施設については11件、それから粗大ごみの処理の施設のほうで2件の工事を予定しております。12%程度値上がりしてはいますが、この中で、焼却の設備のほうで、耐火材の打ち替え工事というものがございまして、これが予算上ですと4,000万程度の大きな工事になるわけですけども、この辺の大きな工事が控えていますので12%上がったということでございます。

それから、さくらクリーンセンターのほうのですね、維持補修工事のほうなんですけども、こちらでもですね、さくらの浸出水の処理施設内に有機物の生物分解除去というような装置が2つございまして、1つは平成26年度に実施しております。このときも、その前の年よりは金額がはね上がったということがございますけども、来年度予定しているのもですね、そのナンバー2のほうのですね、好気性微生物の分解処理の装置ということで、簡単に言いますと、酸素を必要とする生物の除去という装置で、これの本体工事の更新工事を予定しているということで、前年度よりは、これもかなり上がっているというようなことでございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 霞クリーンセンターの、先ほど4,000万の大きな工事、ちょっとその工事の内容というか、前段の部分が、ちょっと聞き取れなかったもので、もう一回お願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 現在の工事名ですと、燃焼ガス冷却設備耐火材打ち替え工事ということで、炉の中の耐火れんが、その他ガスの冷却施設にわたる、広範囲にわたる、中の改修工事というふうに思っただけであればいいかなというふうに考えています。よろしいでしょうか。はい。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

川畑秀慈委員。

○委員（川畑秀慈君） 102ページの……。まだ。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 101ページまでですので、じゃあ、次をお願いします。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） では、質疑なしと認め、衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費、101ページから105ページについて、委員各位の質疑を許します。質問をどうぞ。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） すいません。102ページの、負担金補助及び交付金で、ハチ駆除費補助金、これが前年度と比べて20万ほど減っていますが、その理由は何ですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（柳生典昭君） はい、お答えいたします。このハチ駆除費につきましては、スズメバチの巣の駆除ということでございます。こちらにつきましては、その年によってですね、多かたり少なかりするんですけども、今年度は比較的少なかったということで、60万円あれば来年度も補えるのではないかなということから減額したということでございます。実績に応じたということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） おはようございます。103ページなんですけども、1112の不法投棄対策事業と、もう1つは1115の浄化槽設置事業の2つについてお尋ねします。

最初のやつなんですけども、これは昨年の予算の半分になってますね。この理由をちょっと教えていただきたい。昨年、予算の中に防犯カメラの設置と看板がね、なりましたけど、それがなされた結果、今年はないのかなというふうには推測するんですけども、その結果、カメラがどのくらいね、今現在ですね、阿見に設置されたのか、ちょっとその台数も教えていただきたい。

もう1つ、この中で、不法投棄パトロール委託料ですね、これも半分になってますけども、この理由と、その下の、水質等公害検査委託料ですね、これは対象がどこで、何カ所ぐらいあるのかね、ちょっとそれがわかれば教えてください。

2つ目です。1115の浄化槽設置事業なんですけども、これもね、何基分なのかですね、また

地域はどこが多いんですかということを知りたいんです。というのは、私、筑見地区のところ
で集まりに行ったときに、筑見地区、公共下水道をね、設置してほしいという話があったんで
すけども、筑見地区からね、どういう要望が出ているのか、この予算に伴ってあったら、お尋
ねいたします。そういう要望が出ているのかどうか、地区からですね。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長
野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。まず、減額の理由ですけども、
今、飯野議員がおっしゃられたように、防犯カメラ——監視カメラですか、と看板ですね、抑
止看板、これが26年、27年と2カ年で集中的に設置したということで、28年度はやらないとい
うことで減額でございます。27年度、カメラについては4カ所を設置しております。

○委員（飯野良治君） トータルで何台ぐらい。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） トータルで26年度が9基、それから27年度が4基とい
うことですね。

それから、看板の設置でございますけど、こちらは27カ所、27枚ですね、看板を設置して
おります。場所ですけども、君原地区が12カ所、それから舟島地区が3カ所、朝日地区が2カ所、
それから阿見地区が10カ所というようなことで、全体に設置したということです。これも26年
を申し上げますと、26年は37枚でございました。

それから、水質等の公害検査ですけども、こちらは4つほどの項目で予算を計上して
おります。

まず1つ目はですね、吉原地区の井戸水検査ですね。これは、世帯ごとにはかるとい
うようなことで、60世帯ぐらいですか、対象ということで組んでいます。

それから、観測井戸ということで2カ所を設けてございます。こちら、以前に
ですね、産廃が捨てられたというような経緯からですね、県から引き続いて観測井戸の
検査をしております。これが2点目ですね。

それから、不法盛り土等ですね、井戸水検査ということで、大形地区とか
ですね、そういうところに不法盛り土されてしまったということからですね、
周辺の井戸水検査、区長さんからの代表で要請があった場合には、そこを
水質検査を行うということで予算計上をしております。その他、その地区以外
にもですね、土壌に対する有害分析の業務があった場合には、そちらで対応
するというので予算を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。浄化槽の基数については77基です。

浄化槽の補助につきましては、申請が上がって補助をするという状況でやっておりますので、地区別ということではありませんので、地区別のデータというのとは違ってございません。

あと、最後に、筑見地区なんですけど、筑見地区、前からずっと公共下水道でお願いしますということで頼まれてはいたんですが、なかなか整備ができなくて、公共下水道のめどが立たないうちに浄化槽の申請が出て、当面できそうもないので、浄化槽の補助も出して、何件か浄化槽をつけた方もいる。そういう状況の中で、荒川本郷地内の整備が終わって、そろそろ現実的に整備が可能な状況になった。ただ、可能な状況にはなったんですが、もう浄化槽をつけちゃった人もいる。そういう中で、じゃあ、下水道を入れて、皆さん使っていただけるんですかということと、下水道を入れることによって受益者負担金がかかってきます。あと、南平台なんかは調整区域ではあるんですが、そういう都市施設を整備したということで、都市計画税もかかっておりますので、そのあたりの負担がどうなんだろうということ、区でもう一回話し合ってくださいというようなことでお話はしてあります。その答えが、まだこっちには戻ってきてないというような状況です。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 半額になった理由はね、ほぼわかりましたし、あと、ここで、水質等公害検査の委託料のね、吉原地区のやつとか大形地区の盛り土のあれであるんですけども、105ページの公害対策費の中で、水質等公害検査委託料というのが、やっぱりあるんですよ。これは重複する——これも聞こうと思ったんですけども、同じ内容なのか、ちょっとこれね、あるんですね。私が聞いたかったのは、これは公害に関する検査委託料で、あまり個別的にはなくて、池とかね湖つつうか、そういうところが対象なのかなと思ったんですよ。こちらの105ページのほうが個別に水質を検査して、水質が悪いんで公共下水道のほうに切り替えたいというような、そういう啓蒙っていうかな、それをやることによって公共下水道のほうに移転していく、そのための移転かなというふうに考えたんですけど、その辺の理解でよろしいですかね。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（柳生典昭君） はい、お答えいたします。この105ページの公害対策費の中の水質等公害検査委託料かと思われませんが、こちらにつきましては、工業団地が町内に3カ所ほどございますけれども、そちらから出る工場排水の検査ということでございまして、先ほどの御質問の案件とはまた違う内容となっております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） わかりました。こっちは個別のほうということで対応して、こっちはほうが逆にね、今、上水道の普及を町のほうでね、進めている中で、水質に対する不安は常に、うちの水はうまいんだという自慢の水でもね、やっぱり調べてみると幾らか不適が出てきたりする事例もあるんで、これは大いにですね、宣伝をして、皆さんにやっていただいて、水道のね、上下水道のほうに切り替えるような啓蒙につなげていったらどうかと、これは私の提案です。

2つ目ですね、今、課長のほうから言われた筑見地区の対応なんですけども、ゴールは筑見地区のほうに投げ返されて——要望が出てたのをね、都市計画税の1つのハードルをクリアして、それを払ってもね、公共下水道を筑見地区に引いてほしいということが合意なされたら、それは本郷地区から、今度は筑見地区のほうに工事のね、シフトをしてもいいと、そういう態勢もあると、できてきていると。だから、その筑見地区でその合意が、都市計画税ですか、と、もう1つは、浄化槽を入れちゃったけども、本当にみんなね、下水道を入れたとき切り替えてくれるのかと、そういう地区の合意が、今、必要だという段階なんです。もう一度ちょっとその辺を、確認。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。まさしくそのとおりで、浄化槽を入れちゃった人は、もう下水道には多分つながないと思うんで、そういう人は、浄化槽が壊れてから接続。で、浄化槽が入ってない人は下水道に接続ということになるんですが、その人たちも、入れたらすぐ使ってくれるのかどうか。あと、浄化槽入れちゃった人たちも、浄化槽が壊れたら、必ず下水道につないでくれるのかどうか。それと、先ほどお話しした都市計画税と受益者負担金、これがかかってきますので、そういうお金がかかってまで整備をしてほしいということなのかどうかという地元の総意を欲しいということで投げかけてあります。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

久保谷充君。

○委員（久保谷充君） 関連でね、水質公害の件なんですけど、検査の委託料の件なんですけど、大形とかね、そういうところは、何か区長さんから要望があったところとかからやってるんですか。その辺のところ、ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えします。先ほども説明しましたけども、大形地区、その他の地区もそうなんですけど、区長さんを通してですね、予算上、3世帯ぐらいと

ということなんですけども、年ごとに、去年こちらの地でしたら、今度二、三軒先とか隣とか、そういうふうに順番にですね、やっていくということで実施しております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 私ね、これなぜ聞くかといいますと、やっぱり3世帯とかっていう形でね、そうすると、区長さんが知り合いのところとか、そういうところをお願いして検査をやっているような状況があるので、私は質問しているんですが、これやはり、その他のね、区長さんからじゃなくてね、検査してほしいという要望もあるんですよ。そういう中でね、そういうところを、やはり区長さんから3軒とかね、そういうの、やっぱり区長さんが知ってるところだけ、周りとかね、そういうところが主力になって、やってもらいたいところが、ああ、それは自分で自費でやれよというふうな話になってるので、その辺のところをやはりちょっと改善をしていただきたいなというふうに思うんで、その辺のところを、ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。一応、今、3軒と申し上げましたけど、そのほかですね、有害なもの分析という業務で、项目的にはですね、大形地区以外のものということで予算は計上してございますので、来年度以降ですね、広い範囲で呼びかけてですね、大形地区の要請に応えたいというふうに考えています。

○委員（久保谷充君） 大形地区っていうか、近所ちゅうか、例えば飯倉とかね、そういう隣接のところ、やはりそういう要望があるんですよ。だから、やはり、その辺のところを町のほうもちょっとね、考えていただいて、そして、区長さんからばっかじゃなくてね、要望があったところも、少し考えていただいてね、そして、その中で補助をしていただきたいなというふうに思うんですが、その辺はどうですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 今、久保谷議員からおっしゃられたように、今後ですね、そういったことで、特定のということではなくてですね、全体に呼びかけて、それでそれを集約して検査を行うという方向に考えてございます。

以上です。

○委員（久保谷充君） その辺のところをね、行政区の皆さんにちょっとね、周知して、こういうこと、ちょっとね、補助も出ますよというような形で、今後していただければありがたいなというふうに思います。要望で終わります。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

川畑秀慈委員。

○委員（川畑秀慈君） 今の内容と重複するかと思うんですが、この公害対策費は水質検査の

委託料がほとんどで、これを見ると、これ以外に阿見町では、現在、公害はないと、このような認識で、この予算を組まれたのでしょうか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（柳生典昭君） はい、お答えいたします。先ほど申し上げたとおり、こちらの公害検査委託料につきましては工業団地3カ所についての公害検査、排水の検査ということでございまして、そのほかに、個別の企業といいますかね、工業団地以外にも、それぞれ企業が立地しておるわけでございますが、そちらにつきましては、その事業規模によりまして、自社で排水の検査をやっておられるところもあれば、小さい事業所については、そういった検査はやっていないという事業所もあるかと思えます。そちらにつきましては、個別にですね、例えば、ちょっとにおいがするとかですね、色が悪いとかといった場合には、町のほうで個別に、その排水の検査をしたりとかですね、自主的に検査をしていただいたりとかしておりまして、そちらの結果に基づいてですね、改善するべきところはしていただくというような指導は行っているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 川畑秀慈委員。

○委員（川畑秀慈君） この工場から出る排水、水、水質、それのみを対象に公害対策ということで……。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（柳生典昭君） はい、お答えします。今回のこの委託料につきましては水質だけでございますが、それ以外にも、においだとかですね、煙だとか、それぞれいろんな案件があらうかと思えます。そちらのそういった案件につきましては、いろいろ苦情等が入ります。その都度、現場のほうに赴いてですね、何が原因なのかというのは調査した中で、指導できるものは指導しているというような状況でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 104ページの、地球温暖化対策事業の中の住宅用LED照明設置補助金についてお尋ねします。1,000万ですが、去年は500万ですよ。1万8,250世帯のうちの、去年は250件ということだったんですけども……。ちょっと、では、最後まで聞いて、その後……。で、倍で500件で、まだね、少ないと思うんですね。この阿見全世帯を対象にした補助事業。で、3年ということなんですけども、やっぱりこれはね、財源は太陽光のやつを財源とするというふうに聞いておりますが、それが財源であればね、20年間、太陽光の場合は財源確保ができるんで、これはね、全世帯をね、対象にして、続けていっていただきたい施策だと、

私は思うんですね。町が——これはもしもということはないんだけど、町が太陽光やればね、3,000万くらいあったんで、それをもう本当にね、こういうのに使えたということで、私はね、本当に残念だったなっていうのは常に思っているんですけど、これね、3年じゃなくて続けていっていただけるかどうか、お尋ねします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） これはもう3年でしまうということです。今後ね、3年終わった後、どういう形で環境政策していくかということもあるんでね、まず3年をやりたいということで、それで、昨年度は500万、すぐ使われて、補正で1,500万ということになったら、皆さんが、ちょっと多過ぎるんじゃないかという話がありましたけど、今の実績の中で、やはり今年度1,000万というのは、やっぱり今年度の実績の中で来年度はこれで大体足りるだろうと。もしも足りなかったら、補正でというような思いは、もうずっとしてるんでね、なるべく1件でも多くね、LED化を進めてもらいたい。そして、30年という、平成30年かな、その年度には、もうみんな白色電球からLEDにかわるという、国がそういう施策打っているわけだから、そういう形の中でね、3年間をまずやらしていただきたいと思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 今、町長答弁にあったように、これはね、財源がもちろん必要なんで、全世帯つつつてもね、なかなか……。でも、やっぱり機会は均等にね、阿見の世帯が持っているわけで、どこでも省エネで電気料を安くね、1円でも安くしたいという願いはあるんで、これはできる限り多くの人に使っていただけるように配慮をお願いします。要望です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

続きまして、農林水産業費の農業費、105ページから113ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

吉田憲市委員。

○委員（吉田憲市君） 111ページ、新規就農者支援事業、補助金として青年就農——経営開始型給付金とあるんですが、これの説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。青年就農給付金につきましては、国が、45歳未満の新規就農者に対し、経営が不安定な就農直後の所得の確保を支援する制度で

す。平成28年度は、昨年度からの継続で3名、そして新規2名、計5名分の給付金を支援いたします。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 吉田憲市委員。

○委員（吉田憲市君） 新規就農者というのは、阿見町が一番最初に始めた事業なんですけどね、八郷とか向こうのほうは力を入れてたんですけども、これが今回の750万円つけてあるんですがね、これは下のですね、補助金の概要を見ますと、補助金の補助内容及び補助率——あ、ごめんなさい、これのですね、26ページ。これ計算で行きますと、100万円未満の場合は、給付金が150万円、年間出しますよということなんです。それで、下を見ますとね、2番で、前年度の所得が100万以上350万未満の場合は変動しますよって。その変動がですね、下に書いてあるんですけども、これ99万円の場合ですね——100万未満ですから、99万ね、最高がね、150万あげますよと。249万。それで、下の2番のですね、これがですね、100万だとしますよね。そうすると、100万マイナスすると250万掛ける5分の3だから、ちょうど250万になるんですね、足し算するとね。この250万円という金額が、ここに必然的にね、最高値として出てきたんですが、この250万円でね、例えば、以前の新規就農者の方式だと、妻帯者は幾ら——家庭を持ってる方ね、で、独身者は幾らという形で分かれてたと思うんですよ。これ一律250万円で、妻帯者でね、所帯を持っている人が、これ農業経営できるんですかね。それで、今後ですね、例えば、250万円の予算を、もっと増やして、支援をもっと増やしていくというような町の考えはあるんですかね。それをちょっとお聞きします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。今、議員のおっしゃっている補助金の内容なんですけども、これは国の基準でこの金額が決まっております、昨年までは一律250万以下の場合については、この150万を給付するというものでしたが、これが100万以上350万円の場合には、給付額が変動しまして、100万以下の場合には150万というふうに変更になりました。この基準につきましては、町のほうで決めてる内容ではありませんので、これに従わなくてはならないということがあります。

それと、町の今まで、以前、この国のやる前のやつにつきましては、議員おっしゃるとおり、夫婦の場合には、補助額を金額を変えてということがあったと思うんですが、それについては、町からこの国のほうに乗りかえておりますので、それについては採用していません。

今後、その夫婦についてですね、その金額について、町独自で考えることがあるのかということにつきましては、現在、新規就農者というのは、全く農業に携わってない人について、こ

の新規就農者に国の補助金を充てるということをやっておりますけども、実際、町のほうとしては、後継者、農業後継者が、一番農業をやるのには、一番可能性が高いんじゃないかということで、これが国の新規就農者の対象者からは、優先順位からちょっと外れておりますので、町独自としては、後継者の支援ということに重点を置いております。今後、その新規就農者がそういった夫婦であって、給付金が足りないということであれば、これも今後ですね、勉強させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（吉田憲市君） やはりね、農業に従事するという方がね、だんだんだんだん減っているんですね。早く言えば、所得がないからですね、収入がないからということですね。新規就農という形もとっていくほうもいいと思うんですけど、その後継者ね、それにですね、例えばこれ、国で決められたものだから右へ倣えしなくちゃいけないという話であればね、やはり、農業のね、方を増やしていかなきゃいけないという方針があるのであればね、やはり、先ほど言った後継者、これに対して具体的なですね、金額を示して、そして支援をしてくというような形をとってほしいと思います。これは要望です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 107ページのところでですね、この中の一番上からで負担金があると思うんですけども、この中で、昨年あった農業流動化補助金という、そういった負担金がなくなっているんですけども、これちょっと説明してください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 農業委員会事務局長武井浩君。

○農業委員会事務局長（武井浩君） はい、お答えいたします。御指摘のですね、農地流動化促進費補助金につきましてはですね、平成8年4月1日から制度始まりまして、農業振興地域内の農地で、農業経営基盤促進法に基づく、3年以上の利用権設定をされたですね、町内居住者を対象としまして、10アール当たり年額1,000円、借り手の方がですね、認定農業者の場合は倍の2,000円ということで、農地の貸し手、借り手双方に交付していた制度でございます。これにつきましてはですね、ただ、今申し上げたように、平成8年からの事業でございまして、昨年ですね、全国的な取り組みとして阿見町でも行わせていただきましたが、——今年度ですね、農地中間管理事業ですね、この事業のほうに移行しております、農地中間管理事業のほうのですね、地域集積に対する協力金という制度がございます。結局は、農地の貸し借りに対する補助、交付金があるという制度でございまして、このすみ分けを図るためにですね、どうしたらいいのかということで、町のですね、補助金適正化委員会のほうで協議をさせていただきました。その結果ですね、農地流動化促進費補助金につきましては、もう既に一定の役割は

終了したのではないかということからですね、平成27年度限りで廃止という決定になった次第でございます。

今後はですね、この国が進めております農地中間管理事業、これをですね、主体としまして、農地の貸し借り、農地の集積化、それによってですね、農業所得の向上であるとか農業の振興、農業全体ですね、振興を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） その農地中間管理事業は、何ページにありますか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 農業委員会事務局長武井浩君。

○農業委員会事務局長（武井浩君） はい、お答えいたします。112ページ、農地集積総合支援事業ですね。実はですね、今年度もですね、12月でですね、大きく補正予算を組ませていただきました。結果的にですね、やっぱり正直申し上げて、地域の集積率に応じてですね、地域の協力金が出てまいりますので、当初の段階でなかなか予算がとりにくいということがございます。既に今年度27年度実績としましては、7地区で全体として3,000万ほどの事業費というふうになったわけなんでございますが、この集積がですね、その地区で2割以上の集積がないと、この地域集積協力金の対象にならないということがございまして、28年度のほうはですね、当初予算のほうでは金額的なものは見込んでおりませんが、今後、その辺をですね、地域のほうに仕掛けていきながら、最終的には補正予算をお願いをしたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） 107ページの、サンクラブの補助金についてなんですけども、サンクラブの要望があったと、こういう予算をつけたと思うんですが、サンクラブの主導に当たっては、改良普及センターが携わっていると思いますけども、サンクラブが会員が何人いて、そんなことをやってるかは、私はよくはわかりませんが、この金額は大分少ないと思います。サンクラブの中でも、サンクラブとはいっても、作物がかなり範囲が広くて、つかみどころがないかもしれません。例えば、ハスをやってる人、それから米、米作をやってる人、それから野菜の中でも果菜をやってる人、葉菜をやってる人、根菜やってる人、いろいろあって、研修なんか見ましても、ぱらぱらしかいなくて、どっち行っているかわかんないと、そういうこともあろうかと思えます。でありますから、そういうつかみどころは非常に難しいとは思いますが、町としても、普及センターだけに任せないで、町としても、少し指導をしてやるというようなことを考えて、この予算、これでは少ないと思うんですが、どういう根拠でこの予算なんですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。農業委員会事務

局長武井浩君。

○農業委員会事務局長（武井浩君） はい、お答えいたします。御指摘のようにですね、確かに補助金が少ないのではないかとということでございます。今定例会におきまして、実はですね、補正予算をお願いしてございます。5万円の補正予算をお願いしておりまして、今年度の予算もですね、同じ15万6,000円でございます。もともとはですね、サンクラブの補助金は25万5,000円でございます。これがですね、ずっと続いてたわけなんですけど、平成25年度の決算において、19万8,000円ほどのですね、多額の繰越金が発生をいたしまして、財政のほうですね、監査等において指摘をされまして、20万弱の繰越金があるのであれば、25万も補助金が要らないのではないかとという指摘を受けてしまいまして、26年度から補助金が16万円、そして27年度からさらに減額をされて15万6,000円ということでございまして、ちょっと申しわけございませんが、28年度の予算編成の段階では、ちょっと間に合わなくてですね、増額できなくて、このまま15万6,000円ということで計上をさせていただいた次第でございます。

ただ、現在ですね、サンクラブの会員数は20名ということで、今年度も2名増えております。町内の農業後継者あるいは町内においてですね、農地を耕作する若手の農業者を中心としてですね、若い力を結集して、農業青年の立場を代表してですね、農政活動を行っていただいて、相互に研修をされたりとかですね、研さんを積んでいらっしゃる団体でございます。

今回、補正もお願いしているような状況でございまして、当然ですね、不足が生じることであればですね、28年度についても、この段階で申し上げるのは大変恐縮なんですけど、状況に応じてですね、また補正を組むこともやぶさかでないというふうに考えております。

あと、また、去年からですね、新たな取り組みといたしまして、東京港区のほうにですね、とれたて野菜市のほうをですね、これ認定農業者の方たち中心に行っていたことに対してですね、サンクラブも主催としてですね、やる事業を組んでおります。このようにですね、新たな積極的な事業もサンクラブとしても展開しております。議員の皆様にもですね、サンクラブのほう御支援いただきまして、またですね、この補助金のほうも充実を図っていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑ありませんか。

飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 113ページの交付金ですね、1112の上の多面的機能支払交付金、2,799万6,000円についてお尋ねします。うちの上長地区も、この多面的機能の交付を受けて、月に1回ですね、草刈りをしてます。非常に、地区の環境を地区の人たちが、ボランティアっていうかね、出てきて、そこで作業をして、きれいにして、それが目に見えてね、きれいになってくということで、みんなもやりがいがあって、今度はここやろうと、こうなっていくんですね。

それに対して、これは国・県の補助なんですけども、支払われると。これはね、業者がやるのと違って、地区の人たちが自ら取り組むということで、非常にね、大事な目的の交付金だと、私はこの間、県南地区のね、集まりに行行って感じました。

今、阿見で何方所ですね、何地区が、この交付金を受けているのかお尋ねしたいのと、今後やっぱりこれを、もっとやっぱり普及させるのに、どういう手だてを考えているのか、お尋ねいたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。こちら、多面的機能支払交付金につきましては、農地、農業用水等の資源の保全管理活動及び農地周りの農業用排水施設等の長寿化や水質・土壌等の高度な保全活動に取り組む組織を支援しております。現在、11組織に支援しております。地区名は、掛馬島津地区、上条、君島、塙、大形、追原……。

○予算特別委員長（浅野栄子君） もっとゆっくりお願いします。

○農業振興課長（村松利一君） すいません。掛馬島津、上条、君島、塙、大形、追原、竹来、飯倉、下吉原、福田、上長、この11組織です。取り組みの面積は、342ヘクタールとなっております。この補助金の支援の単価としましては、2種類ありまして、農地維持というものについては、10アール当たり3,000円、畑が10アール当たり2,000円、資源向上の共同につきましては、田が2,400円、畑が1,440円という補助金を支援しております。補助率につきましては、国が2分の1、県・町が4分の1ということで、今、議員がおっしゃるとおり、4分の1の町の支援について、これだけの組織が今、立ち上がっております。今後、これをどういうふうに増やしていくかということにつきましては、現在、土地改良事業の地区につきましては、まだこの組織化してないところがありますので、そちらのほうに働きかけをしております。上・中吉原地区、また上本郷・下本郷地区というところでも、今もう、相談に乗っておりますので、今後、こういうことを進めていきたい地区につきましては、町も積極的にですね、説明会等におきまして、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（飯野良治君） ありがとうございます。これはですね、単に作業をするということじゃなくて、本当に地域をね、自分たちがきれいにしていくなんだという意識がね、そこで本当に芽生えて、やった後ね、見えるわけですから。今まで草ぼうぼうだったところがきれいになってね、もう本当にリッチな感じになったと。これは、やっぱり阿見町全体にね、今、課長が言われたように、もっと知らせてね、やっていくことで、環境もよくなる、そしてみんなもね、地域を愛する気持ちがね、根づいてくる。これはやってほしいという要望をして終わります。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 久保谷充君。

○委員（久保谷充君） 109ページの、耕作放棄地再生利用対策補助金の、72万8,000円なんですけど、これ去年も同じなんですけど、これは補助金もらうのに、どういうことが対象になっているのか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。要件としましては、まず耕作放棄地の区分に該当するかどうかというものをですね、農業委員会のほうで調べます。そして、助成を受ける場合はですね、再生する方が、一応5年以上耕作しますというようなことで、一応審査を上げていただきまして、畑につきましては農振農用地、田については農業振興地域内で戦略作物を植えるということがあります。現状が多少草が生えていたり何とかがっていうことであっても、農業委員会のほうで、そちらのほうの耕作放棄地という位置づけされてないことがありますので、その該当になる場合は、申請してある場合には、一度御相談していただければ、詳細については御説明させていただきます。

○委員（久保谷充君） なぜ聞いたかっちゅうと、今、話したようにですね、農振地域——畑の場合ね、の場合でしか補助金が出ないという説明だったんですが、やはり調整区域の中でもね、耕作放棄地になってるようなところがあるのでね、そういうところを、やはり補助金を出してね、まして農振よりもね、市街地に近い部分のところなのでね、そういうところを、やはり積極的に補助金を出して、再生をしてもらえるような方向にはできるのかどうか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。こちら、耕作放棄地再生利用対策補助金につきましては、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業の町の上乗せ分とですね、これに該当しないものについては、町の単独でということで、一応やっています。その該当になるかならないかというのは、その状況を見てですね、どれだけ手を加えるかというのを、ポイント制がありまして。100ポイントを超えるものについては国の再生事業にかかると。それが新たに5万円ということですから、それだけではなかなか進まないだろうということで、阿見町独自で、そこに1万5,000円の上乗せをしております。以前は、県のほうも上乗せがあったんですけども、これはちょっと県のほうがなくなりましたので、今のところ、国の補助金に対して、町の1万5,000円の上乗せ。それと、100ポイントにならないものについては、町の単独で3万2,000円の助成をしているというところですね。

その区域に関しましては、とりあえず国のものに合わせて、今現在やっておりますので、この辺の状況とですね、そういったところも、今、議員のおっしゃるところも区域もやりたいという要望があれば、それについては検討させていただきたいんですけども……。というのは、

皆さん、5年間きちんと耕作しなくちゃいけないとかっていうと、その5年間、追調、調べがあるんですね。そういったところで皆さん、手を挙げてもおりにしてしまう方もいらっしゃいますんで、随時、その辺についてはですね、相談していただいて、今後そういう要望が多い場合にはですね、今後、また勉強させていただきたいと思います。

すいません。市街化区域内の農地については、これは該当になりません。

以上です。

○委員（久保谷充君） だからね、その辺のところを、何とかできる方向とか、それをよく、ちょっと別な補助金とか、等々、ないのかどうかね、一度調べていただいて、何とか、やっぱり市街化に近い部分がね、そういうところ結構あるのでね、その辺のところを、やっぱり対象にしてもらいたいなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひし、要望でいいです。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに質疑は。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） はい、申しわけありません。それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時20分とします。

午前11時09分休憩

午前11時20分再開

○予算特別委員長（浅野栄子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のある方どうぞ。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、引き続きですね、111ページの1146の平地林保全整備事業ですね、これは毎年あるわけなんですけども、これの委託料、昨年の中ではね、600万6,000円か、身近なみどり整備事業というような形で説明があったんですけど、今回ね、倍以上になっているわけなんで、その説明をしてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。平地林保全整備委託料につきましては、県の身近なみどり整備推進事業を活用して、町内の荒廃した平地林や里山を手入れをする事業です。今回、事業内容につきましては、2団地、4.92ヘクタールの刈り払い、間伐、枝打ち、竹林整備を予定しておりますが、予定地内に竹林がですね、約2ヘクタールほど多く含まれております。これがかなり竹林につきましては、整備費がかかりますので、そのための増額でございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） ヘルパー事業、農業ヘルパー活用事業についてお伺いしたいと思います。109ページ。200万ということで新規事業なんですけど、主要事業の概要を見るとね、こんな事業なのかなというふうにわかるんですが、ヘルパーを利用するのはよくわかるんですが、ヘルパーそのもの、どういう資格っていうかな、どういう資格の人が、そのヘルパーになれるのか、なるのか、あるいはその登録者——これ登録者がいないとね、ヘルパーしてくれる人がいない。それが、現時点あるいはこれから募集するのか、現時点でもしいるとすれば、何名ぐらいなのか、それをちょっと教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。農業ヘルパー活用事業の補助金につきましては、人手不足に悩む農業生産者の支援を兼ね、農業に関心を持つ町民に対し、雇用機会を提供する制度でございます。今、議員おっしゃるヘルパー制に登録する方なんですけども、これについては、町内にお住いになっている方で農業に興味のある方ということで、一応考えております。近隣市町村では、牛久市さん、龍ヶ崎さんを、一応参考にさせていただいております。募集につきましては、今回、予算のほうを通りましたらば、4月に広報等に載せてですね、そちらについては募りたいと思っています。逆に、今度、使う方につきましても、使いたい方につきましても登録制をしまして、これについては、誰でも農業者であればいいということではなくて、人・農地プランに位置づけされた農業生産者もしくは法人というふうに条件をつけさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） 牛久と龍ヶ崎を少しモデルに制度をつくっていきこうということなんですけど、もうちょっと詳しく、年齢とか、農業経験がある——農業に関心のある人ということだったようなんですけども、年齢とかそういったことで、もうちょっと詳しく、ちょっといいですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） この条件につきましては、あくまでも町内に在住しているということで、町のほうのねらいとしてはですね、まず定年者ですね、まだ元気でいらっしゃって、なかなか農業に従事したいんだけど、どういったきっかけはないかという方も、やっぱりいらっしゃるし、また、定年前の方でも、農業に興味を持っている方っていらっしゃると思うんです。ただ、農業者に直接行ってですね、農業を経験するというのは、なかなか難しいので、その場として、1つそういう場として、一応考えていることが1つです。ですから、年齢については、別に60歳以上とか若い方とかということを絞っておりません。牛久市さんの登録

を見てもですね、本当に年齢についてはさまざまな方が入っております。それと、今度は逆に雇用したいほうとしてはですね、季節的にやっぱり忙しい時期がありますので、その間に、その1年間を通じて雇用することは難しいけれども、その間、農業になれた方を、ほかのところにも適応できたらいいんじゃないかということの、この制度につきましては、農業者からですね、こういった制度が牛久市さんでも龍ヶ崎さんでもやっているんだけど、阿見町でもできないのかということで上がってきたものですから、そういったことでやらしていただきたいと思っています。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） 昔はね、農繁期には学校が休みになってね、僕らも休んで手伝いましたけども、援農というかな、農を助けるみたいな形で……。これは今年の予算はこういう形で組まれますけど、ぜひね、町内に居住するっていう人だけじゃなくてですね、首都圏でもいいし、つまり農業に関心があって受け入れるという形でですね、発展をさせていただきたいということをお願いして、終わりにしたいと思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに質疑はありませんか。

飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 私もこのことで質問をいたします。以前は、ヘルパーというよりも、農作業を頼むときに、シルバー人材センターにお願いして、シルバー人材センターからね、希望農家に派遣してもらうということが行われていたんですけど、結局、農作業というのは誰にもできるようだけど、意外と専門的な、いわゆる支度から始まって、いろんな所作もね、これは、やった人とやらない人では全然違うんですね。人材センターの場合には、3人くらいグループで1組で、1人が経験者、あと2人は経験しないと。そうするとね、もう全然ね、1人に2人がかなわないぐらいの差ができちゃう。そうすると、雇うほうにしては、同じ1時間ね、800円近く払うわけで、そこはね、ちょっとね、何だっという話になるんですね。だから、そこを、このヘルパー制度をきちっと定着させるのには、雇うほうの希望っていうのは、やっぱり普通はね、除草が多いんですよ。作付とかね、中間管理、で、収穫と、こうなるわけですけど、そういう専門的なことは、なかなかね、任せられないんで――なれてる人だったら別ですよ。だから、そのいわゆる習得というかな、技術、農作業の、そういうのを、きちっとね、逆にいえば経験者から、この登録者にね、伝授してもらって、そういう中で、ヘルパーにね、なってもらったほうが、スムーズに雇うほうの要望に応えられるという内容があると思います。その辺をね、検討していただきたいという要望です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑ありませんか。

柴原成一委員。

○委員（柴原成一君） 同じく農業ヘルパー活用事業でございます。10分の1、上限を20万円、トータルで年間200万だと、予算はちょっと少ないんじゃないかというふうに思います。といいますのは、私も人を3人雇ってまして、年間350万以上支払っております。200万円で、例えば年度末で締め切った場合に、例えば、それ以上、200万以上の申し込みがあった場合に、補正で組むのか、一旦、その金額に達したら締め切ってしまうのか、その点についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。この予算の金額につきましては、限度額20万の10人分の200万ということで予算を計上させていただいております。これは牛久市さんのほうが26年度の実績として105万円ということで、上限が30万について、一応105万ということがありましたので、一応そこを参考にさせてもらったのが1つと、あと議員がおっしゃっている、もし、この金額を、200万を超えた場合のことなのですが、まずは予算内ということで考えさせていただきます。その後、余りにも要望が多い場合には、補正のほうも御相談させていただきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

続きまして、商工費の商工費、113ページから117ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 116ページですね、これも新規の事業で、町内事業所等従業者移住促進奨励金ということで、ここにももらったやつあるんですけど、この中で、事業の概要の中でね、町への定住支援、子育て環境の充実等に積極的に取り組む事業所を町長が認定しますと書いてあるわけなんですけども、これに関しては、募集するところはどうなんですか、手挙げ方式でやるのか、または、何かの一定的な実績があってやるのか、その辺、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。基本的にですね、手挙げ方式でという形になっております。町内ですね、工業団地の企業様、それから今後ですね、

商工会の皆様にもですね、お知らせさせていただきたいと思っております。既にPRにつきましては、あみ広報それからホームページ等でさせていただいておりますけれども、さらなるPRの強化ですか、こういったことを図っていきたいと考えております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） わかりました。ちょっとこれ印刷が見づらいんですけども、支給の区分と額がありますよね。この紫のところは墨文字で入っているんで、非常に見づらいんですけども、上限50万って書いてあるんですよ。1,000円未満は切り捨てか、なのかな、ですね。はい、わかりました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 115ページの1113、まい・あみ・まつり事業、1,050万ですね、伺います。このイベントは、もう定着して毎年ね、夏の1つ大イベントとしてあるんですけども、昨日ですか、町民運動会と同じように、私は、もう1つここへ来て、内容的にね、この1,050万の内容をですね、ちょっと変える必要があるんじゃないかということを感じています。それっていうのは、これの運営委員に、もう少し若い人を入れて、若い人の感覚をね、祭りに反映してもらいたいという、これは1,050万の内容の要望なんですけど、そういう考えはあるのかどうかね、ちょっとお伺いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。当然ですね、やはり、祭りは真夏の暑い時にやりますので、これは当然若い力が非常に必要な、物理的にもそういった形になると思います。現在ですね、若い人たちといいますと、県立医療大学の学生さんとかですね、あと茨城大学の学生さんですね、そういった方々を入れさせていただいております。さらに一般公募枠ですね、積極的に応募していただくような形でPRもさせていただいております。ただですね、確かに、各種団体ですね、例えば、交通安全関係の団体様だとかにも実行委員をお願いしているんですけども、どうも組織の老朽化といいますか、あ、老朽化じゃ、すいません、高齢化ですね、申しわけございません、老朽化じゃなくて高齢化ですね、が、なってるというような状況の中で、なかなかですね、若い人出しづらいような状況も一方ではあるのも確かでございます。お願いしてますのは、商工会等にですね、やはり青年部等のメンバーを多く入れていただきたいとか、そういった要望出させていただいておりますので、今後ですね、そういった方向に向けて実行委員を募っていきたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 2日ですね、1,500万を投じるわけです。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 1,050万ですね。

○委員（飯野良治君） あ、そうですね、1,000と50万を。それだから、やはりね、これは皆さんが来て参加してね、本当に楽しんでよかったと。そこを目当てにふるさとに帰ってくるといようなね、内容のお祭りにしていただくのには、やっぱり、先ほど言った若い人たちね。組織から出てきて実行委員会に来るとい人の感覚じゃないね、人たちが中心になるような実行委員会をお願いしたいと。野口雅弘議員も商工会のほうでね、頑張っているんで、その辺は十分考えていると思うんですけど、よろしく執行部にもお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ありがとうございます。

難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） 115ページなんですけれども、一番下ですね、新商品開発事業支援補助金ということで80万円ついておりますけれども、かなり少ないような額だと思うんですけども、この広報等、またどのような形で進めていかれるのかと、また、これ以上になった場合に、どのように補正を組むのか、またはこれで終わるのか、また、その下の2点目の来年度ですね、28年プレミアム付商品券事業補助金の、今回は500万ということで、その2点、詳細お伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） まずですね、新商品開発支援事業ということで、こちらの事業でございますが、平成24年度から実施をさせていただいております。当初ですね、かなりPR力がある事業がございまして、湯苺のスイーツフェアだとかについて支援をさせていただいております。それから、グリーンメロン、これ25年度ですけれども、グリーンメロンのスイーツフェアですね、これも商工会の事業ですけれども、支援をさせていただいております。平成26年度の実績でございますが、ヤーコンのドレッシングですね、これはタッドマネジメントさんが中心になりまして、組織をされておりまして、そこに対してですね、限度額の100万円を補助しております。今年度につきましてもですね、サツマイモタルト、合併60周年記念の式典のときに皆様にお配りさせていただいていると思うんですけども、あちらの商品にですね、商品開発にですね、支援をさせていただいております。来年度につきましても、今現在ですね、茨城大学との連携の中で、レンコンとかヤーコンのですね、乾麺の作製ということで、今、取りかかっておりますので、そういった補助も出てくるというような予定になっております。この補助金でございますが、やはり道の駅というものを見据えた形で行っておりまして、町としましてもですね、どんどんこの補助金を活用させていただきたいということで、広報等でPRをさせていただいております。そういった形でございますので、予算につきましても、要望といいますか事業があれば、どんどん補正をさせていただいて御支援をさせていただきたい、そう

いうふうに考えております。

それから、プレミアム付商品券でございますけれども、500万でございますが、これも平成27年度につきましては、国ですね、地域消費喚起、それから生活支援交付金ということで10分の10で実施をさせていただきまして、総額2億4,000万ですか、ということで、プレミアム率20%とうことで、大変好評な事業でございました。ただ、国のほうでですね、今、交付金の動きがですね、現在ないような状況になっております。そういった情報がですね、入り次第ですね、国のほうもそういった支援をしていくというようなことが、もし仮にあればですね、そういった形で、また支援をさせていただきたいとは思っておりますけれども、現段階ではですね、商工会の持ち出しも、当然町の持ち出しも多くなるんですけれども、商工会の持ち出しも多くなるんですね。通常の事業、5,000万規模でございますと、補助率、プレミアム分の60%、それから事務費の100%を町が支援するんですけれども、残りの事業費の部分で、100万円の拠出を商工会がするような形になります。この捻出、この100万円でさえもですね、なかなか捻出するのが難しいというような状況でございますので、今、商工会のほうでも役員会、それから理事会でですね、期間設定されるというような状況でございます。なので、こういった形で、今現在は500万円の補助をしていくというようなことで予定をさせていただいております。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） 2点ほどお願いしたいと思います。1点はね、先ほどの新商品開発支援事業、難波さんもね、少ないんじゃないかなというふうに——去年より減っちゃったわけですから、半分になっちゃってますよね。それで、私はね、これね、問題はね、販売ね。つくるのはいいんだけど、販売がね、しっかりね、体制が整われてないところがね、やっぱりこれちょっと問題だと思うんですよ。だから、私が一般質問なんかでね、ふるさと納税制度の、そこできっとそれを出しなさいと、こういうことがぐるっと回って、その新商品開発にもつながるんだと、こんなことを、るる何度も申し上げているんですが、販売の状態についてね、執行部としては、どうしたらいいかなと。新しい商品ね、開発しても、それは一般の市販のところでもどンドンどンドン売れるんだったらいいですよ。しかしね、これやっぱり、先ほども課長おっしゃったように、道の駅のためにということもあるわけだから、だけど、それまでにね、開発したんだけど、眠っていたんじゃないでしょうか。これをやっぱりね、ぐるっと回るようなね、そういうことについて、何らかコメントがあれば、ちょっと教えてください。これ1点。

1点ずつやりましょうか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） この新商品開発事業でございますが、販売PRにつきましても補助の対象とさせていただいておりますので、どんどんPRをしていただきたいとは思いますが、確かに、今、海野議員さんおっしゃるとおりですね、確かに販売というのが一番のネックになっていると思います。町のほうでもですね、銀行等で商談会とか開催しております。あとは、県のほうでもいろんな事業をやっております。そういったことですね、PRを事業者の皆様させていただいているんですけども、これ商工会も実際にはそういったPRといいますか、商談会の紹介だとか何だとかという事業は取り組んでいるところではありますが、なかなかですね、その課題の解決までいかないというのが現状でございます。ただ、今後でもですね、そういったことをですね、地道にやはり取り組んでいきまして、この補助金ですか、を活用していただきたいというふうに思っております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） ぜひね、横の連携もとっていただいて、1つの事業というのはね、いろんなつながりを持ってね、やっていくと、成功するというふうに思いますので、ぜひやってください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 生活産業部長湯原幸徳君。

○生活産業部長（湯原幸徳君） 新商品支援開発事業は、昨年160万あったんですが半分になってしまったんですが、なかなか活用していただけるというか、そういう発想を持って、自分たちでつくって、新商品を開発していきましょうというふうな団体の方がなかなか出てこないというのが現実。それは、海野議員が言ったように、販売をどういうふうにしていったらいいのか、それをどういうふうにするのか、なかなかその部分が難しいというようなことも、確かに我々も感じております。

この新商品開発事業については、既に商工会さんは非常に十分に理解をしますし、会員さんのほうにも浸透はしてるんですけども、なかなかそれを活用していただけないというようなこと。もう1点は、やはりどういうふうに、何をつくっていいか、何をやって、町としてやっていっていいのかというようなところも、1つ弱いところがあるのかなと。

そういった中で、今、農業振興課のほうでは6次産業化に伴う人材育成講座、こういったものをつくっていけば町の特産品になるのかなというふうなところも、今やっているところでございますので、これはあくまでも商業ばかりではなくて、農商工の連携の中でもやはり取り入れる必要があるんだろうなというふうに思っています。

今回、80万というふうな考え方ではございますけれども、これがいろんな形で出てくれば、もちろん当然、100万円が限度ですから、補正なりなんかをして、積極的に支援する体制はしていきたいなというふうに思います。ただ、それをどういうふうにしていくかというのが、ま

だ商工会も、町のほうも、勇み足の部分もありますんで、そういったところを整備しながら、なるべく活用できるように努めていきたいというふうに思っています。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） ふるさと納税制度のね、商品買い取りはね、非常に有力なね、ものだと
いうふうに私は思います。

個別のね、お店なんかでも、農業者にですね、あるキムチの材料なんかをつくってもらって、全量買い取ると、こういう形でね、これは商農ですか、農商連携か、これは個人的なつながりですけど、こういうことをやっているようなところもあるようですので、ぜひね、進めていただきたいと思います。

その点は終わりました、もう1点、116ページでね、観光コーディネーター報酬ということで、155万7,000円が計上されていますけれども、これちょっと説明をしていただいていいですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） 観光コーディネーターでございますけれども、現在、茨城県のほうで観光振興基本計画の見直し作業に取り組んでおりまして、平成28年度にですね、新たな計画ができるというような状況になっております。町におきましてもですね、道の駅の整備、それから国体のセーリング競技、湖まちづくりの進捗などによりまして、大分、環境が、観光を取り巻く状況ですね、が変わってきております。その中でですね、やはりアウトレット、それから予科練平和記念館に大変多くのお客様がいらっしゃるんですけども、そのお客様方をですね、いかにこの町内に導くかというようなことが大きな課題になっております。そのような中でですね、こちら専門的な、やはり知識を持った方を活用させていただいてですね、観光コーディネーターということで活動していただいて、町の、まず観光のですね、基本的な施策まで含めてですね、コーディネートしていただきたいというようなことで考えております。

これは今年度ですね、予算を計上させていただいております観光基本計画の策定に関しましても、このコーディネーターの方に携わっていただきたいと思っております。そういったことで、設置をさせていただきたいということでございます。

○委員（海野隆君） そうしますと、少し、つまり単年度ではなくて、複数年度かな、3年とか5年とか、とりあえず、10年かわかりませんが、そういう少し、道の駅などをにらみながら、少しこれ中期的にというのかな、そういうことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） 海野委員おっしゃるとおりでございます、茨城国体、それから道の駅ですね、こういった、東京オリンピックもありますけれども、そういった大きなイベントプロジェクトも見据えてですね、中長期的に、中期的にというんですかね、に活用させていただければと思っております。

○委員（海野隆君） 大変いいことではないかなとは思いますが。やっぱりなかなかね、職員がね、それだけに取り組むというのはね、なかなか大変ですよ。いわゆる仕事の種類が違うという形で、専門的なね、そういう経験のある方を、ぜひ呼んでいただいて。ただね、問題は、確かにアウトレットに300万、350万、400万と来ていて、これを観光客にカウントして、びっくりしちゃうわけですよ。阿見町がこんなに来ているんですかって。だから、そこを勘違いしないようにしていただいて、やっぱりその人たちを回すということももちろん必要だけれども、コーディネーターの方が考えるといえば考えるんだろうけれども、その辺をよくね、執行部とですね、コーディネーターと、よく相談をしていただいて進めていただきたいと思っております。これは要望で、終わりにしたいと思っております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ありがとうございます。

飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 私も今のコーディネーターについて、違う観点からお尋ねします。155万7,000円ですね、これは報酬として何名をコーディネーターで考えているのかというのと、私はね、ぐっと言ってくるんですけど、道の駅とかアウトレットとか、それは観光的な要素はあるんですけども、私は最大の売りはね、この自然、阿見の自然だと。農業、遊休農地だと思うんです。やっぱりそういうのにきちっと光を当てて、ソフトをつくっていくというのが、この観光コーディネーターの役目だし、そこじゃないとね、一過性になってしまうということなんです。

そこを今、中国から来る人たちも、都会の人も、CCRCもそうですけども、やっぱり都会の人が阿見の自然を求めて、ここに……。そういうね、観点がね、1つのスポットをやるのをいいんだけど、阿見本来、歴史のある阿見をね、活かすという観点で、コーディネーターに動いていただきたいというんですけど、その辺どうでしょうか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 先ほども、もう海野議員も言われたとおりね、コーディネーターは1人です、1人ね。基本計画だ何だには、やっぱりそれなりの人たちを入れてくという。それで、これだけの素材をどうやって活かすかだから。アウトレットもそうですけど、やっぱり阿見町の素材をどうやって活かしていったらいいかというのが、コーディネーターとか基本計画の中でね、決めていくんで、十分、そういう意味ではね、必ずそういうものが吹き込まれてこ

なければ、観光にはならないですよ。それはもう私も考えてますし、部長、課長もね、そういうものは、もう最初から考えて、こういうコーディネーター制度をとろうということだね、これもやっぱり中期的にやらないといけないんじゃないかということも、きちんとそういう面では、意思の疎通ができています。心配しないで、どういう結論が出るか、どういう形になるか、よく、ある程度見ていってもらって、また助言等もしていただければと思います。

○委員（飯野良治君） 今の町長のね、コーディネーターの位置づけ、よくわかりました。1名ということなんで、この1名の選出については、本当にね、阿見のよさを理解して、それをね、ソフトとして発信できるようにしていただきたいということで、私も期待しています。よろしくをお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに質疑ありませんか。

倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） ページ117ページ、19番の負担金ですけども、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金が113万4,000円。その上に、水郷筑波国定公園協議会負担金が、たった1万8,000円。大分、金額がこの2つ違うんですけども、これを県に納めるんだよね、負担金だから。県に納めて、その県のどこに納めて——まあ、協議会っていうのがあるんだよね、協議会。たった1万8,000円で納めてやる組織もあるし、113万4,000円も納める組織もあると。これは、向こうの県の内容、茨城県全部で負担金が幾らになってるかって。この漫遊いばらきは大変、阿見自体も100万納めるんだから、もっとすごい金、集まっていると思います。そこで職員が何人いるのかお尋ねします。いや、わかんねえとこじゃ、金納めてないと思いますが。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） 詳細の、今の職員の数とかは、ちょっと把握はさせていただいておりません。申しわけございません。

まず、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金でございますが、これは全県の組織でございます。県が観光物産課を中心にですね、さまざまな観光事業を行っております。一例を申し上げますと、例えば、首都圏のショッピングセンター、ショッピングモールで、県とそれから茨城県内の市町村ですね、が共同でですね、観光PRを行っております。そういった事業費に充てるための負担金でございます。

負担の基本原則でございますけれども、均等割、これは全市町村にかかる均等割が16万円でございます。それから、入り込み客数割ということで、これがちょっと阿見町の負担金が多くなっている理由なんですけれども、入り込み客数が県内で3位というような状況でございますので、そういったことで、その割で93万9,000円。それから人口・財政割ということで、これ

も人口規模、それから財政状況に応じた負担割合なんですけど、それが8万3,000円。それから、そのほか7万円、これは国際観光に推進するため、促進するための負担金ということで、そういったものを足しまして113万4,000円というようなことになってございます。

これは、先ほど言いましたように、全県下の市町村が全て負担するというようなことになってございます。

それから、水郷筑波国定公園協議会でございますけれども、これは国定公園、水郷筑波の国定公園のエリア内の市町村で構成しております、会長が土浦市で行っております。これもですね、公園のですね、PR、国定公園のPRということで、やはりあっているわけなんでございますけれども、やっぱりイベント等ですね、そういったことが、PR、例えば茨城空港でイベントをやったりだとか、そういった観光PRのイベントに対して事業費を充てているというような状況でございます。

ちなみに、こちら、人口割が7,309円、それから均等割が1万654円ということで、足しまして1万8,000円というようなことになってございます。

それ以上は、ちょっと人数とか、申しわけございません。後であれでしょうか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） わからないところは後で結構です。結構ですけども、この水郷筑波、これは全体のお金が幾ら集まるのか、そこでは、その職員は、どういう職員がいるのか。正職員がいるのか、それとも1回退職したような人がいるのか。簡単に言えば、天下りもいるのか。

〔「県の予算……」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） いや、予算ではないんだよ。

〔「県の話になっちゃうべよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） それから漫遊いばらき、それもどんな組織でやっているのか、ちょっとお願いします。町から金出してるんだから。

○予算特別委員長（浅野栄子君） よろしいですか。後でよろしいですか。

○委員（倉持松雄君） 後でいいですよ。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 後でよろしいですね。

〔「わかるみたい」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） わかります。商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） まずですね、先ほど、申しわけございません、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会の負担金でございますけれども、これは平成8年に設立されておまして、構成団体が茨城県、それから44市町村、それから県の市長会だとか旅行業者、それから観光事業者、県内の事業所等で構成されております。設立の目的、活動目的でございます

が、茨城県の観光を広く全国に紹介、宣伝し、観光の誘致拡大を図るとともに、観光商品の企画、造成を促進し、受け入れ態勢の整備促進をすることにより、本県の一層の観光の振興を図るというようなことが目的となっております。

先ほどの、ちょっと職員でございますけれども、事務局、観光物産課でございます。県の観光物産課でございますので、観光物産課の担当が基本的には職員だということでございます。

それから、水郷筑波国定公園の協議会の負担金でございますが、これは古くて、昭和34年に設立されておまして、会長が土浦市の産業部長が会長を務めております。事務局は土浦市の商工観光課ということになってございます。

目的は、先ほども申し上げましたけれども、やはり水郷筑波国定公園のですね、風景それから風光明媚な自然をですね、保全をするというようなことが主に目的となっております。中身につきましては、公園の整備促進に関する事、それから公園の保護、利用増進に関する事、それから各種イベントですね、そういったことに取り組んでいるというようなことでございます。ちなみに、会員はですね、茨城県も会員になっておまして、土浦市、つくば市、潮来市、鹿嶋市、それから石岡市、稲敷市、ほかですね、全部合わせると14市町ですね、になります。

先ほどの職員の数でございますが、先ほど申し上げましたようにですね、事務局、土浦市の商工観光課でございますので、基本的には商工観光課の職員が——ちょっと数のほうは、申しわけございませんが、ちょっと不明なんですけれども、担当しているというようなことでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、商工費の商工費の質疑を終結いたします。

それでは、ちょうど時間となりましたので、暫時休憩といたします。会議の再開は、午後1時といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○予算特別委員長（浅野栄子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

土木費の土木管理費、118ページから119ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、土木費の土木管理費の質疑を終結いたし

ます。

続きまして、土木費の道路橋梁費、119ページから123ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

永井義一君。

○委員（永井義一君） 120ページお願いします。この中の1111、道路橋梁維持補修事業という部分なんですけども、これは議会初日、老朽化対策ということが言われたかと思うんですけども、ちょっとずっと見てくとですね、この中の草刈委託料、これ去年も草刈りの話が大分出たんじゃないかと記憶しているんですけども、年々上がって、とうとう6,300万に、今なっているわけなんですけども、これかなりな金額、一昨年が5,000万、昨年5,500万、今年が6,200万ということですね、かなり上がっていると。これ何でこんなに上がるのかなと非常に素朴な疑問があるので、それをお答えください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市施設管理課長大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。こちらのほうですね、昨年から比べますとですね、14%ほど、予算的には増額となっております。その主な理由としましてはですね、草刈りにかかります労務費、こちらのほうの単価がですね、県の単価を使っているんですけども、こちらのほうが昨年に比べて、約30%の増と。さらに職員費関係ですね、そういうものが約40%増加があったということから、今年度は前年度に比べて14%の増ということで計上させてもらっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 労務費が30%増って、ちょっとびっくりしたんですけども、これはまだシルバーでやられているわけですか。それじゃ、もう今は違うところで。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 都市施設管理課長大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。これはですね、シルバーさんのほうも一部にはありますけども、ほとんどが造園業の資格を持っている業者さんのほうに発注しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 造園業の資格を持っている人がやっている。これ30%増ですけども、草刈委託料というの、ほかのところでもいろいろ出てくるかと思うんですよ。ちょっとそれを私もずっと見てて、ちょっとこれがばか高いなという気になったんですけども、実際のと

ころ、これをもっと抑える方策、手だてってというのは、部のほうでも考えていますか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 都市施設管理課長大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。こちらにつきましてはですね、県の基準がございますので、それに基づいてやっているわけでございますけども、先ほどおっしゃいました別のところにつきましては、積算基準が異なったりもしましてですね、経費の改定が少なかったりとか、そういうことがあって、道路に関しましては改定率が40%ということから、これだけの大きな増というふうになったわけでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 今のことについて、私も質問します。私はね、これをもっと増やさないといけないと思っているんです。というのは、1メートルの刈り幅が70センチに狭まったんですね。これは、私はね、もうちょっと1メートルに戻して刈ったほうが、せっかく刈るのにね、いいんじゃないかということなんですけども、その辺の刈り幅についてのあれは、どういうふうになってますか、お伺いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市施設管理課長大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。刈り幅についてはですね、道路のほうに草が生えないところまでは刈っていただくということで実施しているものでございまして、何十センチ、何十センチということでもなく、何十センチとかそういうことでもなく、道路にはみ出さないような形で草刈りはお願いしているものでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 去年はね、1メートルから、何か70センチに縮小して、逆にメートル数をその分延ばすのかなというふうには、私とったんですけども、今の話では、その基準が、道路にかからないようになってれば、それは規定してないということなんですけど、それちょっとおかしいんじゃないんですか。きちっとやっぱり、業者の人が委託して刈るのに、こうやって1つわーんとやるのに、1メートルぐらいの刈り幅なのを、ちょっとこの辺でとめてしまえば、それは進むの速いから、手間かかんないちゅうことだけど、やっぱりできる限り1つ刈り払い機をわーんとやると1メートルぐらいになるわけですよ。それは確保すべきじゃないですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 都市施設管理課長大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。おっしゃるとおりなものですから、草も70センチ、80センチ、あるいは1メートルというところもありますので、そういうところは、倒れたときに行かないように。それと、あくまでも公共事業で草刈りということな

ので、道路敷きの部分ですね、そういうところについて草刈りを行っている。民地については、民家の方にやってもらっているというところでございます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） じゃあ、これは刈りっぱなしじゃなくて、全部回収して、後始末をするということまで含まれているんですね。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 大塚康夫君。

○都市施設管理課長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。刈り取りました草につきましてはですね、草を集草、集めましてですね、それで環境整備工場のほうに運んで、そこで焼却をしてもらっているということでございます。

○委員（飯野良治君） この作業は、これからですね、今日の新聞にも出てます。本県に倍増しているんですね。115%、20万人、29位です。ほかから人が来たときに、やっぱり道路の管理状態は意外とね、草刈りに、きちっとされているとね、非常に環境がいいって印象があると思うんですね。この草刈り作業はね、意外と維持管理、毎年もちろん出るわけですけども、やっぱりそれを管理するということは、印象をよくして、逆に来町者を増やすということになるんで、それをきちっとやっていただきたいという要望をしておきます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 都市整備部長篠崎慎一君。

○都市整備部長（篠崎慎一君） ちょっと誤解のないように、ちょっと申し上げます。ちょっと予算書の名称で誤解が生じているかと思いますが、これ草刈委託料としまして、6,300万、28年度予算入っておりますけども、実際の道路の草刈りは4,300万円ほど、残りが街路樹の剪定等ということになっております。草刈りにつきましては、造園業の資格ではなくて、役務としまして、指名参加願いに、そういった業務としてできるというところに発注しています。造園業の資格の有無は関係ございません。そういったことでございます。

それで、今まではですね、草刈り業務につきましては、ちょうど阿見町を2つに東西に分けてまして実施していたんですが、やはり1業者が膨大な路線をやるということに、少し町内の業者というようなことでやっております、なかなか無理があるということで、去年は、子ども議会等で、実穀小の子ども、児童からですね、草刈りの時期が遅いというような、大変お叱りを受けたものですから、28年度は、東西ではなくて、今度4区に分けてまして実施する予定です。そういう関係で、経費のほうが増大したというようなこともございます。労務単価の増、それから経費の改正、そのほかに2工区を4工区に分けたということで、さらに経費が増えたというような、そういったことがございます。それと、全体的にですね、今、区画整理事業ですとか市街地開発事業というようなことが完成しまして、それが町に移管、帰属になってますので、そういった形で道路が増えてます。街路樹も増えてますということで、量が増えているという

ことで増になっているということを御理解いただければと思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 122ページですね、1112、特定地区道路整備事業なんですけども、この事業、昨年からね、始められた事業だと思うんですけども、この中で、予算の主な事業のところで出てるんですけども、この中で28年度の事業の概要ということで、都市計画道路整備工事1路線で、Lで157メートルと書いてあるんですけども、地図見ると2路線、赤いところがあるんですね。昨年も2路線あって、2つそれぞれ、昨年の事業の概要ではそれぞれの整備工事があるんですけども、この地区施設道路27号、これが載ってないんで、これどうなのかなと思ってる。

それと、もう1つはですね、この予算の中での17番目の土地購入費、6,240万ですね、この内容をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） はい、お答えいたします。まずですね、特定地区道路整備事業、これですね、28年度の概要として、確かに1路線、公園通りとなっております。これは、工事はやるのが公園通りと。工事を、28年度にですね、工事をやるところが157メートルの公園通りです。この27号のほうはですね、まだ工事まで行ってませんので、この表示的には1路線というふうになっています。27号のほうはですね、今年ですね……。予定を一応、説明いたしますと、公園通りのほうはですね、今年ですね、区画整理をやる業者がいます、それと一緒にやっていくということで、工事が入ります。27号につきましては、去年からですね、説明会等をやりまして、27年度で設計、28年度で買収に入っていきます。工事がですね、29年度ということで、一応、この表示としてはですね、1路線というふうになっております。

これはですね、今お話ししましたようにですね、27号線の用地買収に入ります。で、この予算を計上しているということです。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） ということは、この地区施設道路27号というのは、実際は29年度に工事がやられて、そのための土地の買収費用というんですか、土地購入費として、この6,240万が充てられているということでもいいわけですか。

○道路公園整備課長（湯原一博君） はい、そのとおりです。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の河川費、123ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、土木費の河川費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の都市計画費、123ページから129ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） はい、すいません。124ページですね、この都市計画事務費なんですけども、昨年、一昨年とね、マスタープランの計画ということでずっとやられていたんですけども、それで、今年は聞きたいところがですね、この委託料の中で地図作成委託料ってありますよね。これちょっと新しく出てきたもので、その説明をちょっとお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。地図作成委託料につきましては、現在、都市計画課のほうで販売している都市計画図がございます。その用途図、白図、そういったものですね、下図、下の地形図的なものですね、大分古いわけです。その古い部分をですね、新しく、今、現状内に合わせるということで、そのデータの修正、下図の修正っていいですか、そういった部分とあわせて新しい白図と用途図、1万と2万5,000分の1の都市計画図を作成するというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） ということは、都市計の都市計画図、これは今現在、何年ぐらい前のやつをベースとして使っているんですかね。相当古い、今回新しくする。

それとあと、今回、この下図というか基図をつくるわけなんですけども、これができ上がって、地図としてなってくるのはいつぐらいになるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。小さくて見えないんですが、部分修正で、平成13年から部分修正加えてまして、平成21年の12月部分修正というのが直近です。それから修正は、されてないということです。

それから、来年度に、この用途図、白図は作成する予定です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 126と127、2つお尋ねします。都市計画道路寺子・飯倉線の整備事業なんですけども、昨年のは倍ですね、になってます。この内容について、進捗状況、測量・設計・監理委託料の3,360万ですか、の進捗状況について、内容をお願いします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） 都市計画道路寺子・飯倉線なんですけども、去年度ですね、説明会を開きまして、大まかなですね、予備設計というのをやっております。これはですね、通る位置についてですね、くい打って——畑の中に打ってあるかと思っております。そういう予備設計をしております。28年度につきましては、それをさらにですね、細かい設計を、今度、入ってきます。全体の流れをですね、見ながらですね、排水をどちらにするかとか、流末をどうするかとか、あと、どういう構造にしてくとか、高さをどうするかとか、そういう細かいところまで進めていきたいと思っております。それに基づきましてですね、その高低差につきまして、用地がですね、のりを買うとか、買わないとか、いろんな問題が出てきます。そういうことを29年度に、一応やりまして、29年度の途中からですね、用地交渉に入っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） この道路は、今の企画のね、荒川沖線につながるもので、これが先に延びる、完成するというのが、阿見のね、交通事情を一変させるくらいな、中心の背骨の道路になると思うんで、できる限り、高規格の道路なんで、費用もかかるでしょうけども、きちんとした設計のもとにつくっていただきたいということを要望して終わります。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質疑はありませんか。

○委員（飯野良治君） もう1つ。2つつつたの、ごめんなさい、もう1つなんです。

○予算特別委員長（浅野栄子君） はい。

○委員（飯野良治君） 127ページの1123の公園緑地整備事業なんです。これも吉原地区の公園緑地整備委託料が増えてますね。1億3,390万2,000円が増えてます。この増えている理由を、ちょっとお尋ねしたいのと、緑地公園ですね、公園。普通の公園なのか、もう1つは、あそこのアウトレットの周辺であれば、イングリッシュガーデン的な、ちょっとやっぱりあそこのコンセプトに合った公園にするのか。ちょっとその辺のね、構想ですね。ただの今までどおりのコンセプトのような公園であれば、私はアウトレット周辺からすればね、ちょっと違うんじゃないかなというふうにしてるんですけど、その辺をちょっとお聞かせください。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） こちらのですね、吉原地区のですね、公園緑地整備委託料ですけども、これはですね、事業主体がですね、県のほうになっております。なぜここに委託料として上がっているかというところでですね、交付金の関係で、1回町にお金は入れてもらって、それを支出するという形になります。ですから、補助金以外の分、裏負担分については、県が出している。全てそれを出してもらっているということで、町としては支出がないというような状況です。

考え方としては、公園全体をまちづくりの、吉原地区のですね、全体の、いろんな公園がありますけども、それを統一してやっているというふうに聞いております。アウトレットの前の公園につきましては、田園風景を活かした、谷津田を活かした公園というふうに聞いております。今後ですね、それについて、ちょっとアウトレットの関係とはなじまないんじゃないかというお話もありますけども、一応、この公園につきましては、県が主導でやっていますけども、地元の方も含めてですね、一応、そういう公園部会みたいのがありますして、それを取り入れながら、意見を聞きながら、一応やったというふうに聞いております。詳しくは、ちょっと県のほうになっちゃうんですけども。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 飯野良治委員。

○委員（飯野良治君） 交付金を町を通してね、支出するというシステムなんで、できればですね、町があれだけの開発と、アウトレットがね、あそこにあって、何を売りにするかつつと、アウトレットだけでは弱いんですよ。だから、そこに花がね、あれば、もっと集客力がアップするし、あそこに来る、若い連中ばかりじゃなくね、中高年層も花を求めて来る。これは新潟でもイングリッシュガーデンは成功済みなんで、そのことをね、知事にもね、訴えて、やっぱり県のほうにもね、こういうことで、成功事例があって、そこを見てこいという、私もね、そういう意見を県のほうから聞きましたよ。この間、民教で行ったとき見てこようかと思ったけど、ちょっと時間がなくて行けなかったんですけど。だから、そういうことをね、やっぱり提案していくのも町の仕事だと思うので、ぜひ、提案をしていただきたいというふうな要望です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか。

海野隆委員。

○委員（海野隆君） 129ページ、最後の開発費ですけども、荒川本郷地区まちづくり事業ということで3,000万弱、2,980万6,000円計上されております。これは当然だと思いますが、URからのね、土地を譲り受けたところに関連するものだというふうに思いますが、草刈委託料1,700万というのが計上されていて、あらかじめね、我々に御説明いただいたぐらいの金額かなと思いますが、今年度、このまちづくり事業というのは、どの程度まで進んでいくという予定ですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。今年度、荒川本郷地区につきましては、議会のほうにも御報告させていただいたと思うんですが、URの保有地ですね、約29ヘクタール町のほうに無償譲渡ということでいただいております。これにつきましては、登記簿、登記上ですね、所有権移転は終わりました。実際の引き継ぎといいますか手続ですけども、今年度いっぱい、3月末までかけてですね、引き継ぎを行うような形でございます。昨年度を合わせますと、昨年度、約9ヘクタールということで無償譲渡でいただいておりますので、合わせて約39ヘクタールぐらいが町のほうに無償譲渡で来ているということでございます。

来年度につきましては、一応、この当初予算のほうに上げさせていただいた中で、まず1つは、先ほどありました草刈り事業。草刈り事業につきましては、約ですね、5万6,790平米ぐらいがですね、草刈りの対象地になっておりまして、これを年2回、草刈りを行うということでございます。ですので、合わせて11万3,580平米ほどになりますが、ここを町のほうで草刈り業務ということで行う予定でございます。

それから、委託料でストックヤード測量調査設計業務ということでございます。これは昨年度、無償譲渡でいただいた実穀の冠水地があると思うんですが、あそこがですね、そのままでは利活用が到底できない土地でございますので、ストックヤードの候補地ということで、とりあえずそういった形で進めていこうということで、それにかかる、まず復元測量、約4.4ヘクタールほどございます。復元測量、それから境界の確認、基準点測量、そういったもの一式ですね、合わせて1,174万ほど計上させていただいているということでございます。

その後ですね、流れといたしましては、町の公共事業にかかる残土をですね、冠水地のほうに持ってくるということで、今考えているのは、荒本の調整地でやっております、仮置きされております残土、それから今後道の駅で出ます残土、そういった残土をですね、こちらのほうに持ってくるというような計画でございます。

その他、あと寺子・飯倉線の整備に伴っての残土というのが出てくるかと思えます。

で、29年度、予定としては粗造成、排水の切り回し等を行いまして、平成30年度から、予定では残土を受け入れるような流れでございます。

盛り土をしてですね、最終的には緑地、広場などの利活用を図ればというふうに考えております。

それから、土地利用検討業務委託料ということで、これは毎年度、荒川本郷地区の中で、ブロックごとにですね、勉強会ということでやっております。URの土地が町のほうに来たので、町の土地とですね、民有地の土地活用の可能性についてですね、調査する取り組みとして、そういったモデル地区、地権者等ですね、勉強会、そういった部分について行っていくというこ

とでございます。で、44万3,000円ほど計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 都市整備部長篠崎慎一君。

○都市整備部長（篠崎慎一君） 海野議員は、この所有地を活用してどのようにまちづくりをこれから展開していくかというような御質問かと思ひまして、ちょっとその辺の説明なんですけども、町長の施政方針にもありましたように、町有地を活用してですね、これから民間の宅地開発を進めていこうと考えております。それで、前半はですね、まず、事業調査ですね、ニーズということで考えております。あわせまして、ばらばらである所有地をですね、それをうまく一まとめにするには、間に入っています民有地、その方々ですね、意向を確認してですね、できれば一体となって活用するほうが望ましいということから、その方たちの意向を確認していければと思ひています。後半に、そのデータに基づきまして、公募をしていければと考えておりますが、ただ、昨今の状況ですと、マイナス金利等の影響で、住宅ローンが大分下がってきて、買い手が有利になっている。それから、ひたち野うしくが、もう飽和状態で、今、一誠商事が処分しておりますウイングタウンもですね、半分の方は、牛久の方がですね、阿見町の土地を購入されているというような、そういった状況がありますので、住宅メーカーですとか、そういった不動産業者はですね、早くあそこをですね、宅地化というのが、相当需要があるだろうと、そういったことを言われておりますので、その辺をですね、早目に何とかデータを収集しまして、早いうちに公募に持っていければと考えております。その条件をつけまして公募をしていきますが、そのときにはですね、議員の皆様方にもですね、議決行為になりますので、その辺は、情報とそれから御意見等を伺いながら進めていきたいと考えております。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） 御説明いただいてたんで、一言だけ。確かに、ウイングタウン本郷だったかな、正確に言うと、ひたち野うしく地区にアパートに住んでる方が比較的半分ぐらい来ている。こんな話で、私もびっくりして、多分、牛久と阿見の住民流出と転入、これは今年、逆転するんじゃないかなというふうに思ったんですけども、ただ、金利は安くなってね、非常にいいんだけども、一度に宅地供給が出ていくとですね、さまざまなところに影響するというような、不動産業界の意見もあるようですので、いろいろと慎重にやっていただいてですね、せつかく譲り受けたわけですから、有効に、しかも5万人という——400人も減っちゃったわけですから、22年度からすると。これは驚きだったんですが、ぜひね、5万人に向かってやっていただきたいと、期待しています。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の住宅費、129ページから130ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第34号、平成28年度阿見町一般会計予算うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続きまして、議案第36号、平成28年度阿見町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、これをもって議案第36号、平成28年度阿見町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続きまして、議案第37号、平成28年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

海野隆委員。

○委員（海野隆君） 256ページね、歳出でね、委託料……。あ、ごめんなさい、間違えました。いいです、結構です。間違えました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） はい、わかりました。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、これをもって議案第37号、平成28年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続きまして、議案第38号、平成28年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。質疑をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 質疑なしと認め、これをもって議案第38号、平成28年度阿

見町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君）　続きまして、議案第41号、平成28年度阿見町水道事業会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井義一委員。

○委員（永井義一君）　この水道事業のほうなんですけども、327ページの最初のところですね、今回の第2条ということで、給水戸数とか年間総水量入っているんですけども、一応、これと見込むということで、議会の初日はあったんですけども、昨年と比べて給水戸数が増えているわけなんですけども、年間総水量及び一日平均水量が下回っているという現状があると思うんですよ。その辺の事情をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君）　上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君）　はい、お答えいたします。戸数が増えているのは、今、拡張工事を盛んに行っておりますので、それに伴って戸数のほうは増えると。配水量が減っているのは、今年度なんですけど、大口需要者、追原の工業団地の中にある大口需要者が地下水に転換いたしましたして、その業者が工場が1日1,000立米ぐらい使ってましたので、その分がなくなって、配水量は減ったということになります。総配水量ですね、が減ったということになります。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君）　永井義一委員。

○委員（永井義一君）　なるほど。その大口のところはね、たしか去年聞いたと思うんですよ、減ったというのはね。それで減ったと。これは2日目か、一般質問の中で、その大口受水のところも期待できるようなところもありましたよね。ですから、逆に、来年度の予算ですので、それが見込みとして入っているのかなと、私ちょっと最初思ったんですよ。それで、減っているの、なぜかなと思ったんですよ。来年度の大口の需給の予測っていうのかな、それはどういう動きになっているか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（浅野栄子君）　上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君）　一般質問で出た大口需要者なんですけど、大口需要者につきましては、28年度、29年度で工事を行いまして、30年度から配水ということになります。で、一般質問にあったような形で、その間に料金のほうも見直しをできればということで考えています。

以上で……。私ども——これ質問にないことで申しわけないんですが、上下水道課ですので、水道料金の適正化と同時に下水道料金の適正化も図りたいなと思っておりますので、御理解のほういただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） そのほか質問ありませんか。

海野隆委員。

○委員（海野隆君） ここにはね、数字が出てないので——出てるのかな、ひょっとしたら。出てたら、何ページに出てるといふの教えてください。有収率ですね、大分工事をどんどんやっております。さらに古いものも出てきているということで、現在、町の水道の有収率というのはどの程度になっていますか。出ますか、大丈夫ですか。

○上下水道課長（坪田博君） 今、探しますので、少々お待ちください。

○委員（海野隆君） じゃあ、すみません。

○予算特別委員長（浅野栄子君） じゃあ、少々お待ちください。

○委員（海野隆君） 後で資料でいいよ、課長。資料でいいですよ。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） ちょっとはっきりした数字があれば申しわけないんですが、26年度の決算で、91.何%だったかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） すみません。それじゃね、直接ね、本当は知った上で賛成したかったんですが、推移と計画有収率があると思うんですよ。それと実態と。できれば後で資料をちょっといただければありがたいと。すみません。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） ちょっと数字的なことじゃないんですけども、もう水道は要らねえやなんて断られちゃうと大変ですから、やはり大口需要者には割引をしているのかどうか。それから、深井戸、井戸掘り禁止条例とかつくとか。そういう極端なことじゃなくて、将来的にこの水道事業の運営に差し支えないように運用してもらいたいと思うんですが、そのようなことを考えているのか。もしそうでなければ、これから考えていただきたいと、そう思います。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） 地下水の取水に関しては、私どもじゃなくて、県のほうの水土地計画課というところで許可を出すようになっています。井戸の径によって違うんですが、届け出して掘れるものと、あと、許可を得て掘れるもの。今、許可井戸に関しては、水土地のほうでほとんど許可を出してないのが現状です。大口の需要者が地下水に転換する場合は、届け出井戸でやるんですが、届け出井戸でも性能がいいやつだと、1日1,000立米ぐらいくめるみ

たいなんです。ですから、それが転換されると、水道事業会計としては非常に痛手になるというような状況ですが、ただ、それに水道事業として規制がかけられないのが現状です。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） なるべく、できれば大口需要者には割引なんていうことは考えられないんですか。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） 割引につきましては、一般質問であった大口需要者からも、何とか割引できないのかということに来ております。それにつきましては、今、協議を進めているところなんです。大口需要者を取り込むに際して、私どもも設備投資をかなり行うという関係もありまして、新たに配水するから、すぐ値下げをしましょうというような話は、ちょっと厳しいんじゃないかと。ただ、設備投資が終わって落ちついた段階で、大口需要者に何らかの、何というんですかね、料金的なメリットがある、そういう値下げということになるんですか、そういうことができるかどうかを検討していきたいということで、大口需要者のほうとは協議をしております。

以上です。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） それでは、質疑なしと認め、これをもって議案第41号、平成28年度阿見町水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

それでは、ここで、執行部の入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開は午後1時55分といたします。

午後 1時44分休憩

午後 1時55分再開

○予算特別委員長（浅野栄子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算特別委員長（浅野栄子君） これより付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第34号、平成28年度阿見町一般会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 順次ということなんで、1つずつですね。まず、議案第34号、平成28

年度の阿見町一般会計予算に反対討論を行います。

まず、一般会計の中で、昨日、一昨日と予算特別委員会で話された内容を踏まえて、昨日です、ね、の国体セーリング会場の問題ですとか、あとは運動公園の問題の、運動公園の業務委託の内容などね、税金が町民のためにうまく使われていないんじゃないかと私は思います。

それと、一般会計からの特別会計への繰り出しの問題、国保だとか介護だとか、そういったところですね。高い国保料の引き下げですとか、そういったのがね、抑えることができるのではないかとこのことを思いまして、この一般会計に関して反対をいたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第34号、平成28年度阿見町一般会計予算については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続きまして、議案第35号、平成28年度阿見町国民健康保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 議案第35号ですね、阿見町の国民健康保険特別会計予算、これは、私の一般質問でも行いましたけども、税金をですね、一般会計からの繰り出しですね、特に法定外繰り入れも含めてですね、やはりこれは必要ではないかと思っておりますので、これに関して反対します。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第35号，平成28年度阿見町国民健康保険特別会計予算は，原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 御異議がありますので，起立によって採決いたします。
本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 起立多数です。よって，本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続きまして，議案第36号，平成28年度阿見町公共下水道事業特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） これより採決します。

議案第36号，平成28年度阿見町公共下水道事業特別会計予算は，原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続きまして，議案第37号，平成28年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第37号，平成28年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算は，原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続きまして、議案第38号、平成28年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第38号、平成28年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続きまして、議案第39号、平成28年度阿見町介護保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 議案第39号ですね、平成28年度阿見町介護保険特別会計予算に関しても、反対をいたします。

先ほど、国保のほうでも述べましたけども、一般会計からの繰り入れとですね、あと、やっぱり町民の負担を軽減するということが必要になってくるんじゃないかと思い、これに関して反対をいたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第39号、平成28年度阿見町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに

決しました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続きまして、議案第40号、平成28年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 議案第40号ですね、平成28年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算に関して反対をいたします。

これに関しましては、毎回反対しているんですけども、やはり75歳でね、医療の線引きをするということは、高齢者をね、医療の別枠の医療制度に持っていくということで、この特別会計に関しては、反対をいたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第40号、平成28年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（浅野栄子君） 続きまして、議案第41号、平成28年度阿見町水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 議案第41号ですね、平成28年度阿見町水道事業会計予算ですが、これについても反対をいたします。

今回は、一般質問等々で、料金体系の見直しの話が出て、一定程度前進はありましたがですね、普及率を増やすために配水管の埋設整備、これを行うことも必要だとは思いますが、

それだけではなくてですね、この間、続いている、この黒字をいかに町民のもとに還元するかという視点が、やっぱり欠けているのではないかと思ひまして、この議案にも反対いたします。

○予算特別委員長（浅野栄子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第41号、平成28年度阿見町水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（浅野栄子君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様、大変お疲れさまでございました。

来る3月11日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、平成28年第1回定例会予算特別委員会を閉会いたします。皆様、3日間、大変お疲れさまでございました。

午後 2時05分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員長 浅野 栄子